

令和7年壱岐市議会定例会9月会議 会議録目次

審議期間日程	-----	1
上程案件及び議決結果一覧	-----	2
一般質問一覧表	-----	4

第1日（9月4日 木曜日）

議事日程表（第1号）	-----	5
出席議員及び説明のために出席した者	-----	6
再開（開議）	-----	7
会議録署名議員の指名	-----	7
審議期間の決定	-----	7
諸般の報告	-----	7
行政報告	-----	7
議案説明		
報告第8号 令和6年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	-----	17
報告第9号 令和6年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	-----	18
報告第10号 令和6年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	-----	19
報告第11号 令和6年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	-----	20
報告第12号 令和6年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	-----	20
報告第13号 令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	-----	22
議案第43号 市道路線の認定について	-----	23
議案第44号 公立学校情報機器整備事業におけるP C端末共同調達購入契約の締結について	-----	23
議案第45号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）	-----	24
議案第46号 令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	-----	26

認定第 1 号 令和 6 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	27
認定第 2 号 令和 6 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	28
認定第 3 号 令和 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	28
認定第 4 号 令和 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	29
認定第 5 号 令和 6 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	30
認定第 6 号 令和 6 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	31
認定第 7 号 令和 6 年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	32
認定第 8 号 令和 6 年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	32

第 2 日（9月 9 日 火曜日）

議事日程表（第 2 号）	40
出席議員及び説明のために出席した者	41
議案に対する質疑	
報告第 8 号 令和 6 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	42
報告第 9 号 令和 6 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	42
報告第 10 号 令和 6 年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	42
報告第 11 号 令和 6 年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	42
報告第 12 号 令和 6 年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	42
報告第 13 号 令和 6 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	42

議案第 43 号 市道路線の認定について	52
議案第 44 号 公立学校情報機器整備事業における P C 端末共同調達購入契約の締結について	52
議案第 45 号 令和 7 年度壱岐市一般会計補正予算（第 3 号）	52
議案第 46 号 令和 7 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	52
認定第 1 号 令和 6 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	52
認定第 2 号 令和 6 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	53
認定第 3 号 令和 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	53
認定第 4 号 令和 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	53
認定第 5 号 令和 6 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	53
認定第 6 号 令和 6 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	53
認定第 7 号 令和 6 年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	53
認定第 8 号 令和 6 年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	53
委員会付託（議案）	64
予算特別委員会の設置	64
決算特別委員会の設置	65

第3日（9月10日 水曜日）

議事日程表（第 3 号）	66
出席議員及び説明のために出席した者	66
一般質問	67
2番 酒井 真吾 議員	67
8番 山川 忠久 議員	74
1番 菊池 弘太 議員	89

3番 松本 順子 議員	-----	101
6番 山口 欽秀 議員	-----	113

第4日（9月11日 木曜日）

議事日程表（第4号）	-----	127
出席議員及び説明のために出席した者	-----	127
一般質問	-----	128
9番 植村 圭司 議員	-----	128
5番 武原由里子 議員	-----	142
7番 山内 豊 議員	-----	157
10番 清水 修 議員	-----	171
14番 中田 恒一 議員	-----	182

第5日（9月22日 月曜日）

議事日程表（第5号）	-----	192
出席議員及び説明のために出席した者	-----	192
委員長報告、委員長に対する質疑	-----	193
議案に対する討論、採決		
議案第43号 市道路線の認定について	-----	194
認定第5号 令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	-----	195
認定第6号 令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	-----	195
認定第7号 令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	-----	195
認定第8号 令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	-----	195
委員長報告、委員長に対する質疑	-----	195
議案に対する討論、採決		
議案第44号 公立学校情報機器整備事業におけるP C端末共同調達購入契約の締結について	-----	196
議案第46号 令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）		

認定第2号 令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	197
認定第3号 令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	197
認定第4号 令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	198
委員長報告、委員長に対する質疑	199
議案に対する討論、採決	
議案第45号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）	199
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について	200
議員派遣の件	201
発言の申出（市長の挨拶）	201
散会	202
資料	
議員派遣について	204

令和7年壱岐市議会定例会9月会議を、次のとおり開催します。

令和7年8月28日

壱岐市議会議長 土谷 勇二

1 期 日 令和7年9月4日（木）

2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和7年壱岐市議会定例会9月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘要
1	9月 4日	木	本会議	○再開 ○会議録署名議員の指名 ○審議期間の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○議案の上程、説明
2	9月 5日	金		○議案発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
3	9月 6日	土	休会	(閉庁日)
4	9月 7日	日		
5	9月 8日	月		
6	9月 9日	火		
7	9月 10日	水	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託） ○一般質問
8	9月 11日	木		○一般質問
9	9月 12日	金		○予算・決算発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
10	9月 13日	土	休会	(閉庁日)
11	9月 14日	日		
12	9月 15日	月		
13	9月 16日	火		
14	9月 17日	水	委員会	○常任委員会 ○予算特別委員会
15	9月 18日	木		○決算特別委員会
16	9月 19日	金		(議事整理日)
17	9月 20日	土	休会	(閉庁日)
18	9月 21日	日		
19	9月 22日	月	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○散会

令和7年壱岐市議会定例会9月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第 8号	令和6年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/9)
報告第 9号	令和6年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/9)
報告第10号	令和6年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/9)
報告第11号	令和6年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/9)
報告第12号	令和6年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/9)
報告第13号	令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	報告済 (9/9)
議案第43号	市道路線の認定について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/22)
議案第44号	公立学校情報機器整備事業におけるPC端末共同調達購入契約の締結について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/22)
議案第45号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/22)
議案第46号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/22)
認定第 1号	令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	継続審査
認定第 2号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民文教常任委員会 認 定	認 定 (9/22)
認定第 3号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民文教常任委員会 認 定	認 定 (9/22)
認定第 4号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民文教常任委員会 認 定	認 定 (9/22)
認定第 5号	令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務産業常任委員会 認 定	認 定 (9/22)
認定第 6号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	総務産業常任委員会 認 定	認 定 (9/22)
認定第 7号	令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	総務産業常任委員会 認 定	認 定 (9/22)
認定第 8号	令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	総務産業常任委員会 認 定	認 定 (9/22)
諮問第 1号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9/22)

令和7年壱岐市議会定例会9月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	撤回	継続	議員発議	上程	可決	否決	継続
条例制定、 一部改正、廃止					発議 (条例制定) (一部改正)				
予算	2	2			発議 (意見書)				
その他	3	3			決議・その他				
報告	6	6			計				
決算認定 (内前回継続)	8	7		1	請願・陳情等 (内前回継続)				
計	19	18		1	計				

令和7年壱岐市議会定例会9月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
9月 10日 (水)	1	酒井 真吾	R 7. 8. 10での豪雨被害について 石田スポーツセンターの空調施設について 市道の除草作業について	67～74
	2	山川 忠久	歴史文化資源の保存と活用について 保険者努力支援制度の戦略的な活用について	74～88
	3	菊池 弘太	第4次壱岐市総合計画の目標で2050年2万人を達成に向けて エンゲージメントパートナー企業について	89～101
	4	松本 順子	mRNAコロナワクチン定期接種について インフルエンザワクチン定期接種について イルカパークについて お米の高騰と学校給食について	101～112
	5	山口 欽秀	『認定こども園』の整備について 災害時の避難支援について	113～126
9月 11日 (木)	6	植村 圭司	道路管理について フレイル予防について 畜産業の振興について	128～142
	7	武原由里子	子どもの笑顔の輪が地域に広がるまちづくりを実現するため 「壱岐新時代」における重層的な福祉施策の展開と、次期地域福祉計画策定準備状況について 「壱岐新時代」に必要な立体的かつ重層的な組織運営と庁内での協働・共創について	142～156
	8	山内 豊	過年度災害について R 8年度の予算編成について	157～171
	9	清水 修	戦後80年を迎えて 地域の財産の有効活用について 山林火災の防止について	171～181
	10	中田 恭一	民生委員について 農業について 磯焼け対策の現状	181～191

令和7年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和7年9月4日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	3番 松本 順子 4番 橋口伊久磨
日程第2	審議期間の決定	19日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	報告第8号	総務部部長 説明
日程第6	報告第9号	地域振興部部長 説明
日程第7	報告第10号	産業推進部部長 説明
日程第8	報告第11号	地域振興部部長 説明
日程第9	報告第12号	産業推進部部長 説明
日程第10	報告第13号	財政課課長 説明
日程第11	議案第43号	建設部部長 説明
日程第12	議案第44号	教育次長 説明
日程第13	議案第45号	財政課課長 説明
日程第14	議案第46号	保健環境部部長 説明
日程第15	認定第1号	財政課課長 説明
日程第16	認定第2号	保健環境部部長 説明
日程第17	認定第3号	保健環境部部長 説明
日程第18	認定第4号	保健環境部部長 説明

日程第19 認定第5号	令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部部長 説明
日程第20 認定第6号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業推進部部長 説明
日程第21 認定第7号	令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	建設部部長 説明
日程第22 認定第8号	令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	建設部部長 説明

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 -----	篠原 一生君	副市長 -----	中上 良二君
教育長 -----	山口 千樹君	総務部部長 -----	平田 英貴君
地域振興部部長 -----	塙本 和広君	市民部部長 -----	吉田 博之君

保健環境部部長	-----	村田 靖君	産業推進部部長	-----	松嶋 要次君
建設部部長	-----	平本 善広君	消防本部消防長	-----	山川 康君
教育次長	-----	目良 顕隆君	総務部次長	-----	小川 和伸君
地域振興部次長	-----	岡部 一也君	総務課課長	-----	渡野 浩司君
財政課課長	-----	原 裕治君	会計管理者	-----	篠崎 昭子君
代表監査委員	-----	吉田 泰夫君			

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道関係に対し、撮影機材等の使用を許可しておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和7年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、松本順子議員、4番、樋口伊久磨議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（土谷 勇二君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

9月議会の審議期間につきましては、本日から9月22日までの19日間とし、審議期間の日程につきましては、タブレットに配信のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、9月議会の審議期間は、本日から9月22日までの19日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

日程第4. 行政報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第4、行政報告を行います。

篠原一生市長より行政報告の申出があつておりますので、これを許可します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 本日ここに、令和7年壱岐市議会定例会9月会議の開催に当たり、6月会議以降、本日までの市政の重要事項、及び、今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げます。

初めに、停滯する前線の影響により、8月9日未明から12日明け方にかけて大気の状態が不安定となり、県内各地において記録的な大雨となりました。

本市においては、市民皆様の安全を確保するため、9日午後1時に壱岐市災害警戒本部を設置し、避難所等の対応について協議を行い、警報発令前の午後4時に警戒レベル3「高齢者等避難」を発令し、市内各町1か所ずつ、計4か所の避難所を開設しました。避難者数は、11日の午前11時20分の閉鎖までに、最大で9世帯、17名の方が避難されたところです。

その後、10日午前1時53分に長崎地方気象台が土砂災害警戒情報を発表したため、午前2時に壱岐市災害警戒本部を壱岐市災害対策本部に切り替え、夜が明けて周囲が明るくなった午前6時半に警戒レベル4「避難指示」を発令し、防災告知放送等で土砂災害等に厳重に警戒するよう呼びかけました。

今回の大雨では、県内の複数の地点で線状降水帯が相次いで発生し、期間も数日間に及んだため、県設置の幡鉾川観測所では連続雨量471ミリを記録し、気象庁設置の石田観測地点では、24時間降水量が観測史上最大となる354ミリを記録する大雨となりました。

市内の被害状況については、人的被害はなかったものの、8月末現在で、道路災害175件、河川災害9件、農地及び農業施設災害400件、林地災害60件、漁港海岸施設1件が被災しております。被災された皆様、並びに長時間にわたって不自由な思いをされた皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

現在、災害復旧に向けた諸準備を進めているところであります。今後、国・県による査定の実施が予定されておりますので、査定後は早急に関係事務手続を進め、順次、復旧工事に着手してまいります。

今後も関係機関と十分連携を図り、防災対策及び災害対応に万全を期してまいりますので、市民皆様には早めの警戒や日頃の備え等、さらなる防災意識の向上に努めていただきますようお願いいたします。

なお、今回の大雨被害を受け、8月12日からふるさと納税の各サイトにおいて、緊急支援として返礼品なしの寄附の募集を開始したところ、8月末日までに約100万円の寄附を頂いております。皆様の御厚情に対し、衷心よりお礼を申し上げます。

長崎県への要望活動につきまして、7月17日に長崎県並びに長崎県議会へ、壱岐市の単独要望を行いました。大石知事をはじめ、幹部職員、そして県議会では外間議長に御対応いただいたところです。本市からは、鵜瀬県議会議員並びに壱岐市議会を代表して、赤木前副議長にも御同席いただき、14項目の要望書を提出いたしました。

本年度の要望のうち、重点要望項目として、新規項目でもある「新しいまちづくりに必要な専門人材の支援」、「有人国境離島法の改正・延長に向けた支援」及び「UPZ圏外への放射線防護対策施設の整備」の3項目について御説明いたしました。

大石知事からは「有人国境離島法は延長だけでなく、中身をしっかりと充実させていくことが必要不可欠であり、国境離島地域の持続可能な発展のため、地方の地方である離島を多く有する長崎県として先頭に立ち、中央に対して改正・延長に向け、しっかりと取り組んでいく」旨の御回答を頂き、8月22日には、大石知事、外間県議会議長、関係市町の首長が合同で、額賀衆議院議長、坂井内閣府特命大臣をはじめ、国会議員、関係省庁に対して要望活動を行いました。

また、UPZ圏外への原子力災害対策拠点の新設に必要な財政支援については、「離島という特性を踏まえると国の補助金の交付対象区域は拡大すべきではあるものの、補助金は既存施設の活用が前提となっているため、県が本年度から実施している地震アセスメントの結果を踏まえ、島民が安全に避難できるような環境づくりに力を尽くしていくとともに、国に対しても離島の状況をしっかりと伝え、必要な支援・措置がなされるよう、県として努力をしていきたい」との御回答を頂いたところです。

その他の要望項目も本市にとって極めて重要な事項であり、引き続き協議を重ね、県との連携をより密にして、本市の振興発展に全力で取り組んでまいります。

壱岐新時代を創る対話会の開催につきましては、本市では、急速に進行する人口減少及び地域経済の縮小といった構造的な課題に対し、次の時代に向けた新たな挑戦として、「壱岐新時代プロジェクト」に取り組んでおります。その取組の一環として、7月12日に壱岐新時代プロジェクト対話会を開催いたしました。当日は、高校生から社会人まで幅広い世代の計73名の方々に参加いただきました。

前半では、高校生によるアイデア発表が行われ、「御弊づくり体験」、「海ごみから魚たちを助け出せ!」、「若い世代の人が空き家のことについて協力し住みたい街にする」、「イキ活」、「壱岐エテマルシェ2025に向けた取組」等、地域課題を自らの視点で捉えた創造性あふれる提案及び活動について、5チームによる発表がありました。なお、このうち、「御弊づくり体験」につきましては、8月29日から30日にかけて、大阪・関西万博の会場にて高校生3名による来場者向けの体験実施を行ったところです。

続いて、大人世代からの事例紹介として、「壱岐の歴史と歩むウォーカブルな街づくり」、

「空き家活用を促進する互助の仕組みづくり」、「壱岐島の観光DX推進の取組」、「水産資源を活用した観光・地域活性化の取組」といった実践的な地域づくりの取組事例が発表され、世代を超えた情報共有と知見の交流が図られました。

後半のグループ対話では、郷ノ浦、勝本、芦辺、石田の各町の重点プロジェクトについて、高校生と大人が同じグループで対話をを行い、それぞれの地域の個性や特色、課題を生かしたまちづくりについて、互いの視点を尊重しながら活発な意見交換が行われました。

今後も、このような対話会を年間通じて継続的に開催し、幅広い世代から多様な御意見や御提案を頂きながら、壱岐新時代プロジェクトの具体像を共に描いていくとともに、対話を通じて得られた提案や課題認識を政策化・事業化し、共創による持続可能な壱岐の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

航路の維持・確保につきまして、ジェットフォイル「ヴィーナス2」の更新につきましては、7月末に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（J R T T）から、航路事業者である九州郵船に対し、共有船舶建造制度における融資の内定が出され、現在、建造契約締結のための最終確認が行われております。

建造契約の締結が遅れた理由につきましては、「ジェットフォイルの更新事例が乏しく、九州郵船への融資において慎重な審査を行う必要があったこと、また、これまでのジェットフォイルとは違うエンジンが採用されたことから、現行エンジンとの機能性能の比較及び安全性の確保に時間を要したため」と伺っております。

今回の建造契約締結の遅れにより、船価（税抜き）が当初の78億6,000万円から80億8,000万円に増額し、新船の納期も当初の令和10年の上半期から令和11年の上半期になる見込みであります。

現在の運航体制を維持し、持続的な航路運営を図るためには、ジェットフォイルの更新は必要不可欠であり、今回の船価の上昇について、国・県並びに対馬市と協議を行い、船体価格の増額分についても当初の負担割合により支援を行うこととし、今回所要の予算を計上しております。今後とも、国・県、対馬市等と連携し、航路の維持・確保に努めてまいります。

令和7年国勢調査の実施につきまして、本年度は5年に一度の国勢調査が実施されます。国勢調査は、10月1日を基準日として、我が国に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の中でも重要な統計調査です。

国勢調査の結果は、国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政運営を行うために利用されるとともに、様々な統計を作成する上で欠くことのできない基礎データとしても利用されています。また、企業や各種団体における需要予測や経営管理等を行うための活用や、学術・研究機関における研究のための活用等、様々な分野で幅広く活用されています。

この重要な国勢調査について、正確な調査を実施するために、調査員や指導員として、多くの市民の方の御協力を頂いておりますことに対し、感謝申し上げます。

国勢調査では、回答者の利便性を高めるために、インターネットを利用した調査が、平成27年より全国展開されています。本年は、インターネットによる回答率50%以上が目標とされていますので、市民の皆様におかれましても、スムーズな調査実施のため、インターネットでの御回答に御協力を賜りますようお願いいたします。

全国離島交流中学生野球大会につきまして、「国土交通大臣杯第16回全国離島交流中学生野球大会」、通称「離島甲子園」が、8月18日から22日にかけて、沖縄県宮古島で開催されました。

今大会には、全国の離島から24チームが参加し、本市からも選手18名に、監督、コーチ、審判員を加えた合計21名で結成された選抜チームが参加しました。

壱岐市選抜チームは順調に勝ち進み、準決勝で今回優勝チームの「宮古島アラガマボーイズ」と対戦しました。善戦むなしく敗れはしましたが、はつらつとしたプレーで3位という好成績を残しました。

全国の離島の中学生が一堂に会した本大会に参加した壱岐市選抜チームの皆さんには、野球を通じて島と島の交流を図り、友情を育むとともに、粘り強さや強い心を持ち、島の活性化や社会で自立していく精神力を身につけてくれたことだと思います。この経験を生かし、自分の夢や目標に向かって、子どもたちが大きく成長することを期待しております。

観光施策の推進につきまして、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船及びオリエンタルエアブリッジの4月から7月までの乗降客数は、20万5,299名で、対前年比102.23%でしたが、コロナ禍前の令和元年度と比較しますと79.15%にとどまっており、依然としてコロナ禍前の水準に戻り切れていない状況です。

こうした状況の中、本市では対馬市との連携による団体ツアー誘致を目的とした「壱岐市・対馬市周遊ツアー送客支援事業」、長崎県との連携による本県離島への送客支援を図る「長崎しま旅促進事業」等、国内観光客誘致に即効性の高い施策に取り組んでおります。

また、福岡市の呼びかけにより、大阪・京都から西の自治体が連携し、欧米豪旅行者や高付加価値旅行者等をターゲットに、西日本・九州への広域的な誘客を図ることを目的に設立された「西のゴールデンルート実行委員会」に昨年10月から加盟し、取組を進めております。

本委員会の取組の一つとして、8月27日、大阪・関西万博会場において、加盟自治体の首長が一堂に会し、西のゴールデンルートのブース出展オープニングイベントが実施され、私も出席し、本市のPRを行ってきたところです。今後も、国内外の動向を的確に捉え、国内向け及びインバウンド推進の取組を引き続き進めてまいります。

国際交流員の招致につきまして、市民皆様の国際感覚の醸成及び異文化との交流、並びに外国人観光客誘致に向けたインバウンド推進等を目的とし、8月4日付で、本市において5人目となる国際交流員として、中国出身の曲金堯さんに赴任いただきました。

今後、海外からの訪問客の対応をはじめ、イベント等での通訳・翻訳、学校及び市民皆様を対象とした異文化理解を促進する出前講座の実施、外国人観光客の誘客に関する業務等、本市の国際交流及びインバウンド推進に向けた幅広い活動を行っていただきます。

神々の島壱岐ウルトラマラソンの開催につきまして、「神々の島壱岐ウルトラマラソン2025」の申込みは、7月18日受付を締め切り、北は北海道から南は沖縄までの43都道府県から、また、今回初めて海外からのエントリー4名を含む、100キロ614名、50キロ264名の計878名のエントリーを頂きました。昨年度よりさらに51名多いエントリー数で、過去最多となっております。

このことは、これまでの本大会における市民皆様の御協力や、沿道での温かい御声援等の「おもてなし」による大会運営の成果であると考えております。

本年度も市全体で大会をさらに盛り上げるため、これまでの大会同様、小学生の皆さんには、参加選手への手紙と応援のぼりの制作をお願いし、最後の力を振り絞るランナーの励ましとなるよう、ゴールまで残り10キロ地点以降は500メートルごとにのぼりを設置いたします。

また、中学生・高校生の皆さんには、給水所運営等に協力を頂き、選手への温かい激励を行つていただくようにしております。

そして、本大会にも多くの御協賛を賜り、特別協賛・プレミアムスポンサーとして株式会社ファウンテック様から1,000万円、プラチナスポンサーとして九州郵船株式会社様から500万円、一般協賛で株式会社なかはらグループ各社様から計120万円、ほかにも、島内外の多くの企業の皆様から御支援を頂いており、改めまして感謝を申し上げます。

本大会は、壱岐全島を舞台とした一大イベントであり、市民皆様をはじめ、関係機関、団体皆様の引き続きの御理解、御協力をお願いいたします。

なお、株式会社ファウンテック万谷社長の御尽力により、新春の風物詩である東京箱根間往復大学駅伝競走（箱根駅伝）において、名物の5区山登りで区間新記録の活躍により、青山学院大学の2年連続8回目の総合優勝に貢献され、「若の神」の愛称で親しまれた若林宏樹様を特別ゲストとしてお迎えすることになりました。若林様には前夜祭への参加に加え、ランナーとのふれあいランにも御参加いただく予定であり、本大会の魅力がより高くなり、大いに盛り上がるものと期待しております。

ながさきピース文化祭2025壱岐市大会の開催につきまして、全国的な文化の祭典「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭（通称：長崎ピース文化祭2025）が、9月14日から11月

30日までの約2か月半、長崎県全域で開催されます。

本市におきましても、壱岐市大会として様々な企画事業を行うこととしており、事業内容については、広報紙、ケーブルテレビ及びチラシ等を通じて市民皆様へお知らせしているところですが、改めて内容を御紹介いたします。

壱岐市大会の初日である9月14日は、一支国博物館においてオープニングセレモニーを開催し、同時に、壱岐市を代表する偉人「松永安左エ門 生誕150周年記念展」を行います。

9月27日には、本市のメイン事業としてTBS系「プレバト！！」の俳句コーナー等、テレビ・ラジオでおなじみの俳人夏井いつき先生による「俳句を創る・まちを創る」と題した講演会を壱岐の島ホールにて開催いたします。

また、9月28日には、同じく壱岐の島ホールにて「句会ライブ」を開催します。こちらも夏井先生の軽快なトークにより、会場とコミュニケーションを取りながら、来場された皆様への俳句レクチャーや作句指導のほか、先生が選ぶ優秀句の発表等、子どもから高齢者まで楽しめる内容となっています。

どちらも入場は無料ですが、整理券が必要となっており、8月18日から壱岐の島ホール事務所にて配布しております。なお、9月27日の講演会分の整理券は、規定枚数に達したため、配布を終了しておりますが、9月28日の句会ライブ分はまだ配布しておりますので、お早めにお求めの上、多くの皆様に御来場いただきますようお願ひいたします。

このほかにも、10月には「原の辻遺跡国特別史跡指定25周年記念展」、11月には「壱岐市総合文化祭」等、様々な事業を開催予定でありますので、「ながさきピース文化祭2025壱岐市大会」の詳細な情報につきましては、壱岐市実行委員会事務局から、広報紙等を通じて隨時お知らせしてまいります。

農業の振興につきまして、今年の九州北部地方は、過去最も早い梅雨明けとなり、その後の高温と少雨により、農業用ダム及びため池の貯水量が低下する等、水不足による農作物への影響が心配されておりましたが、一方で、8月9日から11日の大雨により、農地、農業用施設及び農作物等に甚大な被害が発生しております。

このような中、水稻については、畦畔の崩れ及び土砂流入により倒伏被害が一部発生しており、減収及び品質低下が懸念されております。また、紋枯れ病やいもち病に加え、カメムシ等の発生も危惧されており、引き続き適切な栽培管理が必要となっております。

葉たばこについては、3月定植後の霜害により、圃場によっては生育のばらつきがあつたものの、5月から7月は日照時間に恵まれたこと、また、病害の発生が例年より遅く少なかったことで、目標収量である250キロを大幅に超える280キロの反収が見込まれております。

肉用牛については、飼料、生産資材価格等の高止まりが長期化し、畜産経営を圧迫している状

況が続いています。このような中、8月に開催された子牛市では、前回6月の平均価格と比較し、3万2,000円高の66万5,000円となっており、上昇傾向にあります。本市としましては、引き続き、優良系統牛への更新及び増頭対策等、国及び県の各種施策を活用しながら支援してまいります。

また、11月に県南家畜市場で開催される「長崎県和牛共進会」に向け、壱岐地区代表牛選考会が9月18日に開催されます。この共進会を通じて、肉用牛農家の生産意欲と経営安定が図られる期待しております。

水産業の振興につきまして、4月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は31%増の約914トン、漁獲高は47%増の約12億8,000万円と、ともに増加しております。これは、5月下旬から大型クロマグロが228トン漁獲されたことによるものであります。

クロマグロは、資源管理のため漁獲枠が設けられておりますが、本年度は資源回復により、大型魚の基礎配分が33%増枠で配分されております。しかしながら、7月上旬の時点で漁獲枠のほぼ上限に達し、残る大型クロマグロを漁獲できなかつたため、クロマグロが捕食する大量のイカ類等も釣れず、さらには漁具を切られる被害も発生しております。

本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足等、依然として厳しい状況が続いておりますので、今後も引き続き、漁業者の皆様、そして各漁協をはじめ、関係機関と連携を図りながら、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

認定こども園の整備につきまして、勝本町における既存の公立保育所及び幼稚園の活用による認定こども園化については、市教育委員会及び長崎県子ども未来課と協議を進めております。7月には県による現地確認を実施し、既存施設での認定こども園化について、おおむね了承を得ている状況であり、令和9年度の開設に向け、今後も関係機関と協議・調整を進めてまいります。

なお、郷ノ浦町及び芦辺町においても、民間の参入を考慮しつつ、関係者皆様の御意見をお聞きしながら、認定こども園の開設に向け、引き続き検討を進めてまいります。

幼稚園の統合につきましては、昨年度、市内7園で保護者説明会を開催し、統合に向けた方針を提案させていただき、保護者皆様から御理解と御協力を頂いたところであり、本年度も8月に保護者説明会を開催し、昨年の保護者説明会で頂いた御意見を参考に、幼稚園の現状説明と、令和8年度から一部の幼稚園を統合していくことについて説明を行ったところです。

具体的には、勝本幼稚園と霞翠幼稚園、箱崎幼稚園と瀬戸幼稚園をそれぞれ統合することとしており、統合する園においては、土曜日の預かり保育の実施や給食の提供等、保護者皆様の御意見、御要望に可能な限り応える形で進めているところです。

なお、幼稚園の給食の提供については、勝本保育所で調理し、幼稚園へ搬入する計画としており、今回、給食提供のための保育所調理室の設備拡充、並びに幼稚園備品整備に係る所要の予算を計上しておりますので、御審議を賜りますようお願いいたします。今後の幼稚園の統合につきましては、保護者並びに関係される方々の御意見と御要望をお聞きしながら進めてまいります。

子どもたちの活躍につきまして、近年の小・中学生のスポーツにおける活躍は目覚ましく、各競技において、九州大会や全国大会に出場しています。

7月26日に開催された「長崎県中学校総合体育大会相撲競技団体戦」で石田中学校が準優勝に輝き、8月に宮崎県で開催された「九州中学校体育大会」においてもベスト8の好成績を収めました。

また、中学生男子ソフトボールでは、クラブチームの壱岐ブレイブスが、8月2日から4日にかけて福岡市で開催された「25回全日本中学生男子ソフトボール大会」長崎県代表として出場し、ベスト16と健闘しています。

さらに、8月16日から17日にかけて神奈川県で開催された「第16回全日本ビーチバレーボールU15選手権大会4人制」で、勝本中学校3年の小川桂虎さん、石田中学校3年の横山桜士朗さん、堤響紀さん、江口颯真さんが長崎県代表として活躍しており、中学生サッカーでは、壱岐サッカーカラーブが8月10日から11日にかけて開催された「第31回九州U15フットサル選手権大会長崎県予選」において準優勝に輝いています。

また、8月15日から20日にかけて岡山県で開催された「全日本女子学童軟式野球大会」において、霞翠小学校6年の松永佳子さんが長崎県選抜選手に2年連続で選出され、全国大会へ出場しており、さらに8月1日に開催された「第47回交通安全こども自転車長崎県大会」において、初山小学校の皆さんのが、昨年度に続き見事団体優勝。個人の部において山口熙一さんが優勝、橋川來生さんが準優勝、日櫻孔海蘭さんが3位に輝き、8月6日に行われた全国大会においても、長崎県代表として団体の部、個人の部ともに健闘しています。

このように、本市の子どもたちの活躍を大変うれしく、頼もしく思いますとともに、今後の壱岐市の子どもたちのさらなる活躍を期待しております。

消防・救急の現状につきましては、熱中症については、8月末日までに30名の方を救急搬送しております。特に今年は、梅雨明けが1951年の統計開始以降、過去最も早くなっています。今後も残暑が厳しくなることが予想されます。市民皆様には、小まめな水分補給を行っていただき、室内においてもエアコンや扇風機等を有効に活用し、体調管理に十分注意されますようお願いいたします。

次に、県内において、けがや急病で救急車を呼ぶか迷った際の電話相談窓口である「#7119」が、昨年8月から運用開始されております。本市の利用率は他市と比べて低い状況に

ありますので、市民皆様には引き続き有効に御活用いただき、救急医の負担軽減及び救急車の適正利用に御協力くださいますようお願いいたします。

これから農繁期を迎えるに当たり、野焼き、しくり焼きによる火災が毎年発生しております。草木を焼却する場合は、必ず消防署に届出を行い、周囲の燃えやすい物と安全な距離を保ち、焼却中はその場を離れずに確実に消火を確認いただく等、火の取扱いに十分注意していただきますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

補正予算につきまして、本議会に提出した令和7年度補正予算の概要は、一般会計補正額マイナス4,439万6,000円、特別会計の補正総額4,891万6,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、特別会計の補正額の合計は452万円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は257億434万1,000円で、特別会計については80億1,028万4,000円となっております。

その他の議案につきまして、本日提出いたしました案件の概要は、令和6年度各出資法人の経営状況等に係る報告5件、令和6年度財政健全化判断比率等の報告1件、市道路線の認定に係る案件1件、契約の締結に係る案件1件、予算案件2件、令和6年度各会計決算認定8件となっております。

何とぞ慎重に御審議を頂き、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、6月会議以降の市政の重要事項及び政策等について御報告いたしましたが、様々な行政課題等に対し、今後も誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、議員各位、並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

[市長（篠原一生君）降壇]

○議長（土谷勇二君） これで、行政報告を終わります。

日程第5. 報告第8号～日程第22. 認定第8号

○議長（土谷勇二君） 日程第5、報告第8号から日程第22、認定第8号までの18件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案等について、報告及び提案理由の説明を求めます。

なお、議会運営の効率化及び円滑な審議を図る観点から、本日の会議では概要の説明をお願いいたします。

また、詳細につきましては、質疑及び所管の委員会にて慎重に審査を頂きたいと存じます。

篠原市長。

[市長（篠原一生君）登壇]

○市長（篠原 一生君） 提出議案等につきましては、関係部長、課長等より簡潔に御説明させていただきます。

[市長（篠原 一生君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

[総務部部長（平田 英貴君） 登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。

報告第8号令和6年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定された法人等で、資本金等の4分の1以上を壱岐市が出資しております、壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例第2条第1号で規定された法人でございます。

事業報告書の2ページをお開き願います。（3）の株式でございますが、資本金1,000万円、2万株で、そのうち460万円、9,200株が壱岐市の出資で、出資比率は46%となっております。

次に3ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産合計450万6,620円、固定資産合計885万4,212円で、資産合計は1,336万832円となっております。

負債の部については、負債合計30万円で、その内訳につきましては、7ページの主要勘定残高明細書の（5）預金でございますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

純資産の部については、純資産合計1,306万832円で、負債・純資産合計は、資産合計と同額の1,336万832円でございます。

次に、4ページをお開き願います。損益計算書でございますが、一番下の当期純利益は、マイナス98万146円でございます。

5ページは株主資本等変動計算書、6ページは個別注記表、7ページは主要勘定残高明細書、8ページは固定資産明細表、9ページは営業損益内訳書、最後の10ページは監査報告書でございます。

以上で、報告第8号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君）登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君）おはようございます。

報告第9号令和6年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

令和6年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況について、地方自治法第243条の3、第2項の規定により別紙のとおり報告するものでございます。

本日の提出でございます。

株式会社壱岐カントリー倶楽部につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定された法人等で、資本金等の4分の1以上を壱岐市が出資しております、壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例第2条第2号で規定された法人でございます。

内容につきましては、第42期決算報告書を添付しております。

2ページをお開き願います。中段以降になりますが、令和6年度の入場者数は、猛暑対策などできる限りの快適な環境提供に努めたものの、結果としては、想定を超える猛暑等によって、1,100名程度の減少となっております。

3ページは決算状況等でございます。

4ページをお開き願います。株式の状況でございますが、発行済株式3,600株、資本金7,200万円、そのうち1,320株を壱岐市が保有しており、持株比率は36.67%でございます。

6ページは月別の入場者数でございます。

7ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部で流動資産が4,618万1,095円、固定資産が5,120万4,245円で、資産合計は9,738万5,340円でございます。

8ページをお開き願います。負債・純資産の部でございます。負債合計は1,055万6,571円、純資産の合計は8,682万8,769円で、負債及び純資産合計は9,738万5,340円となっております。

9ページをお開き願います。損益計算書でございますが、一番下の当期純利益額149万6,622円で黒字決算となっております。

10ページは販売費及び一般管理費、11ページは株主資本等変動計算書、12ページ、13ページは監査報告書でございます。

以上で、報告第9号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[地域振興部部長（塚本 和広君）降壇]

○議長（土谷 勇二君）松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。

報告第10号令和6年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

令和6年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本日の提出でございます。

当法人は、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された法人で、壱岐市が資本金等の2分の1以上を出資している法人であることから、経営状況を報告させていただくものでございます。

当法人は、これまでと同様、種苗放流事業を実施いたしております。

2ページから3ページは事業報告でございます。

令和6年度の事業概要は記載のとおりであります、アワビ・アカウニ種苗を壱岐栽培センター、クエ・アオナマコ種苗を長崎県栽培漁業センターより購入し、各漁協により放流いたしております。

事業費といたしましては、2,863万6,031円であります。財源の内訳については、記載のとおりでございます。

次に、収支決算について御説明いたします。5ページは、貸借対照表でございます。

資産の部ですが、流動資産は当年度62万8,653円、固定資産のうち基本財産が1億円、特定資産は6億7,288万5,771円で、資産合計7億7,351万4,420円でございます。

6ページは、貸借対照表の内訳を記載いたしております。

7ページは、正味財産増減計算書でございます。

次の8ページの正味財産増減計算書内訳表で説明いたしますと、公益目的事業会計としては、指定正味財産期首残高の6億8,803万3,549円から、運用財産取り崩し振替額を差し引いた6億7,288万5,771円が正味財産期末残高となります。

法人会計としては、預金利息を財源としております。今年度の正味財産期末残高は、基本財産の1億円と合わせて、1億62万8,653円となります。

9ページは附属明細書、10ページは財産目録、11ページから12ページは監査報告書を掲載しておりますので、御高覧をお願いいたします。

以上で、報告第10号についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） 報告第11号令和6年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

令和6年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本日の提出でございます。

一般財団法人壱岐市開発公社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された資本金等の2分の1以上を壱岐市が出資している法人等でございます。

1ページをお開き願います。

経営状況について御説明申し上げます。令和6年度におきましては、宿泊者数が伸び悩み、厳しい状況ではありましたが、宿泊プラン等の見直しにより、1人当たりの客単価の向上を図ることができました。一方で、物価上昇等が続く中で、食材・消耗品等の調達方法や商品の見直し、また、人手不足対策として外国人雇用や働き方改革など、積極的な取組で生産性向上に努めてまいりました。

3ページをお開き願います。令和6年度の利用状況でございます。休憩者数は前年度を上回る実績となっておりますが、宿泊者数、宴会利用者数、食堂利用者数は前年度を下回る実績となっております。

4ページは決算状況等でございます。

5ページから6ページは、正味財産増減計算書でございます。正味財産増減計算書は、損益計算書に相当するものでございます。左端に科目の行番号を付しております。6ページ、合計Aの列の90行目、当期一般正味財産増減額は当期純利益となりますが、221万4,151円の赤字でございました。同じく97行目、最終欄、正味財産、期末残高、いわゆる純資産合計は2,552万3,634円となっております。

7ページをお開き願います。貸借対照表でございます。資産の部は合計で4,116万8,631円、負債の部は合計で1,564万4,997円、正味財産の部は合計で2,552万3,634円で、負債及び正味財産の合計は4,116万8,631円となっております。

8ページ、9ページに財務諸表に対する注記、10ページに監査報告書を添付しております。

以上で、報告第11号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 報告第12号令和6年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に

係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

令和6年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本日の提出でございます。

当法人は地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された法人で、壱岐市が資本金等の2分の1以上を出資している法人であることから、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

2ページから3ページは事業報告でございます。令和6年度の事業実績は記載のとおりでございますが、飲食店や小売店への卸売事業、通販事業、物産店等の催事、フェアへの出店を行っております。

次に、売上げ実績につきましては、売上げ目標額7,000万円に対し、実績としまして5,710万2,851円であり、対前年比108%でございました。これまでの売上げの最高額を更新いたしております。

次に、4ページから決算報告でございます。5ページが決算総括表でございまして、6ページから8ページが会計ごとの正味財産増減計算書でございます。

まず、6ページの一般会計の正味財産増減計算書をお開き願います。一般会計につきましては、卸売事業等の会計でございます。経常収益の合計4,339万4,523円、経常費用の合計3,426万1,890円となっております。

次に、7ページの受託事業会計の正味財産増減計算書をお開き願います。これは各種受託事業の会計でございます。経常収益の合計は1,372万8,488円、経常費用の合計は1,021万2,285円となっております。

次に、8ページの特別会計の正味財産増減計算書をお開き願います。経常収益の合計、経常費用の合計は2,314万9,577円となっております。

次に、戻りまして5ページをお開き願います。ただいま説明いたしました3会計を総括したものが決算総括表でございます。歳入合計1億2,479万4,938円、歳出合計7,109万4,952円でございます。歳入合計から歳出合計を差し引きまして、正味財産期末残高は5,369万9,986円で、次年度への繰越金となっております。

次に、9ページをお開き願います。貸借対照表でございます。負債及び正味財産の合計は6,183万5,098円でございます。

10ページは、監査報告書を掲載いたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

以上で、報告第12号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

[財政課課長（原 裕治君） 登壇]

○財政課課長（原 裕治君） おはようございます。報告第13号令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項の規定による財政健全化判断比率の状況でございますが、まず実質赤字比率につきましては、令和6年度決算における一般会計及び農業機械銀行特別会計の実質収支は黒字でありますので、実質赤字比率はございません。

次に、連結実質赤字比率につきましても、各特別会計の実質収支は黒字であり、また、公営企業の三島航路事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計においても資金不足はございませんので、連結実質赤字比率は生じておりません。

次に、実質公債費比率でございますが、令和6年度は3か年平均で8.3%で、対前年度0.7%の増となっております。要因といたしましては、令和6年度の単年度比率は8.61%であり、前年度の単年度比率9.25%と比較して減少しておりますが、前年度の算定対象であった令和3年度の単年度比率6.35%が算定から外れ、令和6年度の単年度比率が8.61%でございますので、3か年平均で出す仕様でございまして、増となったものでございます。

次に、将来負担比率についてでございますが、2.2%と対前年度3.5%の増となっております。令和6年度につきましては、算定の分子となる地方債現在高は減少したものの、充当可能財源である基金残高も減少しており、また、分母となる標準財政規模の根拠となる地方交付税及び臨時財政対策債発行可能額が前年度より減となったことにより、将来負担比率が増加したものと分析しております。なお、いずれの比率におきましても、中段の表に記載の早期健全化基準、いわゆるイエローカードと言われる基準を下回っており、引き続き健全な状況を保つよう財政運営を行ってまいります。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況でございますが、三島航路事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の3つの公営企業会計、いずれも資金不足比率は生じおりません。なお、健全化比率等の概要の説明につきましては、別添資料に各会計決算概要の1ページから2ページに添付しておりますので、御参照願います。

以上で、報告第13号令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[財政課課長（原 裕治君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） おはようございます。議案第43号市道路線の認定について御説明いたします。市道路線を別紙のとおり認定するものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、一般県道渡良浦初瀬線における坪トンネルの供用開始に伴い、廃道時期となる旧県道部を市道として受け入れる必要があるため、市道路線の認定を行うものでございます。路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定に基づいて、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

路線調書でございますが、認定路線につきましては、路線名、片平高浦線、道路の区域、壱岐市郷ノ浦町坪触字片平1844番3地先から、壱岐市郷ノ浦町坪触字高浦2206番1地先まででございます。認定路線の延長は586.2メートルでございます。次のページ以降には、認定路線の位置図及び延長などを記した図面を添付いたしております。

以上で、議案第43号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

[教育次長（目良 顕隆君） 登壇]

○教育次長（目良 顕隆君） おはようございます。議案第44号について御説明いたします。

公立学校情報機器整備事業におけるPC端末共同調達購入契約の締結について。

公立学校情報機器整備事業におけるPC端末共同調達購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

- 1、契約の目的、公立学校情報機器整備事業におけるPC端末購入。
- 2、契約の方法、長崎県教育の情報化推進協議会が執行した共同調達に係る入札結果により決定した業者と随意契約。
- 3、契約金額、2,926万円。

4、契約の相手方、長崎市田中町585番地5、扇精光ソリューションズ株式会社代表取締役松尾隆宏氏。

提案理由は、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるものでございます。次のページに説明資料を記載しております。納期は令和8年3月31日としております。

本入札につきましては、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に購入した1人1台端末の更新に係るもので、本市では今年度、中学校を対象に更新を行うこととしております。

共同調達を利用する理由としましては、令和2年度の導入時と同様に、全国や県内で機器更新により大量調達となることで、産業界との交渉力が大きく高まること、共同調達参加自治体間での教職員の異動や児童生徒の転校後でも円滑に利活用ができるなどとが挙げられることから、国から都道府県単位を基本とした調達が推奨されておりました。県内12の市と町が参加をいたしまして、一般競争入札が執行されております。端末機器につきましては、中学校生徒、教職員用として、Wi-Fiモデル760台、1台当たりの単価が税込みの3万8,500円となっております。

以上で、議案第44号について説明を終わります。御審議のほどどうぞよろしくお願いします。

[教育次長（目良 順隆君）降壇]

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

[財政課課長（原 裕治君）登壇]

○財政課課長（原 裕治君） 議案第45号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところにより、歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,439万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ257億434万1,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるものでございます。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

3ページから5ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額については、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。第2表繰越明許費として、5款農林水産業費3項水産業費の漁村再生交付金事業ほか4件の事業につきまして、年度内に事業が完了しない見込みであるため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として、合計2億7,135万7,000円を計上しております。

事業の完了予定及び繰越し理由等の詳細につきましては、別添資料1、令和7年度9月補正予算案概要の7ページに記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。

7ページ、第3表債務負担行為補正の1、追加のジェットフォイル更新支援事業費補助金は航路事業者のジェットフォイル更新に係る債務負担行為について事業計画の見直しに伴い、見直し後の事業費及び事業期間による債務負担行為を改めて行うもので、期間を令和8年度から令和11年度まで、限度額を4億5,450万円としております。

8ページから10ページをお開き願います。第4表地方債補正の1変更で、以下計上しております各地方債について、県との一次協議による対象事業費の調整及び補助事業の計画見直し等により、限度額の変更を行っております。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

14ページから15ページをお開き願います。15款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、市内事業者の高齢者認知症グループホーム施設の非常用自家発電設備が補助事業として採択されたことによる国の10分の10補助金で、770万円を計上しております。

18款寄附金1項2目指定寄附金の企業版ふるさと納税寄附金は、ウルトラマラソン事業に対する企業版ふるさと納税500万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

まず、歳出全般についてですが、今回、人事異動及び機構改革等に伴う職員給与費等の組替え補正を行っております。なお、給与費明細書については、52ページから55ページに記載しておりますので、御参照願います。

補正予算の主な事業内容につきまして、別添資料1、令和7年度9月補正予算案概要で御説明いたします。

2ページをお開き願います。2款総務費1項6目企画費の交通対策費、ジェットフォイル更新支援事業は、航路事業者のジェットフォイル更新事業計画の見直しに伴い、令和6年度分からの繰越し分を含めた令和7年度負担額については減額となるため、7,231万3,000円減額いたしております。

次のページをお開き願います。3ページ、同じく6目企画費の有人国境離島地域社会維持推進交付金事業は、航路・航空路の運賃改定に伴い、運賃低廉化負担金を追加するもので、6,466万7,000円を計上しております。

次の交通対策費の燃料油価格変動調整金支援事業は、航路事業者の運賃改定が調整金を含めた運賃に見直されたことにより、本事業については休止するもので、4,500万円を減額しております。

5ページをお開き願います。3款民生費2項4目の保育所費は、令和8年に統合予定の幼稚園への給食提供に向けて、勝本保育所の調理室の設備拡充のための改修等を行うもので、1,282万9,000円を計上しております。併せまして、6ページの9款教育費4項1目幼稚園費におきまして、幼稚園施設内の機材購入費用86万7,000円を計上しております。

以上で、議案第45号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

[財政課課長（原 裕治君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君） 登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 議案第46号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案第46号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,841万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,094万6,000円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,053万2,000円とします。

第2項につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

次に、事項別明細書により内容を御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入でございますが、3款、4款、5款につきましては、地域支援事業交付金及び7款繰入金につきましては、法定負担割合に基づき人件費の補正財源といたしまして、それぞれ予算計上をいたしております。

8款1項1目繰越金は、今回の補正財源といたしまして1,652万8,000円を追加いたしております。

9款2項3目過年度収入は、前年度介護給付費負担金の追加交付により2,752万9,000円

を追加いたしております。

10ページをお開き願います。歳出でございますが、3款地域支援事業費につきましては、人事異動による人件費の補正でございます。また、6款1項2目償還金につきましては、令和6年度の介護サービス費及び地域支援事業費の実績に基づく精算返納金総額4,275万5,000円を予算計上いたしております。

14ページからは、人件費補正に係る給与費明細書でございます。

以上で、議案第46号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

[保健環境部部長（村田 靖君）降壇]

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

[財政課課長（原 裕治君）登壇]

○財政課課長（原 裕治君） 認定第1号令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について
御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

本日の提出でございます。

令和6年度一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。歳入合計246億644万726円、歳出合計236億4,322万3,446円、歳入歳出差引残額9億6,321万7,280円となっております。

決算内容につきましては、2ページ以降に記載しております。

次に、124ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。金額は1,000円単位で、3、歳入歳出差引額は9億6,321万7,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源として、（2）繰越明許費繰越額が1億9,940万4,000円でございますので、これを差し引いた5の実質収支額は7億6,381万3,000円となっております。

次に、財産に関する調書をお開き願います。財産に関する調書は、令和7年3月31日で決算を行っております。1ページから4ページに公有財産、5ページから6ページに物品、7ページに債権及び基金について、それぞれ令和6年度中の増減を記載しております。

そのほか、令和6年度の決算状況及び主要施策については、別添資料2、令和6年度各会計決算概要の7ページ以降の、令和6年度における主要施策の成果説明に記載のとおりでございます。

以上で、認定第1号令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。
御審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

[財政課課長（原 裕治君）降壇]

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君）登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 認定第2号から認定第4号までを続けて御説明申し上げます。

初めに、認定第2号令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。国民健康保険事業歳入合計32億5,306万381円、歳出合計32億1,018万1,032円、歳入歳出差引残額4,287万9,349円、直営診療施設勘定は、歳入歳出それぞれ4,857万1,069円でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。事項別明細書により主な内容を御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、1款国民健康保険税の収納状況は記載のとおりでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。4款1項1目保険給付費等交付金は、医療給付費及び保険事業への長崎県からの交付金でございます。6款1項1目一般会計繰入金は、令和6年度も法定繰入れのみ行っております。

16ページ、17ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、1款総務費は、国民健康保険事業の運営に係る事務費でございます。

18ページ、19ページをお開き願います。2款保険給付費の総額は、23億8,055万4,267円となっております。

20ページ、21ページをお開き願います。2款4項1目出産育児一時金は11件、2款5項1目葬祭費は48件の給付実績となっております。3款国民健康保険事業費納付金は、国保運営に係る長崎県への納付金でございます。

22ページをお開き願います。5款保健事業費でございます。2項1目特定健康診査等事業費は、医師会の御理解と御支援の下、実施いたしました特定健診の実績でございます。受診率につきましては、速報値で43.3%、最終の11月の法定報告は、44%を見込んでいるところでございます。2項2目特定保健指導事業費は、令和6年度も委託医療機関の御支援の下、生活習慣病予防を含めた各種保健事業を行っております。

24ページをお開き願います。6款1項1目財政調整基金積立金は、国民健康保険事業の安定的な運営を確保する目的に、1,000万2,000円を積み立てております。

34ページ以降は、直営診療施設勘定の事項別明細書で、湯本診療所の運営に係るものでございます。

次に、認定第3号令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御

説明を申し上げます。

令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入合計4億3,662万4,036円、歳出合計4億2,951万800円、歳入歳出差引残額は711万3,236円となっております。

事項別明細書により主な内容を御説明いたします。

6ページ、7ページをお開き願います。まずは歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料の収納状況は記載のとおりでございます。4款1項一般会計繰入金は、事務費及び保険基盤安定分を合わせて1億5,900万5,164円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。次に歳出でございます。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は4億2,674万5,333円でございます。その内訳は、保険料分2億6,945万4,796円、保険基盤安定分1億4,199万1,896円、広域連合への市負担分としまして1,529万8,641円となっております。

次に、認定第4号令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。介護保険事業は歳入合計39億1,577万505円、歳出合計37億3,730万1,152円、歳入歳出差引残額1億7,846万9,353円、介護サービス事業勘定は歳入合計3,598万3,598円、歳出合計2,979万3,057円、歳入歳出差引残額619万541円となっております。

事項別明細書により主な内容を御説明申し上げます。

6ページをお開き願います。まず歳入でございますが、1款介護保険料の収納状況につきましては記載のとおりでございます。3款、4款、5款及び7款につきましては、介護サービス費、地域支援事業費並びに事務費への法定負担及び法定繰入れに基づくものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。次に歳出でございます。1款総務費は、介護認定審査会などの運営事務費でございます。

14ページ、15ページをお開き願います。2款介護給付費の総額は33億8,878万669円となっております。

3款1項介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、要支援総合事業費認定者への介

護予防サービスや配食サービスの費用でございます。

16ページ、17ページをお開き願います。3款2項一般介護予防事業費は、介護予防の実施に向けた実態把握や普及事業、ハイリスク者への個別指導事業などの費用でございます。

18ページ、19ページをお開き願います。3款3項包括的支援事業、任意事業費につきましては、高齢者総合相談支援事業や認知症総合支援事業などの費用でございます。

28ページ以降は、介護サービス事業勘定の事項別明細書で、壱岐市地域包括支援センターの運営に関わるものでございます。

以上で、認定第2号から第4号までの説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

[保健環境部部長（村田 靖君）登壇]

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

[総務部部長（平田 英貴君）登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） 認定第5号令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入合計、歳出合計、それぞれ1億3,208万1,341円と同額で、差引残額はゼロ円でございます。

2ページ、3ページ目をお開き願います。歳入でございますが、予算現額は1億3,491万7,000円、収入済額は1億3,208万1,341円でございます。

4ページ、5ページ目をお開き願います。歳出でございますが、予算現額は1億3,491万7,000円、支出済額は1億3,208万1,341円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。

まず、歳入でございますが、1款の使用料及び手数料は、収入済額1,389万6,393円となっております。

2款の国庫支出金は5,001万8,005円、3款県支出金は2,217万827円となっております。4款繰入金は4,599万3,501円となっております。

8ページ、9ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、1款運航費1項運航管理費1目一般管理費は8,082万9,020円で、主なものは職員給与費、乗船券等販売委託料及び待合所施設管理業務等の費用でございます。

2目業務管理費は5,125万2,321円で、主なものは需用費の燃料費1,393万

5,894円、修繕料2,814万5,417円でございます。

以上で、認定第5号の説明を終わります。御審議の上、認定を賜りますようよろしくお願ひいたします。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 認定第6号令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。

歳入合計1億5,434万6,274円、歳出合計1億4,117万6,587円、歳入歳出差引残額1,316万9,687円でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。歳入でございますが、予算現額は1億5,078万5,000円に対しまして、収入済額は1億5,434万6,274円でございます。

4ページ、5ページをお開き願います。歳出でございますが、予算現額は1億5,078万5,000円に対しまして、支出済額は1億4,117万6,587円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。

まず、歳入でございますが、1款使用料及び手数料は、調定額5,098万6,702円に対しまして、収入済額4,974万822円であり、収入未済額は124万5,880円でございます。

3款繰入金は1,107万5,655円、4款繰越金は1,695万6,107円、5款1項1目受託事業収入は、7,650万8,200円、歳入合計1億5,434万6,274円でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、1款1項1目一般管理費は、1億3,222万587円で、主なものは、10款需用費3,881万8,430円、17節備品購入費1,107万5,655円、18節負担金補助及び交付金の農業機械銀行振興会負担金6,737万1,171円でございます。2款1項1目減価償却基金積立金として、895万6,000円の積立てを行っております。歳出合計1億4,117万6,587円でございます。

次に、10ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引きまして、実質収支額は1,316万9,000円でございます。

以上、認定第6号についての説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） 認定第7号及び認定第8号につきまして、続けて御説明申し上げます。

認定第7号令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度壱岐市水道事業会計決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算報告書の2ページ、3ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございますが、収入第1款の水道事業収益につきましては、予算額7億9,680万3,000円に対しまして、決算額は7億5,978万1,740円でございます。

次に、支出でございますが、第1款の水道事業費用の予算額8億8,187万1,000円に対しまして、決算額は7億8,726万5,117円でございます。

4ページ、5ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございますが、収入第1款の資本的収入につきましては、予算額2億9,257万4,000円に対しまして、決算額は2億4,321万3,760円でございます。

次に、支出でございますが、第1款の資本的支出の予算額4億8,724万4,000円に対しまして、決算額は4億3,984万8,631円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,663万4,871円は、当年度消費税資本的収支調整額2,002万1,340円、過年度分損益勘定留保資金1億7,661万3,531円で補填をいたしております。

続きまして、6ページをお開き願います。損益計算書でございますが、当年度純損失は4,407万2,536円となり、当年度未処理欠損金は1億164万4,249円でございます。

8ページ、9ページには余剰金計算書、10ページには欠損金処理計算書、12、13ページには貸借対照表、15ページからは事業報告書等を記載いたしております。

認定第7号についての説明は以上でございます。

続きまして、認定第8号令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について御説明を申し上げます。地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度壱岐市下水道事業会計決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

本日の提出でございます。

決算報告書の2ページ、3ページをお開き願います。収益的収入及び支出でございますが、収

入第1款の下水道事業収益につきましては、予算額3億9,743万2,000円に対しまして、決算額は3億8,578万563円でございます。

次に、支出でございますが、第1款の下水道事業費用の予算額3億9,684万4,000円に対しまして、決算額は3億8,780万5,128円でございます。

4ページ、5ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございますが、収入第1款の資本的収入につきましては、予算額1億2,146万1,000円に対しまして、決算額は1億1,836万5,050円でございます。

次に支出でございますが、第1款の資本的支出の予算額1億8,582万1,000円に対しまして、決算額は1億7,632万7,446円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,796万2,396円は、当年度消費税資本的収支調整額585万6,167円、当年度分損益勘定留保資金5,210万6,229円で補填をいたしております。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。損益計算書でございますが、当年度純損失は91万7,848円となり、当年度未処理欠損金は91万7,848円でございます。

8ページ、9ページには余剰金計算書、10ページには欠損金処理計算書、12ページ、13ページには貸借対照表、15ページからは事業報告書等を記載いたしております。

以上で、認定第7号及び認定第8号について説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

次に、監査委員に対し、財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。吉田代表監査委員。

[代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇]

○代表監査委員（吉田 泰夫君） おはようございます。

それでは、決算審査の報告をいたします。

令和6年度壱岐市一般会計特別会計及び公営企業会計並びに財政健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、市長より提出を受けました、各決算書類について法令等に適合し、かつ適正に表示されているか、また、例月現金出納検査、定期監査等の結果をしんしゃくし、壱岐市監査基準等に準拠して決算審査を行いました。その結果につきまして、本日提出しております各審査意見書により報告をいたします。各意見書の計数等につきましては、ただいま種々御説明がありました決算書、統計資料等からの掲載をいたしております。報告につきましては、本日の議案日程の順に沿いまして行いたいと思います。

初めに、報告第13号令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率についての後に

添付しております審査意見書の1ページをお開きを願いたいと思います。

審査の内容については各部門共通ですので、お目通しを頂きたいと思います。第5の審査結果で健全化判断比率、これにつきましても、先ほど説明がありました内容のとおりでございます。まず、実質赤字比率、連結赤字比率につきましては発生をしておりません。実質公債費比率、将来負担比率についても健全化判断比率の許容内で収まっております。

次に、2ページ、3ページをお開き願いたいと思います。2ページには、今、内容を申しました実質赤字比率から4の将来負担比率のそれぞれの主要的な内容を示しておりますので、お目通しをお願いします。2の資金不足比率、これにつきましても、3会計とも赤字の（……）はしておりませんが、本年度より下水道会計が特別会計からの移行をされまして、公営企業会計のほうに移ってきております。

3ページの第6、審査意見でございます。審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる書類は、法令に従って正確に作成され、財政健全化判断比率及び資金不足比率のいずれも基準内であり適正であると認められます。

以上でございます。

次に、認定第1号から第6号までの令和6年度一般会計、特別会計歳入歳出決算認定及び財産調書の後に添付しております審査意見書の2ページをお開きを願いたいと思います。

第5の監査の結果でございます。1として総括……失礼しました。2ページのところです。一般会計と特別会計を合わせた決算規模、決算統計資料等を掲載をしております。

1 2ページからは、一般会計の歳入歳出について主たる内容等を掲載をいたしております。

3 3ページからは、特別会計の歳入歳出状況を掲載をしております。

5 0ページからは、財産に関する調書、基金運用状況を記載をしておりますので、お目通しをいただければと思います。

5 6ページをお開きを願いたいと思います。審査意見でございます。審査に付されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び特定目的運用基金の運用状況は、法令等に定められた内容に準拠し決算数値に基づき作成され適正に表示していると認められます。

なお、次のとおり事務の執行管理で留意、改善を要する事項が見受けられましたので、整理に努めていただきたいと思います。

1、財務に関する事務等で収入調定及び支出負担行為の遅延、支出負担行為兼支出命令書で不適切な事務処理が見受けられましたので、事務処理の適正化を図るように努めていただきたいと思います。

未収債権につきましては適切な債権管理を行い、債権の保全管理及び健全化に努めていただき

たいと思います。

3、主な未収債権につきましては、下記のとおりであります。

前年度より 6,892 万 1,000 円減少しており、新規滞納の発生防止と債権回収による財源確保が重要であることから、引き続き、収入未済の発生の抑制に努めていただきたいと考えております。これにつきましては先ほど申しますように下水道会計が公会計に移りましたので、その分が若干影響した数字になっておりますので、お目通しを願いたいと思います。

4 の財産に関する調書の中の債権で、災害援助資金貸付金、高等学校奨学資金貸付金が長期延滞となっているもの、基金運用状況調書の中の奨学金運用基金で弁済期限が到来し延滞となっているものがありますので、債権の回収に努めていただきたいと思います。

57 ページをお開きを願いたいと思います。

5、財政面では自主財源である市税及び依存財源である地方交付税等の歳入の増加を見込むことが厳しい情勢と思われますが、一方、歳出についても義務的経費の高止まり、物価高騰による物件費の増加等が続くと思われます。

財政力数、計上収支比率の推移を見ても、さらに財政状況の改善が見逃せない状況であると思われます。したがいまして、壱岐市財政基盤確立計画及び壱岐市公共施設個別施設計画の取組をさらに推し進めていただき、財政健全化への確保に努めていただきたいと思います。

主な比率として掲げておりますように財務比率につきましては、財政力指数は若干上がっておりませんけれども、経常収支比率が 5 年度より増えております。これにつきましては（1）、（2）のほうで説明をしておりますのでお目通しをいただければと思います。

以上でございます。

次に、認定第 7 号令和 6 年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定、認定第 8 号令和 6 年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定につきましては、資料の後に添付されております壱岐市公営企業会計決算意見書により行いたいと思います。

先ほど申しますように、本年度より下水道会計が公会計のほうに移行してまいっておりますので、水道会計、下水道会計ともに審査内容としては同様の手続を取っております。

まず、水道事業会計のほうから入りたいと思います。

審査意見書の 1 ページをお開きをお願いしたいと思います。

第 5、審査の概要及び意見は次のとおり述べたいと思います。

水道事業会計について御報告をいたします。

経営状況について。

令和 6 年度壱岐市水道事業の経営状況は、給水戸数 1 万 1,185 戸で、前年度に比べ 121 戸の減少となっています。年間給水量は 402 万 8,768 立米、前年度と比べ 25 万 5,761 立

米增加、有収水量は272万4,928立米で前年度に比べ5万781立米の増加、有収率は67.64%となっております。内訳は、上水道が92.8%。

2ページをお開き願いたいと思います。

簡易水道が59.58%と、簡易水道のほうが若干有収率の効率が悪いようでございます。合わせまして3.24ポイントの減少となっております。

財政状況につきましては、過去3年間の平均で営業収益4億6,882万円、営業費用7億2,422万2,000円、営業損失が2億5,540万2,000円となっており、近年3年間においても最終的な内容については、純欠損というような状況が続いております。大変厳しい状況が続いていると思っております。

また、利益剰余金の積立金は3億5,333万1,000円となっており、最近この積立てはできておらない状況でございます。企業債は計画どおり償還されておりますが、他会計からの償還金相当額1億2,556万円を出資金として受入れておりますが、そのほかにも補助金等の内容で入っておりますけれども、上のような状況でございます。

次の(1)の収益的収入支出については、これは先ほどの説明の決算書の税込み状況の数値でございます。

収益的収入は7億5,978万2,000円で、前年度に比べて187万3,000円の増加となっております。収益的支出につきましては7億8,726万5,000円で、前年度に比べ476万3,000円の減少となっております。うち、営業費用が7億5,153万3,000円、前年度に比べて297万4,000円の増加となっております。

また、営業外費用につきましては2,833万7,000円で、前年度に比べて852万9,000円の減少となっております。

2の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は2億4,321万4,000円、前年度に比べ5,324万1,000円の減少となっています。資本的支出につきましては4億3,984万9,000円、前年度に比べ2,124万5,000円減少となっています。

このうち建設改良費は2億3,237万7,000円で、前年度に比べ1,527万9,000円の減少となっています。

また、企業債償還金は1億9,953万1,000円で、前年度に比べ514万円の減少になっている状況であります。

損益計算書につきましては、当年度の純損失は4,407万3,000円で、前年度に比べ449万7,000円の減少となっています。

次に、3ページをお目通し願います。

4の本年度の決算で、年度末の3月31日の日計締後の預金取引が発生した未収水道料及び未

収手数料の33万9,210円は、うち下水道分の5万4,460円を含んで一時預かり預金で処理されております。よって、水道会計の普通預金残高と残高証明で33万9,210円の差が生じております。

また、不納欠損の処理で欠損額に対する消費税の処理が税務申告では処理をされておりますが、会計処理を通されていない内容がございます。

ウの水道料金未収金3,431件、7,766万3,000円については、前年度に比べ996万9,000円減少となっておりますが、これについては債権の完了し、判断され、不納欠損額は590万560円と多額に上っております。なお、未収額10万円以上の水栓件数は172件で、未納額5,978万7,000円であります。

未収金に占める割合は76.98%となっている状況でございます。この中には高額の方もおられますので、債権管理を十分していただければというふうに思っております。

(5)の剰余金計算書につきましては、このような状況でございますので、資本剰余金の当年度の変更はございません。

利益剰余金につきましては、これについても弁済積立金が1億4,676万7,000円、建設改良積立金が2億656万4,000円で、欠損金の補填に充てることができる利益積立金はゼロというふうになっております。

未処理欠損金は、本年度5,757万2,000円となっている状況でございます。

したがいまして、(6)の欠損金処理計算書におきましては、当年度の未処理欠損金が、繰越しの未処理金を含む5,757万2,000円と本年度の欠損金4,407万2,000円を含めまして1億164万4,000円が全額繰越欠損金となっております。

2の審査意見 (1) 欠損金処理計算書は、法令及び条例に従って作成されていると認められます。

(2)の決算報告書及び決算附属書類は、貸借対照表で現金、預金、未収水道料金未収手数料の未計上分はありますので、この分を除きまして法令等で公営企業会計に定められる会計の原則に従って表示はされていると認められます。

(3)の水道料金未収金につきましては、先ほど言った内容で適切な債券管理を行い、債券の保全管理及び債券の健全化を図ることに努めていただきたいというふうに思っております。

以上で、水道会計のほうの御報告を終わります。

次に、4ページをお開きをお願いしたいと思います。

下水道会計についてでございます。

経営状況につきましては、令和6年度壱岐市下水道事業の経営状況として、汚水処理人口は公共下水人口2,434人、前年度に比べて258人増加、漁業集落排水接続人口1,285人、前

年度に比べて10人の減少となっております。浄化槽接続が人口が6,886人で、前年度に比べ204人の減少となっている状況でございます。

年間使用水量は、公共下水道で28万4,091立米、前年度に比べ1万2,967立米の増加、漁業集落排水で12万4,025立米、前年度に比べ4,287立米の減少となっております。

財政状況といたしましては、営業収益が6,712万3,000円、営業費用が3億5,657万7,000円、営業損失が2億8,945万4,000円となっております。

また、企業債の元利償還金が大きな負担となっており、一般会計からの繰出金、負担金及び長期前受戻入に依存した状況となっております。

収益的収支は3億8,578万1,000円、収益的収支は3億8,780万5,000円。このうち営業費用は3億6,585万5,000円、また、営業外費用は2,195万円となっております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は1億1,836万5,000円、資本的支出が1億7,632万7,000円。このうち、建設改良費が6,561万8,000円。また、企業債償還金は1億1,710万円というふうになっておる状況でございます。

これらを含めまして、当年度の純損失は91万8,000円となっております。

(4) の貸借対照表の欄でございますが、ア、イ、ウのウの不納欠損は下水のほうでは23万5,280円を処理されております。

エの公共下水道使用料未収金は302件で217万円、漁業集落排水処理施設利用料金につきましては189件の123万4,000円、計340万4,000円となっている状況でございます。

剰余金計算書について。

資本剰余金は、1億176万5,000円となっております。

利益剰余金といたしましては、未処理欠損金として91万8,000円となっておりまして、欠損処理金額計算書の繰越欠損金は91万8,000円となっております。

2の審査意見でございますが、欠損金処理計算書は法令及び条例に従って作成されていると認められます。

(2) の決算報告書及び決算附属書類は、貸借対照表の現預金及び未収水道料金使用料を除き、法令等及び公営企業会計に定める会計の原則に従って表示していると認められます。

3の下水道未収料金については、適切な債権管理を行い、債権の保全管理及び債権の健全化に努めていただきたいと思います。

以上、決算審査の報告を終わります。

[代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程を終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 0 時10分散会

令和7年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第2日)

議事日程(第2号)

令和7年9月9日 午前10時00分開議

日程第1	報告第8号	令和6年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第2	報告第9号	令和6年度株式会社壱岐カントリー俱楽部に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第3	報告第10号	令和6年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第4	報告第11号	令和6年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第5	報告第12号	令和6年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第6	報告第13号	令和6年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、報告済
日程第7	議案第43号	市道路線の認定について	質疑なし、総務産業常任委員会付託
日程第8	議案第44号	公立学校情報機器整備事業におけるPC端末共同調達購入契約の締結について	質疑なし、市民文教常任委員会付託
日程第9	議案第45号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	質疑なし、予算特別委員会付託
日程第10	議案第46号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、市民文教常任委員会付託
日程第11	認定第1号	令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、決算特別委員会付託
日程第12	認定第2号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、市民文教常任委員会付託
日程第13	認定第3号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、市民文教常任委員会付託
日程第14	認定第4号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、市民文教常任委員会付託
日程第15	認定第5号	令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、総務産業常任委員会付託
日程第16	認定第6号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑あり、総務産業常任委員会付託
日程第17	認定第7号	令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	質疑あり、総務産業常任委員会付託
日程第18	認定第8号	令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	質疑あり、総務産業常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号と同じ)

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 桶口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 鈴秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恒一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 -----	篠原 一生君	副市長 -----	中上 良二君
教育長 -----	山口 千樹君	総務部部長 -----	平田 英貴君
地域振興部部長 -----	塙本 和広君	市民部部長 -----	吉田 博之君
保健環境部部長 -----	村田 靖君	産業推進部部長 -----	松嶋 要次君
建設部部長 -----	平本 善広君	消防本部消防長 -----	山川 康君
教育次長 -----	目良 顕隆君	総務部次長 -----	小川 和伸君
地域振興部次長 -----	岡部 一也君	総務課課長 -----	渡野 浩司君
財政課課長 -----	原 裕治君	代表監査委員 -----	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第8号～日程第6. 報告第13号

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、報告第8号から日程第6、報告第13号までの6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

報告第10号について質疑の通告があつてありますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 壱岐栽培漁業振興公社についての質問をいたします。

公社として種苗放流事業を行つておりますが、この放流事業によつて漁獲の状況はどのように近年推移しているのか、お願ひいたします。

また、壱岐の漁業、様々な問題を今抱えておりますが、新たな事業計画等があるのかどうかお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。6番、山口議員の1つ目の御質問の種苗放流事業による漁獲の状況の推移についてお答えをさせていただきます。

壱岐地域栽培漁業振興公社が放流しているアワビ、赤ウニ、クエ、青ナマコの水揚げ量ですが、過去3年間の実績を申し上げます。

令和4年度は、アワビ796キロ、赤ウニ3キロ、クエ3万4,741キロ、青ナマコ615キロ。令和5年度は、アワビ836キロ、赤ウニ1キロ、クエ2万7,029キロ、青ナマコ472キロ。令和6年度は、アワビ543キロ、赤ウニ1キロ、クエ2万4,409キロ、青ナマコ355キロとなっており、全ての魚種で減少傾向となっております。

要因といたしましては、アワビ、赤ウニにつきましては、平成28年度から急速に進んだ磯焼けが大きく起因しており、併せて、資源の減少に伴い組合員数が減少していることも影響していると思われます。

一方、青ナマコにつきましては、コロナの影響で中国産輸出が激減し、さらにはALPS放流水で中国への輸出が完全休止したことが要因と思われ、このため、令和7年度から青ナマコ種苗の放流を中止した漁協もございます。

令和2年度から大きな要因であります磯焼けの状況を鑑み、アワビ、赤ウニの放流数を2割減少させているところでございます。

また、令和元年度より本格的に磯焼け対策を進めており、現在、郷ノ浦地区、石田地区沿岸で

藻場の回復が確認されており、今後も引き続き磯焼け対策を推進するとともに、放流事業を継続させることにより、磯根資源の回復を目指してまいります。

次に、2つ目の御質問の今後の新たな事業計画についてお答えをさせていただきます。

壱岐栽培センターでは、各漁協からの要望により、サザエ種苗の試験生産を行っているところでございます。サザエの資源量につきましても、激減している状況の中、雑食性があり生命力が強いサザエの放流にシフトしたいとの声も上がっており、試験生産を行っております。今年度は、昨年度種苗した、採苗した個体が6,000個程度順調に生育しており、今年度も採苗を行っております。

また、今年度、壱岐栽培センター職員の2名がサザエ生産技術向上のため、サザエ種苗生産の先進地であります公益財団法人神奈川県栽培漁業協会にて研修を行っております。今後、安定生産ができるようになれば、各漁協の要望を取りまとめ、新たな種苗として放流事業を推進していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鉄秀君） 残念なことに減少傾向にあるというお話ですが、磯焼け対策がどう進むのかという点と連動しているように思いますので、その力の入れ方を今後検討かなと思います。

種苗の中でクエの放流が、令和5年が2,800から令和6年度1万6,000というふうで大きく増えていると。漁師さんに聞いても、クエの放流によってクエが高い価格で購入してもらえるのでいいというようなことがありました。

ところが一方、クエについても大きさが制限があって、釣り上げるやつと釣り上げてはならないという、そういう自主規制があるそうなんですが、結構小さいクエになっていて、やっぱりクエの漁獲の管理をきちっとしないと、お互いに漁師さんが捕れるだけ、釣るだけ釣ってしまっては、漁獲の向上につながらないんじゃないかというような意見がありましたが、そのあたりのクエの対策については何らかの考えがあるのかと。

それから、サザエについては、これは今言われたように、今、壱岐全体でサザエが捕れないということでの意見が多く聞きました。そういう意味でサザエということを今日お伺いしようと思ったら、そういう対策が向かわれているということで、ぜひ有効なサザエの放流を実現する方向でお願いし、考えるべきだと思います。

そういう中で、サザエのみならず全体として壱岐の漁獲高を向上させるという意味で、以前はカサゴの放流もなされていましたよね。今、実際もカサゴの稚魚の生育もされていますが、カサゴの面での対策は考えていないのか。

それから、やっぱり魚だけじゃなくて、ワカメとか海藻類への対応というのには必要ではないかなと思うんですけども、そのあたりの対策についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の質問にお答えさせていただきます。

まず、クエの件ですけども、昨年度は県の公社のほうが種苗ができなくて、2,800しかやれなかつたわけですけども、今回、昨年度は1万6,000を放流をさせていただいております。

クエの資源管理につきましては、各漁協が——すみません、今ちょっとうろ覚えで1キロか1.5キロで多分制限されていたと思いますけども、やっぱり大きくなるほど値段もよくなりますが、その部分については各漁協で規制をかけておると。やっぱり資源保護の観点からは、今後も継続して漁業ができるような形でされておるようでございます。

それと、サザエにつきましては、本当各漁協からの要望もあります。サザエも昔は相当数いましたけども、今は絶対数が減っておりまして、やっぱり放流することによって効果が出てくるものというふうに考えておりまして、その分についても進めさせていただきたいというふうに思っております。

それと、カサゴについては、栽進協という協議会のほうで別に放流をさせていただいております。そのカサゴの生産も栽培センターのほうでしておって、それを、栽進協といいます栽培漁業推進協議会という漁協と市で組織します、別の組織のほうで放流をさせていただいておりますので、報告をさせていただきます。

それと、海藻につきましても、栽培センターのほうでブロックに海藻をつけて、それを海域に沈めて増やすというような取組も併せてさせていただいておりますので、その部分についても今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

公社のほうでは、アワビ、赤ウニ、クエ、青ナマコというところでやっておりますけども、ほかの部分で取り組んでいきたいというふうに思っております。

壱岐につきましては、磯焼け対策は県下、全国でも有数の効果が上がっておるということで評価もいただいております。この磯焼け対策を今後も進めて、併せて放流をすることによって漁業振興に寄与していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） ぜひサザエの放流、そして一方で磯焼け対策をしっかりとしないと、海藻がなければサザエも餌が、食べるものがないことでのサザエの増加にも期待できないだろうというふうに思いますので。

それから、カサゴについてもそうですし、海藻等についても、やっぱり壱岐産の海藻があつて、

いろんなそういう観光商品が生み出されるわけで、そのあたりの努力も今後も一層強めていただきたいと思います。

最後に、青ナマコの問題ですが、これも減少傾向でありますし、とりわけ中国が輸入を停止しているということでありますが、東電の放流が続いているということで、この青ナマコの東電からの補償というか、そういう形での漁業補償はあるのかということはどうなんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の質問にお答えさせていただきます。

ALPS放流水によります影響での補償というところ、青ナマコ等については、現在のところ補償はこちらのほうにはないということで聞いておりますけども、その辺ちょっと詳しい資料を持ち合わせておりませんので、本日はお答えを控えさせていただきます。すみません。

○議長（土谷 勇二君） 次に、報告第11号について質疑の通告があつておりますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 報告第11号令和6年度一般社団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について、2点お尋ねいたします。

まず、1点目です。令和6年6月18日から12月17日までのハローワークでの半年間の求人募集停止措置後の対策やその後の職員体制はどうなっているでしょうか。

また、2点目です。壱岐市が1,000万円出資している法人において、職員給与規程の時間外勤務の取扱いが厳格に運用されていなかったことで起こった労働基準監督署の是正措置を受け、壱岐市としては今後どのような対応を取っていくのでしょうか、2点お願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。武原議員の御質問にお答えをいたします。

昨年12月会議での中原議員の一般質問において答弁申し上げておりますが、国民宿舎壱岐島荘において、昨年6月に職員の時間外勤務について、対馬労働基準監督署から是正勧告を受け、令和6年6月18日から12月17日までの半年間、ハローワークでの求人募集停止がなされました。

措置後の対策やその後の職員体制はとの御質問でございますが、停止措置以降、パート等の雇用によりスタッフが不足する部分を補って職員体制を維持し、停止措置解除後の本年3月には、常勤の外国人労働者を3名雇用でき、安定した職員体制となっております。

また、本年9月から調理人1名を雇用したこと、調理場での負担を軽減するとともに、全体の職員体制では正規職員等の人材を中心に、繁忙期にはパート等の雇用で体制を整え、極力残業をなくすように努めており、現在のところ職員体制としては順調という状況でございます。

次に、労働基準監督署のは正勧告を受けて、壱岐市としての今後の対応はとの御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、今回の件については、職員給与規程に定められております時間外勤務の取扱いが厳格に運用されていなかったことに起因していると認識しており、昨年、市へ本件に係る報告があった際に、法令遵守を徹底し、規定どおりの運用をするように市から指示したところでございます。

今回の是正勧告を受けて、指定管理者において速やかに是正措置が図られ、その後は適切な運営がなされているものと認識しており、市としましては、法令遵守はもとより適切な運営がなされるよう、今後も指定管理者との協議、連携に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 報告のときにはここまで詳細にありませんでしたので、やはり皆さんこのあたりは、かなり厳しい措置、半年の募集停止というのは厳しい措置だと考えます。

それに対して、市としては指示をした、法令遵守として指示をした。今のお答えでありますとやっているだろうというような形でしたので、具体的に、その後、指示というか、現地での査察までは言いませんけども、現地に入って聞き取り等、市としては何かされたのかどうか、今後もそういう、ないことが大前提なんですけども、やはりこれは実際、市から1,000万円を出資している法人ということですので、監査も含めて市の対応が、もう少し具体的に今後どうされるのかお答え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の再度の御質問にお答えをいたしたいと思います。

監督署から是正勧告を受けまして、速やかに是正報告書を提出しております。その中で、監督署からも、それで大丈夫だというところでございまして、市のほうへもそのような報告がございまして、現在は順調にいっているというところでございます。

現地での内部の状況を見るまでには至っておりませんけども、何ら問題がないということで聞いておりますので、その辺は現場のほうに任せておる状況でございます。問題等があるようでしたら、また速やかに対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 今回の事案といいますかね、やはりこれ中のほうからでしか分からぬと思います。実際現場で働いている方が、本当に大変な思いをされていたということだと思うんですが、そこを市には何も報告というか相談はなく、ハローワークのほうというか、労働

基準監督署のほうに相談されたんだと思いますが、市も関わっているような法人ですので、働いている方が困っているときにその相談窓口もあるということを職員等にもお知らせいただきたいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 昨年、是正勧告を受けまして、公社のほうでも是正報告書を上げておりますけども、市としましても、従業員数名に聞き取りをしておりまして、状況を把握しているところでございます。

その中で、なかなか勧告を受けたというところで、時間外勤務の厳格な運用ができていなかつたということを真摯に受け止めてもらって、こちらからも指導をしておりますので、今後そういったことがありましたら、我々も全然もう現場の声を聞かないということではございませんので、従業員の声等も聞き合せながら努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 次に、報告第12号について質疑の通告があつておりますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 続きまして、壱岐市ふるさと商社についての報告について3点お尋ねいたします。

まず、1点目です。地域商社運営補助金が予算よりも950万円ほど減額されておりました。その理由についてお尋ねいたします。

2点目です。受託事業の内容と事業実績についてお尋ねいたします。

3点目です。一般社団法人の性格上、営利を目的とする活動から生じた利益を社員に分配しないということですが、利益は法人の目的達成のために使うことになります。この壱岐市ふるさと商社の目的について再度お尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 5番、武原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番目の地域商社運営補助金が予算よりも950万円ほど減額した理由はとの質問でございますが、本年度の6月会議の令和6年度一般会計補正予算の専決処分の議案質疑の際、山口議員から御質問をいただいた内容と重複するものと思われますが、改めてお答えをさせていただきます。

減額の主な要因でございますが、人件費や事務費等の経常費用の節減でございますが、そのうち最も削減効果が大きかったものとしては、広告宣伝など外注予定であったものをふるさと商社に常駐する販路拡大を担当する地域おこし協力隊員が、ECサイト、いわゆるオンラインショップのサイトのリニューアルに取り組み、外注しなかつたことなどが経費削減につながったことで

不用額が生じ、減額ということになっております。

ふるさと商社としましては、引き続き経費削減に努めながら、地域商社事業の効果的な推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、2番目の受託事業の内容と事業実績はとの質問でございますが、7ページの予算比較正味財産増減計算書が受託事業会計の内容となっておりますが、予算額の経常収益の事業収益1,372万6,900円が事業実績となり、その内訳としましては、市が発注しております次の5つの業務となります。

1つ目、観光物産魅力発信業務、事業費として891万円。2番目に、I k i I k i サポートショップ認定店フォローアップ業務39万6,000円。物産販路拡大対策支援業務250万6,900円。4つ目、首都圏における物産販路拡大対策事業支援業務148万5,000円。5つ目、壱岐市サンクスマッチ物産展開催業務42万9,000円。

主な業務内容は、報告第12号の2ページから3ページに掲載しております催事及びレストランフェアでございまして、観光物産魅力発信業務は、④から⑥の東京、大阪、福岡での物産展、物産販路拡大対策支援業務が、3ページ、レストランフェアのうち④から⑥の福岡、関西等のレストランフェア、首都圏における物産販路拡大対策支援業務が、同じく①から③の東京でのレストランフェア、壱岐市サンクスマッチ物産展開催業務は、2ページの催事の⑧V・ファーレン長崎サンクスマッチでの物産展となりますほか、報告には記載はございませんが、I k i I k i サポートショップ認定店フォローアップ事業は、島外の飲食店等で壱岐の產品を取り扱っていただくサポートショップの発掘と認定店へのサポート業務となります。

令和6年度の新規認定は3店舗ございましたほか、認定店の訪問を行い、壱岐產品の納品状況の確認や、のぼり旗等の物資の配布などを実施しております。

次に、3番目の壱岐市ふるさと商社の目的はとのことでございますが、ふるさと商社は、市内の特産品等の掘り起こしとその宣伝や活用に努め、産業の振興発展を図ることを目的として設立いたしております。

ふるさと商社としましては、ただいま述べましたことを目的に、報告書2ページから3ページにあります各種事業に取り組んでおりまして、そのほか令和6年度の具体的な成果としましては、事業者との協力により2商品の開発を行っており、また、販路拡大としては、受託業務のI k i I k i サポートショップの認定において、新規3件を認定させていただき、全体では約60件の認定となっております。

市としましても、さらなる産業振興の発展には、現在、商社が行っている取組だけでなく、新たな事業の検討も必要と考えておりますので、商社とともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 1点目です。今の説明では、専決処分のときに説明したということでした。ちょっと気になったのが、人件費の削減ではなかったのかと思ってちょっとお聞きいたしました。ECサイトでの外注しなかったという御説明でしたけれども、お一人早期に辞められていたという話があったので、その人件費の削減だったのかとのちょっと確認の質問でした。

2点目ですが、この内容が報告、今、2ページ、3ページ、報告のありますけれども、できましたらこの事業費というふうにおっしゃっていましたので、これが分かるように書いていただくと、分かりやすいかなと思います。

特に、これまで設立から7年経過しているということで、施政方針でも市長が今後見直していくということも言われておりますので、やはりどういった内容を今までやられて、その結果、成果が出ている部分とそうでない部分とか、やっぱり今年度、6年度も含めて評価をして、7年度に今後どうするか、今一番大事なときではないかと考えておりますので、再度、このあたりは分かりやすいように表記もお願いいたしたいと思います。

3点目です。再度、目的をお聞きいたしました。先ほど市長の施政方針でもありましたように、ここはどうしても一般社団法人でありますと、利益を出さないような法人になってしまって、その利益が人件費等には使えないという縛りのある法人です。なので、やはり補助金等々なければなかなか運営が厳しいのかなと思われます。

しかし、事業内容としては民間でもやれるようなところも一部ありますので、そのあたり公社を見直すときに、ぜひ公的な支援が必要な部分ともう本当に民間に任せられるところをはっきりと分けられて、市として対応されたほうがいいのかなと思っております。このあたりは、公社の代表理事であります副市長のお考え等もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

今、武原議員お話しのとおり、商社も設立から7年が経過をしているということで、これまで、やはりこの壱岐産品の販売促進と販路拡大ということについては、一定の成果を十分上げているというふうに認識をいたしておりますが、一方で販売促進だと販路拡大、あるいはふるさと納税の推進といったところから、今後の内容については十分検討していかなければならないということは、市長の行政報告の中でも申し上げているとおりでございます。

また、各ところの連携ということでも、壱岐市農協におかれでは、この4月から地域ブランド推進課等を設置されて、また、水産関係でいきますと、各漁業者、また漁協等の連携というものも当然、今までしておりますけれども、さらに連携を図る必要がありますし、また新たな商品

の開発とかいうようなことも、十分連携を図りながら推進をしていかなければならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、各関係団体とも十分協議を重ねて、今後の商社の在り方については検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） よその自治体では、やはり人件費が一番問題になるということで、ふるさと納税の部分の2割ですかね、それを本来であれば手数料に回すところなんですかね、それを商社の人件費に回していたということで、今議会で取り上げられている自治体もございます。

やはりどうしてもこの公社の性格上、なかなか難しいところもあると思いますが、ぜひ今年度中にしっかりと6年度の事業をもう一度精査されて、今後どうするかというところを、民間ができるところは本当に民間でやられたほうが収益を生むようにできるところはあると思いますから、官と民がどういう形ですれば一番効果的かというところを再度検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、6番、山口欽秀議員からも質疑の通告があつておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） ふるさと商社について、会計決算のほうを見ますと、売上げの推移が、この間ずっとふるさと商社ができて順調に売上げも伸びていると。確かに目標にはまだ届いていないという評価もありますが、売上げは順調に伸びているというふうに見えます。

その中で、繰越金の変化なんですけども、繰越金、順調に事業が進展しておりますので、売上げも順調に伸びていると。令和元年の最初の年は1,790万円だったという繰越ししか載っておるんですが、今年は令和6年度は繰越金がどんどん積み上がったのか、5,369万円と、何と繰越金が3倍にまで繰越しされている実態があるわけですね。

そういう意味では、商社としての機能を十分發揮して、売上げも広がっているという点でいいんですけども、このまま今の営業を続けていいのかという点と、これだけ繰越しが多いということは、逆に言うと、壱岐の業者とか、それから、新たな事業を展開するとかいうようなところに投資する、そういうことも十分考えられるわけですから、そういう点での検討はあるのかとか、それから、ふるさと商社への事業収入の中に地方創生推進交付金というのがありますと、国から1,000万円、それから市が同じ額1,000万円という予算をふるさと商社に入れていると、こういう実態がありますよね。

やはりそういう、この国の地方創生交付金をこのままふるさと商社に入れ続けるのかと、繰越

金がこれだけどんどん増えているのに、そういう点でちょっとお考えを伺いたいということあります。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 6番、山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

新たな事業計画はとの御質問でございますが、ふるさと商社としましては、報告書のとおり、卸売、通販、物産展等の取組を行っておりますが、商社の自走化を含めたところでさらなる市内経済の活性化を目指すには、新たな取組が必要であるというふうに考えており、検討している段階でございます。

新商品の開発や、さらなる販路の開拓、観光資源の活用など様々な方法が考えられますが、県等関係機関だけでなく民間との連携も含め、検討し、市内経済の活性化につながるよう取り組んでまいります。

先ほど追加での質問がございましたが、国の交付金はという話もございました。それについては、令和6年度までで交付金は終了しまして、7年度からは交付金がないという状況で、その内容も鑑みますと、今後の繰越金もずっと増えていくというわけではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鉄秀君） 2点目のほうで、地方創生推進交付金が、今2,314万円云々と、2,000万円を超す交付金が補助金としてふるさと商社に入っているわけですから、それが減れば繰越金の5,369万円からいくと、3,000万円というぐらいに来年見通しがなるということになりますよね。

そういう意味では、経営の在り方も十分見直さなければ、この交付金がない中で持続的なそういうふるさと商社の運営ができるかという点を検討するというところで、最初言わされたように、新たな取組をどうするのかというところがポイントかなと思いますね。

そういう意味でいうと、地元の業者との連携で新しい商品の開発がなかなか進まないという点があるんですが、そのあたりの新しい商品を開発をして事業拡大するという、そういう点での新たな——考えてはいるけど、具体的にあるのかないのか、今後今検討しているのか、そのあたりの新しい取組についてはどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 商品開発についての追加の質問でございます。

これにつきましては、なかなか検討しておりますが、これはというようななかなか商品がございません。今後、先ほど代表理事も言われましたように、農協さんとか漁協等々も含めた地元の

業者さんと接触をして、連携をして、商品開発に努めてまいりたいというふうに考えております。
以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） ぜひ、地元の業者の方の知恵を借りながら、開発のための支援をするとか、それから業者の販売を促進するために手数料を一定取ってやられているのを、手数料を見直して業者の意欲を高めるとか、そういう新たな補助金の削減の流れの中で、新たな事業方針、計画をぜひつくっていただきて、引き続きふるさと商社の経営がうまくいくように取り組んでいただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で報告第8号外5件の質疑及び報告を終わります。

日程第7. 議案第43号～日程第8. 議案第44号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第7、議案第43号及び日程第8、議案第44号2件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で議案第43号外1件の質疑を終わります。

日程第9. 議案第45号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第9、議案第45号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願いをいたします。

日程第10. 議案第46号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第10、議案第46号を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで議案第46号の質疑を終わります。

日程第11. 認定第1号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第11、認定第1号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願いをいたします。

日程第12. 認定第2号～日程第18. 認定第8号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第12、認定第2号から日程第18、認定第8号までの7件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

認定第6号について質疑の通告がありますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 認定第6号令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定についてお尋ねいたします。

1点目です。壱岐市農業機械銀行条例第3条、市長は公益事業や営利を目的としないものであるとき、または特別の事由があると認めるときには使用料を減額し、または免除することができるとあります。これに該当するような貸出し、または受託業務、受託実績及び減免の実績はありますでしょうか。

2点目、使用料収入以外に受託事業収入が上げられておりますが、これはどのような根拠と算出手法で行われておりますか。

3点目です。壱岐市農業機械銀行の効率的な運営に関する壱岐市附属機関・壱岐市農業機械銀行運営協議会の委員構成と会議の状況についてお尋ねいたします。

4点目です。法人登録をされております壱岐市農業機械銀行振興会の構成メンバーとその位置づけについてお尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 5番、武原議員の1番目の質問、使用料を減額し、または免除することができるとあるが、これに該当する貸出し、または受託実績及び減免の実績はとの御質問でございますが、これまで条例第3条、使用料の減免につきましては実績がございません。

次に、2番目の使用料収入以外に受託事業収入が上げられるが、これはどのような根拠と積算方法で行われているかとの御質問でございますが、根拠につきましては、壱岐市農業機械銀行条例第1条の規定に基づき、農業経営の安定と生産の向上を図るため、農地の基盤整備及び農作業等の合理化、並びに公共的施設への利用に供することを目的として運営をしております。

その中の公共的施設の利用に供することといたしまして、市道維持管理業務、都市公園管理業務、大谷公園グラウンド管理業務、壱岐市勝本総合運動公園施設等管理業務、郷ノ浦港新岸壁公園管理業務等の公共施設の管理業務が使用料収入以外の受託事業収入となります。

積算方法につきましては、壱岐市農業機械銀行使用料に関する規則で定めております作業機械

ごとの使用料と作業員の人工費、諸経費を合わせて積算をいたしておるところでございます。

次に、3番目の壱岐市農業機械銀行の効率的な運営に関する壱岐市附属機関・壱岐市農業機械銀行運営協議会の委員構成と会議の状況はとの御質問でございますが、本附属機関は、壱岐市農業機械銀行運営協議会規約により定められており、規約第3条により、その委員は、市長、壱岐市実行組合代表及び副代表、壱岐市和牛部会代表及び副代表、壱岐葉たばこ振興会会长、壱岐市認定農業者協議会会长、壱岐市産業推進部長の8名をもって組織し、市長が委嘱することと定められております。

会議の状況につきましては、定期総会を年1回開催することとされており、令和6年度は7月16日に、令和7年度は7月1日に開催し、その内容は規約第2条により、機械銀行の基本方針、運営に関する事項、農作業受委託等に関する事項、公園施設、道路等の管理作業受委託に関する事項、作業料金に関する事項等について審議しているところでございます。

次に、4番目の法人登録されている壱岐市農業機械銀行振興会の構成メンバーと位置づけはとの御質問にお答えいたします。

壱岐市農業機械銀行振興会は、地方公務員法等の改正によりまして、令和2年4月1日に設立されました壱岐市の外郭団体で、行政の補完的組織と考えておりますが、振興会規約第2条におきまして、壱岐市の農業振興及び公共的施設等の管理に寄与することを目的としたしております。

また、規約第4条におきまして、役員は、会長1名、副会長2名、班長6名、幹事2名と定められており、規約第6条において、必要な職員及び事務局を置くことができるとされております。

現在、会長1名のほか、副会長2名を含むオペレーター12名、事務員2名、臨時作業員6名、計21名で運営しているところでございます。

位置づけでございますが、令和元年度までは完全な市直営で、職員の身分は非常勤公務員であり、市特別会計より直接人件費等を支払っておりましたが、先ほど申し上げましたように、地方公務員法等の改正によりまして、令和2年4月に外郭団体として振興会組織を立ち上げ、特別会計から人件費相当額を負担金として支出し、現在運営をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 2点目についてお尋ねいたします。

今、受託事業収入というところで、市道と公園等の整備ということで今おっしゃいましたが、このあたり、この内容を市長をトップとする機械銀行の運営協議会で審議しているという御説明でした。このあたりですが、今、市道の管理、また公園管理、一部は県道等は機械銀行さんではなく、民間の建設業の方等々管理をされている部分も見受けられました。

また公園についても、一般の競争入札でされているところもある。それ以外が先ほど言われた

ということで、ここは機械銀行さんがやっているということです。これも今後、今までではこれでやられていたんでしょうけれども、ほかの事業者さんにも広げるような検討をするのが、この3番目の運営協議会なのかなと思いますが、そのあたりについて協議をされる、今後、今まであったかどうかについてお尋ねいたします。また——それお願いいいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の質問にお答えをさせていただきます。

今後、この事業あたりを民間等でというような御質問で、運営協議会の中では、こういった中身の協議はいたしません。これについては、発注側が考えることでございまして、私たちは受託する組織というところで、受託される部署のほうが機械銀行が有利ということで、発注をいただいているものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） そうですね、機械銀行は受ける側ですので、発注をするのは市の担当、それぞれの担当部課だと思いますが、そのあたりも含めてどのような、今までが直営でやっていたというところでの内容だと思うんですね。

だから、これが令和2年度からは直営ではなく変わってありますので、中身についても再度、市の中でも御検討いただければと感じております。

また、振興会もネットでは全く見れませんでしたので、先ほどの内容等をホームページ等にも載せていただければと感じました。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 同じく6番、山口欽秀議員からも質疑の通告があつておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 農業機械銀行についてお伺いいたします。

農業機械銀行できまして順調に経営されているとは思いますが、使用料について見ますと、令和元年度が6,000万円の使用料収入がありました。ところが、令和6年度は4,900万円云々ということで、使用料収入が減っているという状況であります。これは壱岐の農業、農家の減少等で、当然そういう現象につながっているというふうに思われます。

当然収入が減れば、支出との関係でいくと、予算の残高も令和4年度にいくと3,195万円ぐらいの残高がありましたが、今年度は1,316万円というふうで、残高も減っていると、こういう状況になっているわけですね。

もう少し細かく見ると、当然、機械銀行が売上げがあった場合、基金への繰入れをして、次回へつなげるということでの基金の繰入れもやっておりましたが、基金の繰入れが増える一方で、

積立ては減らざるを得ないと、こういう悪循環に近いような状況になっているわけですよ。

そういう状況を見ますと、今、壱岐の農業、日本の農業にも関わると思いますが、大きな変化の時期というか、変わり目だというところで思うんですが、そういう意味で、農業機械銀行の経営の在り方も、これだけ使用料が、収入が減っている。そして、繰入金についても、十分基金がたまらないので繰入れができないというふうになっているわけですので、この機械銀行の在り方、去年も聞きましたが、一定機械の故障とか機械の買入れとかいろいろ必要なことがあるので、ためておかなければならぬというところがあって、十分な残金なりを確保しているんだというふうに言わされましたけども、一方で、農家の方がこれだけ減っている、農業経営に大変困っている状況の中で、今までどおりそういう農家本位という——私が見ると農家本位よりも機械銀行本位の経営方針でいいのかというふうに私は思うんですが、今後の経営の在り方についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 6番、山口議員の質問にお答えをさせていただきます。通告に基づきましてお答えを、まずさせていただきたいというふうに思っております。

基金繰入れが増え、基金積立てが減っているが、農家の減少の中でどのような経営方針を今考えているのかとの御質問でございますが、基金繰入れ、すなわち基金会計からの繰出金と基金積立て、すなわち壱岐市農業機械銀行特別会計からの減価償却基金積立金及び年度末の減価償却基金残高の推移について御説明をいたしますと、令和元年度末で基金残高が2,234万6,000円だったわけですが、令和2年度の繰出金が930万円に対し積立金ゼロで、基金残高1,304万6,000円に減少しております。

このような状況から、令和3年度は繰出金、積立金いずれも100万円とし、基金残高の増減はありませんでした。

こういった状況を踏まえ、令和3年6月に開催されました壱岐市附属機関であります壱岐市農業機械銀行運営協議会におきまして、使用料の改定について協議がなされ、同年12月会議において関係条例等の改正により、令和4年4月から使用料が見直されたところでございます。

これによりまして、令和4年度では実質収支が3,194万5,000円と増加いたしましたが、当初予算ベースでは使用料改定による増額分を考慮しておらず、繰出金、積立金はいずれも100万円で据え置いていたため、基金残高の増減はありませんでした。

令和5年度では、繰出金650万円に対し、料金改定後2か年分の使用料収入増額分に伴い繰越金が増加したため、積立金を2,645万4,000円と増額したことにより、基金残高が3,300万円と大幅に増額できたところでございます。

令和6年度におきましては、繰出金1,107万5,000円に対し、積立金895万6,000円

でございまして、山口議員御指摘のとおり、前年度との比較をしますと、基金繰入れが増え、基金積立てが減っており、基金残高の減少が危惧されるかと存じますが、基金残高は、令和元年度末が2,234万6,000円に対し、令和6年度末が3,088万円でございまして、壱岐市農業機械銀行設立後、令和5年度末に続き、2番目に多い状況でございます。

壱岐市農業機械銀行の基金につきましては、壱岐市減価償却基金条例第7条第1項の規定により、農業用の機械、車両等の購入またはこれらの附属機関の建設の財源に充てるときに限り処分することができると定めており、今後におきましても、農業用機械、車両等の更新につきましては、壱岐市農業機械銀行運営協議会におきまして承認いただいております更新計画に基づき、適切に運用してまいりたいというふうに考えております。

次に、農家の減少の中、どのような経営方針を今後考えているかとの御質問にお答えをさせていただきます。

農業機械銀行は、その年の天候や作業受託件数、機械の故障、更新など様々な要因で歳入総額、歳出総額に変動が生じるところであり、また、今日の燃料費やラッピング等資材の高騰や所有機械の老朽化による修繕費や更新費等が増額となる一方で、経費の削減にも努めているものの厳しい運営状況にございます。

そういった中、先ほど御説明いたしましたように、令和4年度から運営の健全化を図るため、使用料の改定を行ったところであります。

また、高齢化や人口減少等により、地域によっては市道除草作業や高枝伐採が難しい状況となっているため、市民の負担軽減を図るため、建設課から市道管理作業等の受託もあり、受託事業収入も増加しており、その年度において増減はございますが、今のところ実質収支が黒字で維持できており、一般会計からの繰入れもなく、独立採算での運営が維持できているところでございます。

運営状況を令和6年度決算で申しますと、収入額合計1億5,434万6,274円のうち、農作業受託収入が4,899万7,240円でございまして、全体の32%、他の作業受託収入が7,650万8,200円で、全体の約50%となっておる状況でございます。

経営方針としましては、本市の農家数の8割程度が兼業農家であり、農家の機械購入費等負担を軽減するために、旧町時代から農作業受託をしている経緯がございます。

今後も、零細農家のニーズに応じた作業受託を進めるとともに、歳入確保のため、そのほかの作業受託を引き続き展開し、健全な運営体制に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 機械銀行として使用料収入がどんどん減っている。本来、使用料

というか農家の方に使ってもらって、それが円滑に回って機械銀行の役割を果たす、農業の振興につながるというふうに思うんですよね。

ところが、先ほど言いましたように、使用料収入はどんどん減っていると。その一方で、今言われました受託事業が増えていると。令和元年度の受託事業は4,918万円だったのが、今年、令和6年度は7,657万円というふうに増えている。

結局、農業機械銀行の財政的には赤字ではない、ちゃんとやられているけども、経営実態としては農業への支援ではなくて、受託事業での収入によって支えていると、そういう経営に変わっているんじゃないかなと私は思うんですよね。やっぱりこれでは今の壱岐の農業が抱える農業振興につながる取組になっているのかというところを検討していただくということが必要ではないかと。

とりわけ、令和4年度から使用料を上げましたよと。使用料金を上げましたよということで、一定の使用料収入はありましたけども、令和6年度についてはそれ以下に下がっているということで、農家の使用料を上げることで農業振興につながっていないというのは、やっぱり反省点じゃないかなと。

それから、令和4年度から農業機械銀行の収入未済額というのがありますよね。これが、令和3年度は995万円だったのが、一気に令和4年度になると1,126万円というふうに、こういうふうに農家からが仕事を頼んだけどもお金払えないよと、そういう実態が生まれているということがここに現れているんではないかなと。

そういう農家の実態に合わせた経営をここで見直してほしいと、べきじゃないかな、そういうところを強く思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 山口議員の追加の質問にお答えをさせていただきます。

使用料を上げたことによって農業振興につながっていないんじゃないかなというようなことで、やっぱり見直すべきというような御質問であったろうかというふうに思っておりますが、実質、農作業の受託といいますか、使用料収入だけでは経営はできないということは間違いございません。受託事業収入が割合的にもちょっと増えておりまして、それで維持しているということはもう間違いないことだろうというふうに思っております。

しかしながら、私たち農業機械銀行につきましては、農業、農家の支援をするということで取り組んでおります。その辺、料金を下げればというだけではございませんで、その他の部分での農家へのサービスの充実等も含めて、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

それとあと、農家が苦しくなったので未納等が増えたんじゃないかというようなこともございますが、ある程度の期間で払っていただいて、そう多くの（……）等はない状況でございますの

で、その辺御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） よろしいですか。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認定第7号について質疑の通告があつておりますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 認定第7号令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定についての中で質問いたします。

1つは、水道といいますと漏水というふうにすぐ考えてしまします。漏水対策による有収率の状況、壱岐市はどのように推移して、どのような対策が今進められているのでしょうか。

2番目、毎年、この決算の折には水道料金の未納、それから未収額、未納金、未納者への通知、それから水道停止状況についてお伺いしておりますが、今年はどういう状況になっているでしょうか。

その中で、未納者についての状況ですが、ここでは悪質など書きましたが、実態について事例を何かあれば出していただきたい。

それから4番目、生活困窮世帯への減免等の施策は壱岐市はあるのか、そのあたりをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） おはようございます。山口議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の漏水対策による有収率の推移についてでございますが、過去3年間の状況を御説明いたします。

令和4年度65.12%、令和5年度70.88%、令和6年度は67.64%と前年度と比較しますと3.24%減少いたしました。市としましては、漏水対策を重要な経営課題と認識をしておりますので、平成24年度から専門業者による漏水調査業務委託を行っており、年間を通して漏水調査を行い、漏水箇所につきましては即時修理を行っているところでございます。

あわせまして、老朽化した水道管も多く散在するため、漏水多発路線も考慮しながら限られた予算の範囲ではございますが、管路の更新工事を行い、有収率の向上に努めているところでございます。

2点目の近年の水道料金の未納件数、未納額、未納者への通知数、水道停止の状況につきましては、令和6年度の未納件数は3,447件で、未納額は、これは滞納繰越分も含めておりますが、8,356万3,094円でございます。

また、令和5年度の未納件数は3,776件で、未納額は8,790万1,384円でございます。

未納者への通知数につきましては、毎月の督促状の発送が約700件、さらには催告状を年3回発送いたしております。給水停止につきましては、令和4年度に8件、令和5年度に5件、令和6年度に21件実施をいたしました。

次に、未納者の実態につきましては、そのほとんどは経済的理由によるものと考えておりますが、その中でも納付の約束を守っていただけない、そういう方もおられますので、電話催告、臨戸訪問を実施し、特に時効を迎えるような対象者へは重点的にアプローチを行い、収納率向上に努めているところでございます。

水道料金の未納分回収につきましては、引き続き、債権管理室との連携も図りながら、一時給水停止を含む未納者対策を強化することで、収納率向上を図ってまいりたいと考えております。

最後に、生活困窮世帯への減免についてですが、水道料金に対する減免措置はございませんが、生活保護世帯に限り開栓閉栓手数料の免除を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鉄秀君） 1番目の有収率の状態ですが、これだけ70%でいうと30%の水が捨てられると、無駄に流れていると、こういうことですので、いかにこれを上げるかというのがやっぱり水道事業の収入をしっかりと確保するんですよね。

そういう面で、なかなか難しいという、全国のいろんな例が取組があるんですが、検査しかないうのか、何か新たな手があるのか、いろいろ最新機器で水量の変化を細かくチェックする機械を導入するとか、いろいろ農業ではスマート化が言われますが、そういう手はないのか、そういう方向性は毫ぼけていないのかという点を1点。

それから、2番目の水道料金の未納については3,447件、8,356万円と。年度終わって1年後ですよね、令和7年度——例えば令和5年度の未納者が1年間督促等でやって、最終的に令和5年度の未納者の納入結果というのは何%まで上がっているか分かりますか。分かる、令和5年度未納だった人が、未納だった世帯が、令和6年度中に督促をされるわけですね。その1年間の結果、令和6年度に今の時点で納入されたというのは分かるのかというところですね。

それから、未納については、先ほど言いましたように生活困窮で経済的に大変だと、なかなか払いたくても払えないと、こういう方が実際に多いというふうに思うんですよね。一般的に

3,447世帯の方が8,356万円の滞納があるよと。何だこれはすごい滞納じゃないかと。

そういうふうな数字だけを見ると、そういう感覚でとらわれますが、やっぱり生活実態からいたら、大変なところの方がやっぱりなかなか納めるのに期限を守れないという状態があるわけですから、そういう中で、給水停止が、どうしてもお金払えないという場合に給水停止をやっているわけですが、この給水停止に至る前のやっぱりこれは経済的にこれは難しいぞという点での配慮していくという、つまり最後の（……）ね、生活困窮世帯への減免をやっぱり考えなければ、督促督促でやっぱり払えと、そして最後は給水停止にして、払わなければ水が出んぞという形での集金をしている状態を、それでは市民は安心して生活できないんじゃないかなと、一定の基準で減免等の生活困窮者に対する減免を考えるべきではないかなというふうに思いますが、そのあたりの考え方はどうでしょうかという点で、よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の追加の御質問にお答えをいたします。

まず1点目、漏水調査の方法につきましての御質問だったと思っております。

漏水対策への課題としましては、まずは漏水箇所の継続的な発見と修繕、そして老朽管の更新が中心となってこようかと思っておりますが、山口議員がおっしゃられますように、調査技術の高度化といいますか、新たな調査方法等々についての検討の質問だと思っております。

全国的に見ますと、まだそれほど普及はしていないと思いますが、人工衛星による漏水の箇所の特定等々も高度な技術として検討されているようでございますけれども、こちらにつきましては、本市としましては、まだ確立された精度等々がはっきりとまだ確認もできていない状況の中では、まだ導入には至っておりません。

現在、専門の委託業者によりまして漏水調査を行っておりますが、6年度の実績としましては、年間140キロの調査を行いました。その結果、59か所において漏水箇所を特定し、即漏水の修理を行っているという状況でございますので、また、そのほかにも市民の皆様方から寄せられる漏水の報告ですね、そういったところを基に漏水箇所の修理を随時行っている状況でございます。

2点目の督促に対する納付状況でございますが、こちらにつきましては、数字的にはすみません、持ち合わせておりませんでしたけれども、例えば水道で言いますと、令和6年度の滞納繰越分の収入額が6年度に1,482万3,780円ございます。これは決して、その5年度分に限ったわけではありませんけれども、6年度に滞納繰越分として収入をした金額が1,482万3,780円ございますので、その多くは5年度を中心とした過年度分の収益ということで御理解いただけたらと思っております。

3点目の給水停止に至る前の対応、柔軟な対応が必要ではないかというところでございますが、

令和6年度に、まず給水停止に至る給水停止を21件実施をいたしましたが、事前に予告書の発送を87件いたしました。

その中で、分納の誓約——お約束ができたりとか、そういったお約束、お話ができる、分納の誓約書あたりが取り交わしができるような方々については給水停止は行わず、そういった柔軟な対応は行っているわけでございますけれども、特に納付をすると言いながらも納付に至っていない、お約束を守っていただけない方であったりとか、連絡がないといったような方々について、やむを得ず給水停止を行っているという状況を御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 有収率の向上のためにぜひ頑張っていただきて、無駄な水が流れないようにしていただきたい。

それと、水道料金のこともううですけども、使用した料金は払うべきだと、これは当然のことなんですけども、一方でやっぱり経済的に払いたくても払えない状況に陥るということはあり得るわけですね。失業したとか、一人、旦那が亡くなつて収入、年金が半分になつたとか、そういう経済的な状況の中で、柔軟に命に関わることですので、柔軟に考えた、やっぱり督促が来ると無理をしてでも払う、何か食料か何かを無理してでも払う、そういうことに市民としてはならざるを得ないというところになると思うんで、そのあたりの市の対応というのは必要な減免の問題ですよね。

今言わされたように、生活保護世帯について一定のというふうにありました、ほかの自治体含めて水道料金の福祉減免制度というようなところで取り組んでいる自治体もあるわけですよ。国保にしろ、介護保険にしろ、それから電気代にしろ様々な公共料金が値上がりしている一方で、年金は上がらない、給料も上がらないというような状況の中で、大変な生活を強いられている方があるので、その中でも、ある市の福祉減免制度を見ると、障害者であるとか、寝たきりの老人がおられるとか、独り親の世帯だとかいうような世帯の方に減免制度がありますので、ぜひ今の壱岐市の市民の状況に合わせた減免制度の考え方を導入していただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 次に、認定第8号について質疑の通告がありますので、これを許します。

山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 同じく令和6年度の下水道事業の会計欠損金の処理及び決算認定についてです。

これまた水道と同じように、未納件数、未納額等を近年のやつをお願いいたします。

その中で、未納状況ですよね、未納の方がいらっしゃるんですが、どのような実態なのか、水

道に近い実態だと思いますが、これもお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の近年の下水道料金の未納件数、未納額についてでございますが、公共下水道の令和6年度の未納件数は304件で、未納額の合計は217万2,830円でございます。また、令和5年度の未納件数は319件で、未納額は159万5,940円でございます。

次に、漁業集落排水の令和6年度の未納件数は202件で、未納額の合計は146万6,650円でございます。また、令和5年度の未納件数は132件で、未納額は145万930円でございます。

未納者の実態につきましては、水道料同様に、ほとんどの方が経済的理由によるものと考えておりますが、その中でも納付の約束を守っていただけない方もおられますので、水道料金同様に、電話催告、臨戸訪問を実施し、時効を迎えるような対象者への重点的なアプローチ等を行いながら、収納率向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） これまた水道と同じように、下水道の料金についても払いたくても払えないというような状況がありますので、ぜひ丁寧な収納のための取組をしていただきたいというふうに思うんですが、とりわけ、令和5年度に水道料金の見直しを行いましたですよね。その結果、公共下水と漁業集落排水の未収金ですかね、未納金というのが増えているというふうな状況はあると思うんですが、そのあたりに何か下水道のシステムが変わったというところでの変化から、この公共下水と漁業集落排水の収納の変化というのは、何で起きたかというのはどういうふうに思っていらっしゃいますか。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の追加の御質問にお答えをいたします。

下水道料金につきましては、令和6年4月1日に料金統一をいたしまして、現在基本料金は550円、超過料金がトン当たり200円というところでお願いをしているところでございます。

また、未納額の状況でございますけれども、まず、公共下水道、先ほど申し上げましたが、令和5年度が159万5,940円の未納額で、令和6年度が217万2,830円と、若干未納額が増えております。

しかしながら、漁業集落におきましては、令和5年度の未納額、これは現年滞納繰越しも合わせましてですが145万930円、令和6年度の未納額が146万6,650円、ほぼ横ばいかなどというところでございます。

料金を統一をいたしましたけれども、その影響で未納額が増えたということでは考へてはございません。やはり昨今のこの経済状況を踏まえ、皆さん経済的にも大変な状況にあるのかなということで考えております。

参考のために申し上げますと、この料金統一によりまして、収入額につきまして申し上げますと、公共下水道が令和5年度収入額が4,193万24円でございました、滞納繰越分と現年度分と合わせてですね。一方、令和6年度収入額は料金統一後でございますけれども、5,031万7,000円でございます。

また、漁集につきましては、令和5年度が2,708万1,430円、料金統一後は2,292万3,310円ということで、収納率自体も大きく変化はございませんので、料金統一といったことでの未納額の増加ということではなく、やはり昨今の経済、そういった状況を踏まえてやはり大変な状況にあるのかなというふうに分析をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで認定第2号外6件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これから委員会付託を行います。

議案第43号、44号、46号及び認定第2号から認定第8号までの10件をタブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第45号は、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号については、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総

務産業常任委員会委員の中からとし、委員長を中田恭一議員、副委員長に音嶋正吾議員を決定しましたので、報告をいたします。

お諮りします。認定第1号は、議長を除く15名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長を除く15名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における決算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、市民文教常任委員会委員の中からとし、委員長に中原正博議員、副委員長に樋口伊久磨議員と決定しましたので、報告いたします。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

午前11時41分散会

令和7年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第3日)

議事日程(第3号)

令和7年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

2番 酒井 真吾 議員
8番 山川 忠久 議員
1番 菊池 弘太 議員
3番 松本 順子 議員
6番 山口 欽秀 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員(16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恒一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君		

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、2番、酒井真吾議員の登壇をお願いします。

[酒井 真吾議員 一般質問席 登壇]

○議員（2番 酒井 真吾君） 皆さん、おはようございます。初めて一般質問で1番ということで少し緊張しておりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、2番、酒井真吾が、通告に従い一般質問を行います。

今回、私の質問、大きく分けて3つあります。

まず1つ目に、8月10日の豪雨被害についてです。

1、豪雨での被害状況、2、市道久喜線の土砂被害についてお伺いします。被害状況、また崩落箇所から起点に向かって約60メーター拡張工事が必要と思われますが、このことについてお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 酒井真吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） おはようございます。答弁に先立ちまして、令和7年8月9日未

明に発生しました集中豪雨により、被災された皆様並びに長時間にわたって不自由な思いをされました皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、市民皆様による災害箇所の報告、さらにはお盆休み期間中にもかかわらず土砂撤去等の緊急対応に御尽力をいただきました建設業者の皆様方に深く感謝を申し上げます。

今後も皆様方の御協力をいただきながら、市といたしましても災害対応には万全を期してまいりたいと考えております。

それでは、2番、酒井議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の豪雨での市道の被害状況でございますが、今回の大雨は、県設置の幡鉾川観測所で連続雨量471ミリを記録し、気象庁設置の石田観測地点では、24時間降水量が観測史上最大となる354ミリを記録する大雨でございました。

8月31日時点で、人的被害はなかったものの、土砂崩れ、路肩崩壊等の道路災害が175件、護岸崩壊等の河川災害が9件、農地及び農地施設災害が400件、林地災害60件、漁港海岸施設災害1件が被災いたしております。

また、この大雨災害発生に伴い、市道における全面通行止めが8か所発生いたしました。土砂撤去等の緊急対応によりまして翌日には7か所を解除し、残りの1か所につきましては、水を含んだ土砂を撤去することで二次災害の危険性があったため、発生から5日後の8月15日に土砂除去を行い、通行止めを解除いたしました。

その他ののり面崩壊等に伴う土砂の除去作業につきましては緊急性の高い箇所から実施しており、現時点では災害発生箇所のほとんどの撤去が完了いたしております。

2点目の御質問、市道久喜線の土砂災害についてお答えをいたします。

被害状況でございますが、8月10日未明に災害が発生し、土砂崩れ等により通行不可との報告を受け、現場確認と同時に全面通行止めの措置を行ったものであり、その後、建設業者の緊急対応により、通行止めについては早期に解除を行うことができております。

同路線において、延長約5メートルののり面崩壊が2か所、延長約30メートルの路肩崩壊が1か所発生しております。このうち、のり面崩壊1か所につきましては、土砂除去のみで安全が確保できておりますが、残りの2か所について、復旧に向けた準備を進めているところでございます。

災害規模も大きく多額の予算を要することから、国の公共土木施設災害復旧事業への申請を予定しており、早急な事務手続を進め、できるだけ早期の復旧工事着手に向け準備を進めてまいりますが、復旧工事完了まではしばらくお時間をいただすこととなりますので、住民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、崩落箇所から起点に向かって約60メートル拡張工事が必要との御意見でございます。

議員御指摘の区間につきましては、市といたしましても以前から要望等を受け道路整備が必要な箇所と考えており、令和4年度に振興実施計画に掲載し、事業化に向けた検討を行っているところでございますが、現在、事業継続中の路線も多いことから、事業完了後の新規事業として予定をしているところでございます。

しかしながら、今回の集中豪雨により、被害が発生したという状況からも整備の必要性・緊急性は高いと判断されますので、住民皆様の安全、安心な生活環境の確保のため、できるだけ早期の事業化に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[建設部部長（平本 善広君）登壇]

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員、どうぞ。

○議員（2番 酒井 真吾君） 今、御説明いただきまして、安堵しているところでもあります。

久喜線は避難道路でも十分ありますんで、UPZとか、被害状況になったときでも、すぐ逃げられる大きい道がやっぱりどうしても必要になりますし、住民の方々の避難手段としましては車両しかございません。あそこの部分は必ず必要となりますので、ぜひとも実現できるように御尽力いただきたいと思っております。

それでは、2番目の石田スポーツセンター空調施設についてお伺いします。

1番、クーラー設備を設置できないのか。また、設置した場合の効果をお伺いします。

2、UPZ内外の対策事業費補助金交付要綱の交付対象にしてはどうか、お伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

[地域振興部次長（岡部 一也君）登壇]

○地域振興部次長（岡部 一也君） おはようございます。2番、酒井議員の石田スポーツセンターの空調施設に係る1つ目の御質問について、私からお答えをいたします。

石田スポーツセンターは、壱岐市体育施設条例に基づき、市民の体育の普及及びその推進を図るために設置をしております。

当センターには、体育室、多目的ルーム、トレーニングルーム、武道場を有し、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、剣道など大会や練習まで、市内の子どもから高齢の方々まで幅広く利用されている状況でございます。

当センターは、市民向けの施設に加え、近年ではバスケットボール、バドミントンの実業団合宿におけるメイン練習場としても活用いただいており、地域振興にも寄与する施設であります。

御利用いただいた実業団からは、トレーニングルームもあり満足との感想をいただいておりますが、一方で、空調設備がないことで床が湿気で滑るときがあり、けがのリスクがあるとの御意見をいただいており、現在は大型扇風機による除湿対策を行っておりますが、チーム選手にとっ

て、けがのリスクは最も避けたいものであり、受入れ側としても要因を除去する必要があると考えております。

議員お尋ねの空調設備の設置効果につきましては、近年の温暖化、気温上昇での熱中症による健康被害は大きな社会問題であり、空調設備を設置し快適かつ安全な利用環境を提供することは、市民のスポーツ利用による交流、健康、技術の促進に加え、島外からの実業団等の合宿利用を今後さらに増やしていくことで、さらなる地域振興につながってまいります。

しかしながら、整備に当たっては、高額な整備費用の財源確保に加え、ランニングコストも考慮する必要がありますので、現在、安価で効果的な工法がないか研究をしているところであります。

早期実現に向け、引き続き検討を進めてまいります。

以上でございます。

[地域振興部次長（岡部一也君）降壇]

○議長（土谷勇二君） 平田総務部長。

[総務部部長（平田英貴君）登壇]

○総務部部長（平田英貴君） おはようございます。私のほうから、2点目の御質問、UPZ内外の対策事業費補助金交付要綱の交付対象にしてはどうかについてお答えをいたします。

まず、原子力災害対策事業費補助金は国の内閣府が所管をしており、対象とするかの判断は国が行うこととなりますので、市において判断することはできないことを御理解賜りますようお願い申し上げます。

本補助金交付要綱の第4条に交付対象が規定をされており、同条の4号から6号に原子力発電施設の周囲おおむね30キロメートルの区域内の施設整備について規定をされております。

本市においては、この規定に基づき、二次離島である三島地区に放射線防護対策施設を設置しておりますが、これは原子力災害発生時に壱岐本島へ避難する際に、海上が悪天候等により避難が困難となり、地理的条件により住民が孤立すると国に認められたためでございます。

本市といたしましては、石田スポーツセンターが、このような地理的条件により住民が孤立するという要件を満たすことは難しいと考えております。

また、石田町につきましては、全地域がUPZ圏内となっていることから、状況に応じて屋内退避、または避難指示に基づきUPZ圏外に当たる本島の北部へ速やかに避難することとなります。

地震等により自宅が被災した際の屋内退避場所として開設する可能性はゼロではございませんが、原子力災害による北部への避難指示が発令された後も、スポーツセンターにとどまり避難を続けることは想定をいたしておりません。したがいまして、石田スポーツセンターを原子力災害

時における放射線防護対策施設として整備することはできないものと考えております。

このことに関しましては、長崎県にも問い合わせて確認をいたしましたところ、同様の見解でございました。

今後も、体育館等の空調設備のない施設を避難所として開設する際には持ち運びのできる大型の冷風機や扇風機等を準備することとし、今後も避難者の方が少しでも安全で安心して過ごせるよう環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。

ここでUPZのことを持ち出したのは、県の補助、国の補助等があれば、どうにかしていただけるもの、何かあるのではないかと思って今回出させていただきました。

今、御説明いただきましたように、予算が厳しい、ランニングコストもかかる、それは市民の方も十分理解されるとと思っていますが、先ほど言われたように、現状的にはもう、建設された以降、年々暑さも厳しくなっておりましますし、熱中症対策もしっかりとされているとは思うんですけども、やはり子どもも少ないですし、ジュニアバレー、バスケット、体育館の中でやる競技には応援の方も来られます。一生懸命応援されても、どうしても暑いから、今回はいいだろうと、懸念されて行かれない方もいらっしゃいます。

いい建物でもありますし、使われる子どもたちもいっぱいおります。もちろん一般のバレーとかも使われる部分もありますけども、そういう部分で、きっちりとした設備をしっかりしていただければ、先ほども言われたように社会人とか、向こうから来られる方もいらっしゃいますし、全体としての差別化、ほかのところにないよ、壱岐にはありますよというのが売りにもできますし、いろんな意味で空調設備が必要になってくるんじゃないかなと思っております。

また、この前、県に出された要望書の中に、1から14項目あったと思うんですけども、1つ目に新しいまちづくりに必要な専門人材の支援と書いてありました。その中に教育の充実とあつたんですけども、環境を整えるのも教育の充実につながるのではないかと思っております。

その部分で、こじつけにもなるんですけども、どうにか捻出できるような形で知恵を絞ってやっていただけないかなと思っております。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 追加の御質問にお答えをいたします。

どうにかして空調設備をできないかということですが、先ほどから申し上げましたとおり、現在研究しております。個人的にも、いろんな大会とかがあれば出向いて、そこにどういった空

調設備があるのかということを見て、造るときのイニシャルコストがかかるって、その後、ランニングコストが低減できればいいとか、いろんな考え方もあるかと思っています。

そういうことを含めて、今まさに研究をさせていただいておりますので、できるだけ設置をしたいという思いも合宿のスポーツ団体のほうからも、先ほど申し上げましたとおり要望があつておられますので、そのあたりの費用対効果を含めて、今後はランニングで合宿に来ていただけるときの経済効果等を勘案して、ぜひ実現をさせたいという思いがありますので、現在研究中ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。今後とも市と議会で一生懸命考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは3つ目、市道の除草作業について。

地域公民館の作業には限界があると考えます。将来的には助成して、土木会社等への委託する方法が一番望ましいかと思います。お考えをお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） 酒井議員の3点目の御質問、市道の除草作業についてお答えをいたします。

議員御承知のとおり、現在、壱岐市の除草作業につきましては、地元自治公民館の御協力を得ながら維持管理に努めているところでございまして、改めて地域皆様の日頃からの御協力に対し厚く御礼を申し上げます。

この除草作業は、多くの自治公民館等で年間行事の一つとしてこれまで実施していただいているところでございますが、人口減少、高齢化等の問題により館員の負担が大きくなり、今後継続していくことが困難であるとの御意見を多くいただいております。

対策として、業者委託や除草作業に対する支援策の拡充が考えられる中で、議員御意見の土木会社への委託につきまして、市としても研究を行ってまいりましたが、本市の道路管理延長は1,328キロと非常に長いことから、全ての路線を委託しますと多額の費用を要することとなります。

また、除草作業等の維持管理につきましては有利な財源がなく、市の単独予算となるため、厳しい財政状況からも、現在実施には至っておりません。

このため、本市では、持続可能な市道の維持管理につなげるために、地元自治公民館での除草作業に対して1メートル当たり16円の助成を行うとともに、作業負担の軽減を図ることを目的に、タイヤショベル、バックホーの借り上げに対して1台当たり1万円の助成、2トン以上のダ

ンプトラックの借り上げに対して5,000円の助成、高枝伐採の作業につきましては、高所作業車及び伐採作業員1名について市から助成を行っており、多くの自治公民館から申請をいただいているところでございます。

また、1級、2級の幹線道路並びに主要な観光道路につきましては、毎年度、農業機械銀行に維持管理を委託し、適宜伐採等を実施している状況でございます。

さらには令和7年度より、道路環境保全事業として、道路敷の防草コンクリートの施工、防草シート等の原材料支給等の対策を試験的に実施いたしております。

市道の維持管理は、地域の協力と行政支援の両輪で推進していくことが重要と考えますが、一方では、人口減少、高齢化の問題はさらに進行していくことが予想されることから、高齢化社会に対応した持続可能な道路管理体制の構築も重要であり、市としましても対応策の適宜見直しは必要であると考えております。

今後の参考とさせていただくため、今年度中に自治公民館長様へ道つくりに関するアンケート調査を実施することとしており、現在準備を進めています。その御意見を参考に、今後の対応策について検討を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。確かに、メーター16円、年間1,700万円ほどの補助をいただいております。

先ほど言わったように、公民館員の数も減りますし、年齢も上がります。やれない部分もたくさん出てきます。業者に全て任せるように書いているんですけども、一部、高い枝とか、建設業者しか持っていない重機等もありますんで、組合せですよね。全部公民館の方にしてもらうのは無理がもちろんあります。できるところは業者さんにお願いしてやっていただけたらと思っております。

また、公民館から業者さんにお願いするのも、補助金以上にまたお支払いしている部分ももちろんありますんで、できたら——もちろん全額見れば、新規の事業ができないほどの大きな金額になることはお伺いしております。できる限り、業者さんと組み合わせた、業者さんの忙しい時期以外の閑散時期にも合わせてやれれば一番いいのではないかと思っております。

また、業者さん、先ほども言いましたけど重機を持っていますし、公民館の方が高いところに上ったり、高所作業車をお借りになってやったとしても、どうしても安全面的には不備があると思いますし、また、来年はどうしよう、再来年はどうしようという不安もあると思います。持続的に、業者さんしかできない仕事、継続的にやれる部分があると思いますんで、業者さん含めて、

相談しながらやつていいかと思つております。

そしてまた、環境保全工事として、1級のり面工事、これはいいことだと思っておりますんで、また予算つけてやって、ずっと継続してやつていただきたいと思っております。

十分納得できましたので、これで私の質問を終わりたいと思います。

[酒井 真吾議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもつて、酒井真吾議員の一般質問を終わります。

次に、8番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

[山川 忠久議員 一般質問席 登壇]

○議員（8番 山川 忠久君） おはようございます。引き続きになりますが、私のほうから一般質問させていただきます。

今回は、大きな項目で2つについて質問をいたします。

まず、歴史文化資源の保存と活用についてお伺いをします。

松永記念館が、どうしても進捗が遅れているなというのを感じていたので質問を準備していたところ、その最中に花雲亭のことについて市民の方からお問合せがありまして、先日、石田の熊本利平旧宅群にあります花雲亭、これは皇室から下賜された茶室でありますけども、この見学をさせていただいております。そこで一緒に参加した方から「熊本利平 ふるさとのあしあと」という本を、これは貴重な本だと思いますが、お借りしてきましたので、これを参考にして質問を続けていきたいと思います。

壱岐市では平成31年に壱岐市歴史文化基本構想を策定し、歴史文化資源を壱岐遺産としてまちづくりに活用する基本的な方針を掲げられました。この方針は、このたび策定された第4次壱岐市総合計画や壱岐市観光戦略においても、重要な柱として位置づけられていると認識しております。

そこで、以下の点についてお尋ねします。

1つ目、壱岐市の歴史文化資源の活用に関する上位計画間の整合性について。

1、第4次壱岐市総合計画や観光戦略に掲げられた理念を、今後、具体的な予算や事業にどう反映していくのか。

2つ目、松永安左エ門記念館の整備と今後の展望について。

1、財源確保を含めた整備計画の現状について。

2、開館後の来館者数7,000人をどのように達成していくか。

3つ目、花雲亭を含む熊本利平旧宅群の現状と活用について。

1、記念館との連携を視野に入れた保存と活用について。

2、市民への開放について、具体的なルールの設定は。

4つ目です。デジタル技術を活用した歴史文化資源全般の保存、情報発信について。

以上4点について、お尋ねをします。

○議長（土谷 勇二君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。岡部地域振興部次長。

[地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇]

○地域振興部次長（岡部 一也君） 8番、山川議員の歴史文化資源の保存と活用に係る1つ目、3つ目、4つ目の御質問について、私のほうからお答えをいたします。

壱岐市には、国指定の特別史跡、原の辻遺跡をはじめとする多くの歴史文化遺産があり、これまでの間、行政はもとより、市民皆様によって保存・継承がなされてまいりました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化によって、貴重な歴史文化遺産が健全に受け継がれていくことが危惧されてきたため、改めて歴史文化遺産を把握し、これらを島の宝、壱岐遺産として後世に伝え活用していくための壱岐市歴史文化基本構想を平成31年3月に策定をいたしております。

この構想に関連した第4次壱岐市総合計画や観光戦略に掲げられた理念を、今後、具体的な予算や事業にどう反映していくのかということでございますが、第4次壱岐市総合計画については、策定に当たっての市民アンケート調査において、施設別満足度、重要度では、歴史文化資源の保全・活用が最も評価が高く、原の辻遺跡を核とした歴史文化資源の保全・活用についての市民の満足度が高い反面、重要度は低い結果となっております。

この結果を踏まえ、歴史文化資源の保全・活用に係る施策の基本方針において、社会教育や学校教育などによって市民皆様に歴史文化資源に触れる機会を増やし、郷土愛を高めることを掲げ、主要施策として文化財の保存・活用・継承を目指すこととしております。

まず、保存については、これまでどおり、国、県の補助事業を活用し、文化財の価値を裏づける調査研究を行ってまいります。このことは、壱岐の歴史文化の独自性を高め、他地域との差別化を図ることにもつながってまいります。

次に、継承については、文化財の保存に関わる団体の活動支援を引き続き行うほか、一支国博物館の企画展や特別企画展、原の辻ガイダンスでの王都米づくりや勾玉づくり体験のほか、出前講座での社会教育や学校教育など市民皆様に歴史文化資源に触れる機会を増やし、郷土愛を高める取組を引き続き行ってまいります。

次に、活用については、観光戦略との関連になりますが、観光戦略の策定に当たっての観光マーケティング調査において、壱岐市を訪れる目的・テーマとして、歴史文化は食、自然に次いで高い反面、認知度が低い結果となっております。

また、特に30代以上の男性が歴史を旅の目的・テーマとする割合が高い結果も出ており、本

市の課題でもあります冬場の観光客数引上げについて、歴史文化といった観光コンテンツは季節を問わないことから、ターゲットを絞ったセールスプロモーションによる誘客増を目指してまいります。

以上の取組に加え、次年度以降、本市の文化拠点施設であります観光客数の約半数が訪れております一支国博物館の入館者を増やすための新たな仕掛けづくりなど、本年6月に文化のさらなる活用に向け設置しております文化スポーツ振興課において、しっかりと取り組んでまいります。

次に、3つ目の花雲亭を含む熊本利平旧宅群の現状と活用についての御質問にお答えします。

1つ目の記念館との連携を視野に入れた保存と活用についてですが、改めて、熊本利平の御紹介をいたします。

熊本利平は24歳で朝鮮半島に渡り、松永安左エ門を介し日本の財界人から資金援助を受け、その資金を元手に朝鮮の土地約4,000町歩を買い、農場を経営し、莫大な財産を築かれております。

壱岐市に帰郷後は、印通寺防波堤の築造をはじめ、石田小学校の敷地及び講堂の寄贈、壱岐高等女学校への寄附など、地元壱岐の産業、教育、インフラ整備など、郷土発展に多大なる貢献をされております。

松永安左エ門記念館、碧雲荘、花雲亭の活用・発信に当たっては、松永安左エ門や熊本利平の人物像、功績をしっかりと説明することが重要な部分と考えますので、ストーリーを語るガイド付偉人めぐりコースの仕組みや、デジタル技術を生かした新たな見せ方などを研究してまいります。また、貴重な文化財でもありますので、保存・継承に努めてまいります。

2つ目の市民への開放については、具体的なルールの設定につきましては、現状、花雲亭は市民に限らず自由に見学ができる、碧雲荘の主屋の外観、門、石垣については、印通寺裏入り口からであれば、市民に限らず自由に見学できるようになっております。

なお、花雲亭の内部を利用したい、碧雲荘の中を見学したい場合においては、石田社協へ御連絡をいただければ、特段の申請書等もなく可能であります。したがいまして、現時点で市民への開放についての具体的なルールの設定は考えておりませんが、魅力的な文化財であることから、巡っていただける仕組みづくりや広く市民に知ってもらうための情報発信強化に努めてまいります。

次に、4つ目のデジタル技術を活用した歴史文化資源全般の保存、情報発信についての御質問にお答えいたします。

歴史文化資源の保存・管理については、後世に引き継いでいくことが重要となります。劣化のほか、自然災害や火災などのリスクは常にあり、デジタル技術を活用し形状や色など正確な記録を行うことで、万が一のときの修復や研究などに活用できるメリットがあり、また、よい状態

を映像として保存することで情報発信等へ活用することも可能となりますので、現在行っています勝本城の3次元測量の成果も踏まえながら研究してまいります。

また、貴重な歴史文化資源のデジタル技術での活用については、実際にある姿のみの表現にとどまらず、VR技術を用いることにより、文化資源の過去の状態などの再現や、物理的に保存不可能なものを公開・活用することが可能となり、AR技術の応用においては、欠けた部分の修復や、透視して見えない部分を見せるなど、多様な活用方法があると思われます。

このようなデジタル技術と音声ガイドを組み合わせた魅力的なミュージアム体験であったり、訪れた場所で新たな感動が得られるコンテンツの導入や仕組みの構築によってさらなる観光客を取り込み、一社国博物館をはじめ市内の歴史文化財施設への好循環の流れができるのか、今後研究し、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

[地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

[市長（篠原 一生君） 登壇]

○市長（篠原 一生君） 私のほうから、松永安左エ門記念館の整備と今後の展望について御質問にお答えいたします。

まず、現状といたしまして、建設等基本計画案を正式な計画とするため検討を重ねているところでございます。その中の重要なポイントが、今回の質問にある財源の確保と考えております。

建設費におきましては、設計前でありますので想定にはなりますが、同程度のものを建設するすれば、10億円程度になるというふうに考えております。これを実現するためには、国の地方創生交付金だけでは到底足りませんので、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、またPFIなど様々な方法を検討しなければならず、この計画策定に現在時間がかかっているところでございます。

また、お金が集まり建設ができたとしても、その後の運営にも当然お金がかかってまいります。この部分につきましても、当たり前ですが、建設前に十分検討しなければいけません。

このように難しい局面・状況ではありますが、壱岐新時代プロジェクトの一つである石田のまなびのみなとプロジェクトと連携させることで活路を見つけたいというふうに考えております。

議員も御承知のとおり、松永安左エ門翁は、壱岐を代表する偉人であるとともに、日本を代表する実業家でもあります。現在、大学や高校など、より社会・仕事に直結した学びが重要となる中、松永安左エ門翁が壱岐で学ぶ大きなきっかけとなるとともに、学びという切り口が松永安左エ門翁の功績や考え方を伝える新たな手法にもなるというふうに考えております。

また、島内外から多くの学生や社会人が石田に学びに来る仕組みをつくることができれば、

2つ目の質問にもあります、来館者7,000人も当然達成できるものと考えております。

壱岐のため、そして石田のためとなる計画を練ってまいります。

[市長（篠原一生君）降壇]

○議長（土谷勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川忠久君） 御答弁をいただきました。

まず、最初の総合計画との整合性についてですが、総合計画のアンケートでは、歴史文化の保存に関しては重要度が低いが満足度は高いと、一方、観光の振興は重要度が高く満足度が低いというギャップが示されております。

しかし、関係の状況などを見る限り、歴史文化の保存活用に関しては、必ずしも満足度が高いとは言えないのではないかというふうに思っています。今後、市として、このギャップをしっかりと埋めていくような取組をお願いしておきます。

記念館の建て替えについては10億円ぐらいかかるだろうということで、相当な事業になるかと思いますけども、この事業の進捗に関しては、逐次議会にも報告をしていただくようにお願いしたいと思います。

建て替えに当たっては、市民がより愛着を持てるような施設にしていただきたいというのが一番の願いであります。昨年の3月、白川市長在任最後の一般質問だったと思うんですけども、音嶋議員がちょっと興奮のあまりバランスを崩したときがありました。そのときに質問していたのが松永記念館のことだったんです。やっぱり、僕も音嶋議員もそれだけ松永記念館に対しては思いが強いということで、今後も力を入れていきたいと思っております。

歴史上の偉人として数えられておりますので、福澤諭吉、それから宝塚歌劇団や阪急電鉄をつくった小林一三とか、それから政治家ですと吉田茂、池田勇人、また、直接的なつながりはないんですけども、松永翁が渋沢栄一のことを天才だと表したり、また、松永翁の考えが後の田中角栄の「日本列島改造論」にもつながったりとか、著名な人物と数多くのエピソードをお持ちです。新しい記念館では、そうしたゆかりの地、人物などと積極的にエンゲージメントを結ぶということを模索して、壱岐市もエンゲージメントパートナー制度、市長が取り組んでいらっしゃいますけども、より市民が愛着を持てるようなエンゲージメントの結び方を模索していただきたいと思っております。

この点について、市長、御答弁いただきましたので、よろしくお願ひします。

○議長（土谷勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

エンゲージメントパートナー、後ほども御質問がありますけども、やはり市民の方に直結するメリットを見つけていきたいと。特に今回、今年度から壱岐新時代プロジェクトを市民の皆さん

と考えておりますが、ここにパートナーの皆さんの方を終結していきたいなというふうに思っております。

また、ほかの地域との連携というところなんんですけども、SDGsの関係で、熊本県の阿蘇の地域とも少し連携をしているんですけども、その中で……。5,000円札の、誰でしたっけ。

（「小国町」と呼ぶ者あり）小国町と連携しているんですけども、そちらの小国町の偉人の北里柴三郎さんも、実は松永安左エ門さんと慶應の関係で何か関係があるんじゃないかなということで、そこも博物館同士で連携をしてみようとか、いろんなアイデアを今考えているところでありますので、私も松永安左エ門のことを知れば知るほどすばらしい人物だなと思いながら、なぜ地名度が上がっていかないのかというところも一つ今後の記念館のポイントなのかなと。

一方で、一万円札の渋沢栄一さんの記念館も、市長がコスプレしながらいろいろPRして、また一万円札というところで話題もあるんですけど、それでも、あの記念館ですらなかなか運営的には厳しいというところであります。

なので、もうかる施設というよりも、来ていただく、そして壱岐の魅力が伝わる、また歴史文化に関しましては壱岐のまさに独自性を出すところでもあるというふうに考えておりますので、そういうところも含めて、よりよい記念館になるよう検討を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） ぜひ、市長の取組にも期待したいと思います。

そして、松永翁と熊本翁の功績について少し触れておきます。

松永安左エ門が、日本全国どんな田舎であっても電気を通すという壮大なビジョンを持って事業を進め、結果として壱岐市の発展に大きく貢献されたのに対して、熊本利平さんは、故郷壱岐、特に石田の繁栄のために私財を投じられております。

主な功績は先ほど御紹介ありましたけども、ほかにもミカン栽培の奨励とか壱岐交通の経営の立て直し、公立病院にも多額の寄附をしたり、壱岐高校——前身、壱岐高等女学校すけども、そちらにも多額の寄附をされております。

このように、今の壱岐市の問題にも通じるようなたくさんの方の功績があります。

この本、実は僕のひいおじいさんが登場しまして、先ほどあった印通寺港の防波堤のために寄附をしたいという申出を受けたのが、当時の石田村の助役であった僕のひいおじいさんだったということで、こうしたそれぞれ地元に住んでる方、この間、花雲亭を御案内いただいた方にも、昔はここで花見をしていたとか、そういう様々なエピソードがあって、物語ということで、最近はナラティブという言葉が出てきてまして、また横文字なんで申し訳ないんですけども、これはナレーターとかナレーションとかいう物語の語り部みたいな感じで、ストーリーが事実の羅

列であるのに対して、ナラティブというのは個人の主観で物語を語っていくという、こういうそれぞれが持っている松永安左エ門とか熊本利平に関するエピソードをできる限り集めていただきたい、そして、それを集積して、より立体的に印通寺周辺が見えるようにという取組をぜひしていただきたいと思っております。

花雲亭の利用については、誰でも自由にということで答弁ありましたけれども、逆に公開を絞って、特別な日に一般公開をしますということで、茶会の利用とか、そんなに特別なら利用してみようかという全国の茶道の愛好家からも申出があるかもしれませんし、そうしたところで、新たな観光の目玉となるかもしれませんので、そうしたところも進めていただきたいと思っております。

それともう一つ、花雲亭とか碧雲荘というのは、かなりすばらしい、行ってみたら分かると思うんですけど、すばらしいので、例えば、擁壁のブロックとかでも、土木関係者が見たら、これはもう当時の技術では考えられないぐらいのすごい技術を持って石垣を組んであるなというのが分かるし、建物に関しても、かなり意匠を凝らした建物になっております。

こういったところも、写真のロケ地とか、そういう活用をてもいいのかなというふうにも思っておりますので、ぜひ、そういう様々な可能性を考えて、花雲亭を含む熊本利平旧宅群、それから、松永記念館、あの辺の動線をつくっていただいて、改善センターで対話会などもされていますので、碧雲荘で対話会をされるとか、そういった取組も面白いのかなと思っております。

総合計画にも、市民が歴史文化資源の担い手となることを重要視しておりますので、こうした、この花雲亭のことについて長々と述べましたけれども、壱岐市全体にある観光資源を市民が自分のこととして保存や運営に参画するような仕組みを、ぜひ考えていただきたいと思いまして、1つ目の質問を終わりたいと思います。

次に、今度は、国民健康保険の保険者努力支援制度の戦略的な活用について、お伺いをします。

国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者による予防・健康づくりや医療費適正化の取組を評価し、交付金を配分する重要な制度です。壱岐市においても、市民の健康増進と医療・介護費抑制、保険料負担軽減を実現するため、この制度の戦略的活用が重要と考えております。

そこで、以下の点についてお尋ねをします。

1つ目、これまでの評価結果と推移について。

1、県内順位と交付金の推移、2、県内類似の自治体との比較、上位自治体との差異。

2つ目、評価項目別の取組と改善策について。

3つ目、県との連携強化、また、府内横断的な推進体制について。

4つ目、財政効果と市民への影響について。

1、交付金の増減が及ぼす財政的な影響、2、制度活用が保険料抑制に与える効果についてお

伺いをします。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君） 登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） おはようございます。8番、山川議員の保険者努力支援制度の戦略的活用についての御質問にお答えいたします。

初めに、保険者努力支援制度について御説明いたします。

国民健康保険の保険者努力支援制度は、事業費分と取組評価分の二通りの交付金がございます。今回の御質問は、保険者における医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、その取組状況に応じて交付金が交付される取組評価分であるかと存じます。

この保険者努力支援制度取組評価分は、平成30年度より本格的に実施されており、評価指標ごとに配点基準が定められており、各指標の実績値に基づき獲得した評価点数に応じて保険者努力支援交付金が交付される仕組みとなっています。

評価項目の指標につきましては、特定健康診査の受診率、特定保険指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率や保険料の収納率など、向上に関する取組など大きく12の評価指標が設定されており、さらにその中で細かく分類され、細部については毎年度、加点・減点の内容や配点は見直されております。

例えば、令和6年度は、全122項目で満点は840点ですが、令和7年度は全140項目で満点は988点となっています。

1番目の御質問の、これまでの評価結果と推移につきまして、長崎県内の市町における順位の推移につきましては、平成30年度が17位、以降8位、2位、11位、15位、14位、6位。そして、本年度、令和7年度は17位となっております。

また、交付金の額の推移につきましては、平成30年度1,438万円、以降1,605万円、1,963万2,000円、1,688万9,000円、1,450万8,000円、1,560万2,000円、1,793万1,000円、本年度は1,288万8,000円となっています。

本年度の交付額が、これまでで最も少なくなった理由ですが、この制度は都道府県の取組に対する都道府県分と市町村の取組に対する市町村分とがあり、国の予算の総額をそれぞれに配分されており、都道府県分対市町村分の配分割合が前年度の5対5から6対4に変更となったことで、市町村分の総額が前年比で8割になったことによるもので、県内の順位が下がったからではございません。

2番目の県内の類似団体の比較につきましては、人口・離島・高齢化率等を勘案した類似団体として、平戸市・対馬市・五島市・新上五島町・西海市の4市1町と比較をいたしますと、新上五島町・五島市・平戸市は、これまで常に上位に位置しており、西海市とはおおむね同等で、こ

これまでの平均順位は県下で中ほどの順位となっています。

また、類似団体との比較及び上位の自治体との差異につきましては、各項目の内容や点数配分が毎年度見直されるため、単純に比較することは難しいですが、令和7年度においては、特定健診の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドロームの減少率などの項目及び国保税の収納率の項目の得点が、上位の自治体より低くなっているためという結果となっています。

なお、令和7年度の保険者努力支援の市町村分の長崎県の順位は、全国1位であるため、壱岐市は県では17位ですが、全国1,741の市町村中210位であり、全体の8分の1以内に入っています。

次に、2番目の評価項目別の取組と改善策についてお答えいたします。

評価項目につきましては、大きく12の評価指標があり、その中でさらに細かく分類され、細部については毎年度、加点・減点の内容や配点は見直されております。

例えば、令和6年度は、全122項目で満点は840点ですが、令和7年度は全140項目で満点は988点となっています。

評価指標につきましては、保険者共通の6つの指標と国保固有の6つの指標に分類され、壱岐市における令和7年度の取組状況につきましては、得点を獲得している評価項目は指標ごとにお答えいたします。

まず、保険者共通の指標1、特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率につきましては、全28項目中、特定健診の受診率などで加点される12項目での得点はありませんが、減点項目である特定健診の受診率33%未満であるなど6項目についての減点もございません。

指標2の医療費の分析等に関する取組の実施状況については、全10項目中、各がん検診と特定健診の一体的実施、口腔内の健康の保持・増進のための取組の実施など、5項目において加点されています。

指標3の生活習慣病の発症予防、重症化予防の取組の実施状況については、全10項目中、生活習慣病の発症予防、重症化予防の取組の実施状況、特定健診受診率向上の取組の実施状況の全ての項目において加点されており、この指標③については満点となっています。

指標4の広く加入者に対して行う予防健康づくりの取組の実施状況については、全18項目中、お助け健康スタンプラリーなど個人へのインセンティブの提供の実施、マイナンバーカードの取得促進等の周知・啓発事業など個人への分かりやすい情報提供の実施、12項目において加点されていますが、マイナンバー保険証の登録率に関する6項目について特典ができていません。

指標5の加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況については、全9項目中、重複投用者に対する取組、多剤投用者に対する取組など6項目について加点されており、薬剤の適正使

用の推進に対する取組の減点 1 項目について減点はありません。加点がなかった 2 項目については、対象者がいなかつしたことによるものです。

指標 6 の後発医薬品の使用促進等に関する取組の実施状況については、全 10 項目中、後発医薬品の促進等の取組、後発医薬品の使用割合について、加点可能な項目については 1 項目を除き加点されております。

なお、取組ができていなかつたリフィル処方箋についての周知啓発については、本年度取組を実施しております。

以上が、保険者共通の 6 指標となります。

次に、国保固有の 6 指標につきましては、まとめて御報告いたします。

保険料収納率、医療費の分析等に関する取組の実施状況、給付の適正化に対する取組の実施状況、地域包括ケア推進一体的実施の取組の状況、第三者求償の取組の実施状況、適正かつ健全な事業運営の実施状況の 6 指標における全 55 項目のうち、保険料収納率については、全 7 項目中、全国順位 5 割以上に関して 2 項目で加点、また、医療費の分析、給付の適正化、地域包括ケア推進、第三者求償の取組について、全 21 項目中 15 項目で加点、2 項目の減点項目で減点なしとなっています。取組ができていない項目については、対象者がいなかつしたことによるものです。

最後に、適正かつ健全な事業運営の実施状況の指標につきましては、全 22 項目中、該当のない 2 項目を除き加点できており、減点もありません。特に、加点・減点の得点が大きい法定外繰入れの解消の項目において、壱岐市では法定外繰入れを行っていないため、加点については満点で減点はありません。

次に、改善策についてですが、取組が可能な項目については、おおむね全ての項目で取り組んでいる状況であるため、実績により評価される項目について改善を図る必要があります。

先ほど、県内類似の自治体との比較、上位自治体との差異において、特定健診の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドロームの減少率など、項目及び国保税の収納率の項目で得点ができていない状況ですが、決して受診率が低いわけではなく、受診率等の向上対策の取組についての得点はできておりますので、これらの取組を引き続き実施するとともに、特に実績につながるような取組を粘り強く進めてまいります。

次に、3 番目の質問、県との連携強化、府内横断的な推進体制についてお答えいたします。

国民健康保険事業につきましては、平成 30 年度から長崎県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、県と市町の連携体制を構築しております。保険者努力支援制度における県との連携については、取りまとめを行う県からのアドバイスを受けながら、評価項目に対する取組を行っており、長崎県の市町村分の平均値の全国順位は、令和 6 年度で 3 位、令和 7 年度速報値において 1 位となっています。

また、評価項目における連携につきましては、特定健診の未受診者対策として、長崎県の実施するＩＣＴを活用した特定健診受診率向上対策事業を活用し、訴求力の高い資材を活用、使用した受診勧奨通知を2回郵送しています。

また、県民の健康づくりを支援する長崎県公式スマホアプリ「歩こーで！」に、壱岐市が実施する事業への参加でポイントを付与するなど連携した活用を行っています。

庁内横断的な推進体制につきましては、保険料の収納率向上に関する取組を税務課と連携しております。

また、国民健康保険の被保険者は、農業、漁業、商業など自営業者が大半を占めており、健診の受診率、特定保健指導の実施率向上に向けて、産業推進部と連携した取組を検討・研究して実施していきたいと考えております。

次に、4番目の御質問、財政効果と市民への影響についてお答えします。

まず1つ目の御質問、交付金の増減が及ぼす財政的な影響につきましては、令和6年度国民健康保険特別会計における歳入金額の合計は、約32億5,300万円で、うち保険者努力支援制度取組評価分は約1,800万円で、歳入全体に占める割合は約0.55%と、直接的な影響は大きいものではありません。

しかしながら、2つ目の御質問である制度活用が保険料抑制に与える効果につきましては、そもそもこの制度は財政を支援するものではなく、各評価項目への取組を行うことにより、結果として医療費の適正化・抑制につながることで、間接的に保険料を抑えることにもつながり、そして、最終的には国民健康保険被保険者の健康増進効果を期待するものであると考えております。

したがいまして、壱岐市といたしましても、本制度を活用し、あらゆる取組を実施してまいりますので、被保険者の皆様におかれましても、保険料抑制はもとより、御自身の健康増進のための特定健診、がん検診の受診等、検診結果によりましては、保険指導や早めの医療機関での受診に努めていただきたいと存じます。

以上でございます。

[保健環境部部長（村田 靖君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 評価項目別の取組についてお伺いしたせいで、かなり長い答弁になってしまいましたけど、全部拾えているじゃないけれども、以下、質問を続けていきたいと思います。

答弁によると、国保財政への影響は、この制度のインパクトは1%にも満たないということが分かって、もっとあるものだと思っていましたけれども、それでも、この制度を活用することによって得られることというのは、てこの原理のように効いてくると思いますので、以下、質問を

続けていきたいと思います。

答弁によると、長崎県内の市町における壱岐市の順位は、過去には2位まで上昇したこともあったものの、令和7年度は17位と大きく順位を落としています。毎年、配点の基準が変わるとか、県と市町の配分が変わるとか、毎年のように制度改正が行われて、数字だけを求めて一喜一憂して市民の健康がおざなりになってしまってはいけないわけですけれども、こうした中でも、市民の健康とかけ離れることなく、市民の健康を最優先した上で、安定的な評価を得るための戦略について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

安定的な評価を得るための戦略についてですが、順位が毎年度上下することにつきましては、同じ取組を行っていても得点の配分が毎年度変更となることや、受診率などは全国の順位で上位に位置することだけでなく、前年度との比較によって加点される項目もあり、受診率の伸びが大きかった年は順位が上がりますが、その反面、翌年はどうしても得点が伸びず順位を下げる傾向にございます。

また、受診率そのものが高い市町においては、常に上位に位置していることから、現在実施しています市民の健康増進に向けた取組を粘り強く続けていくことと、年度ごとに評価の配点項目も変更になりますので、それに柔軟に対応できる体制づくりと改善を繰り返すことに尽きるものと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 毎年、制度が改正を繰り返す中で、現場の皆様が苦労されていること、また、法定外繰入れを行わないなど、健全な事業運営に努めておられることは理解しておりますので、今後とも改善を進めていただきたいと思っております。

次に、長崎県が市町村分の平均値で、令和7年度において全国1位ということで、大変すばらしいことだと認識しております。

しかし、市民の立場からすると、その成果が身近に感じにくいというか、どうやって達成したんだろうなということが分かりにくいものもあります。県が全国1位になれた要因について、県としてはどのように評価しているか、そのような情報があればお伺いしたいと思います。

そして、またその要因を壱岐市の取組にどう生かしていくかということについてもお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

長崎県が全国1位となりましたのも、これは県下21市町の平均得点が1位となったものでありまして、各市町それぞれ評価項目に対する取組ができていたものと分析しています。

また、この制度の都道府県分の長崎県の順位につきましても、全国第2位となっております。これは、市町と県の取組については県と市町だけでなく、国民健康連合会との連携によりまして、先を見込んだ取組を県全体で実施してきたものの成果だと考えています。

さらには一番大きいのは、やっぱり一般会計からの法定外繰入れを長崎県全体で行っていないことによる減点がないことが大きな要因の1つであると分析をしています。

壱岐市といたしましても、引き続き各評価項目に対しまして他市町の成果を参考にして、長崎県内足並みをそろえて取組を進めていきたいと考えています。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 評価項目別の評価について気になる点がありましたので質問をしたいと思います。

マイナ保険証とリフィル処方箋の普及啓発についてが評価項目で加点されなかつたということで、マイナ保険証の利用というのは分かるんですけども、リフィル処方箋については、ちょっと耳慣れない言葉なので、この説明と、それらのマイナカード、マイナ保険証とリフィル処方箋の普及啓発について、今後の具体的な改善策をお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

マイナンバーカードの保険証の利用についてですけれども、こちらの得点ができなかつた件につきましては、周知啓発に関する取組では加点ができるております。利用率の項目において要件を満たしていなかつたため、加点ができません。

具体的に言いますと、マイナ保険証の利用率になります。現在の国民健康保険の被保険者が、令和7年6月においては、全体で5,623名いらっしゃいまして、登録ができている方が約63%でいらっしゃいますが、3,560人程度いらっしゃる中で、これを使って受診された利用率の実績が、国が求めていたのが、令和6年8月時点では35%以上、令和6年11月時点では50%以上の目標というのが國のほうで立てられておりまして、壱岐市の実績が、令和6年8月が9.6%、令和6年11月時点では17.1%という状況になっております。

こちらについても、マイナ保険証のメリットと安全性について、被保険者の皆様に、広報等を通じて根気よく訴求をしてまいりたいと思っています。

また、リフィル処方箋につきましては、医師からの処方箋が、1回処方箋を頂くと3回まで処方箋なしで処方いただけるというところなんですけれども、これにつきましては、昨年度から普及啓発に関する取組を行っておりますので、来年度からは加点される見込みと認識しております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） どちらも利用するとかなり便利になるのではないかと思っております。

マイナ保険証に関しては、自分も病院にかかるてすごい受付もスムーズになりますし、あとは高額療養費制度とかも差し引いて請求されるので、かなり便利になっておりますので、ぜひ利用の促進をこれからも続けていただきたいと思っております。

続きまして、庁内横断的な推進体制と県との連携強化について、ＩＣＴを活用した受診勧奨通知の有効性は、僕もそろそろ行かないといけないなと思うときに電話がかかってきたりして、有効性は身をもって実感をしております。

国保加入者が、自営業が大半ということで、これは農協や漁協、それから、商工会との連携は必須と思っております。これらの団体とどのような取組があって、そして、それは効果が出ていると感じておられるのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

農協、漁協、商工会等の連携につきましては、各団体の代表者や組合員、会員が集まる機会における健診等の受診の推進や各事務所等への啓発のポスターやチラシの配布などを行っております。

効果につきましては、健診結果の職業別のデータがないために、目に見えるものはありませんが、少なからず効果は出ているものと考えております。

また、今後の啓発方法につきましては、医師会、歯科医師会、商工会や農協、漁協、建設業協会などの代表者を委員としております壱岐保健所地域職域連携推進協議会というのがありますので、そうしたところで協議する中で県とも連携をしながら、よいアイデアがないか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） そういういろいろな場面で健康への取組を周知していただいているかと思いますけれども、どうしても一過性のものになってしまいがちです。

先日、消防団の幹部研修会においても、健康が大事だよという話をされたんですけども、それがどれだけ響いたかなというのは、ちょっとまだ先ほどもデータがないとおっしゃいましたけれども、はかるすべがないんですよね。

ですので、もうとにかく地道に訴えていくしかないのかなというふうに思っていますので、引

き続き取組をお願いしたいと思います。

最後に、市民の健康を追求することが、ひいては保険料の抑制につながるということは、市民にとってもっと周知していく重要なメッセージだと思います。

「一緒に前へ」を掲げる市長にとっても重要な取組だと思いますので、市長御自身も特定健診の対象となる年代でいらっしゃいますので、市民と一緒にになった健康への取組を、最後わずかですが御答弁をお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、市民の皆さんのが健康になることが、ひいては、この国保の保険料の抑制につながるということになっております。

私は、共済保険になるので、特定健診、国保ではないのですけれども、国保の皆さんだけでなく、市民の皆様が健康になることが大変重要なことだと思っております。

また、国保で言いますと、この国保は、健康保険、助け合い、相互扶助の仕組みでもございます。

まず、先ほどのように、山川議員おっしゃったように、健康は大事だよと聞いても、なかなか自分ごとにならない。やはりこれ自分ごとになるような仕組みというのも考えていかなければいけないと思っております。

まずは自分のため、そして、家族のため、それがひいては、周りの皆さん、また、国保で言うと日本のためにもなりますので、ぜひ、皆さん、健康を維持して、健康になっていきたいというふうに思っております。一緒に健康になってまいりましょう。よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 終わります。

[山川 忠久議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時30分といたします。

午前11時16分休憩

午前11時30分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、1番、菊池弘太議員の登壇を願います。

[菊池 弘太議員 一般質問席 登壇]

○議員（1番 菊池 弘太君） こんにちは。1番議員の菊池弘太です。私は、ここにいる皆さんより一回りか二回り、年齢としては若いです。その分、将来に対して人一倍不安というか、危機感というのを持っております。そういう観点から、今日は二つ質問させていただければと思っております。1つ目が、第4次壱岐市総合計画の目標、2050年に2万人の人口を達成するという目標について。2つ目が、エンゲージメントパートナー企業に関する質問をさせていただけたらと思っています。

それでは1つの質問です。第4次壱岐市総合計画……。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員、もうちょっとマイクを近づけてください。

○議員（1番 菊池 弘太君） 1つの質問ですが、第4次壱岐市総合計画に掲げている、2050年人口2万人の目標に向けた取組について、質問いたします。日本は2008年の人口1億2,800万人をピークに、減少局面に入っています。そしてこの減少していくという流れは、おそらく止めることができないです。しかし、人口が増えている自治体というのも、一方であります。人口が増えているという自治体には、幾つか特徴があります。2023年から2024年に、都道府県別ではありますが、人口が増えたベスト3というのは、1位東京都、2位沖縄県、3位千葉県です。

1位の東京都が多い理由というのは、皆さんの想像どおりです。やはり東京は日本の中心ということで、2030年まで増加すると言われています。2位の沖縄県は、日本の最大のリゾート地で、移住者が増えています。しかし、移住者が増えているだけではなくて、沖縄県というのは出生率が高く、40年連続全国1位となっています。それでも、その沖縄ですら、自然増加数はマイナスになっています。3位の千葉県、こちらは東京へのアクセスが容易ということで、人口が増えています。また千葉県に流山市という自治体があるのですけども、ここはファミリー世帯を意識した子育て支援が充実しているということで、移住者が増えています。結果論かもしれないのですが、人口が増えている自治体にはそれなりの理由があります。

そこで、日本全体で人口が減少する中で、壱岐の人口を増やすために、やはり移住者を増やす必要があるかと思います。移住したい人たちに壱岐を選んでもらう必要があり、私自身は壱岐がいいなと思って移住してきたわけではありますが、改めて壱岐を選んでもらうための魅力について、壱岐の立地の良さという観点、2つ目は移住支援の充実、そして移住と仕事というのはセットになるかと思うのですけども、例えば農業のしやすさというような観点から、壱岐の魅力について、改めてお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 菊池弘太議員の質問に対する、理事者の答弁を求めます。

塚本地域振興部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） 1番、菊池議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうから1番目の1と2、そして御質問なかつたのですが、3番目もお答えしてもよろしいでしょうか。お答えをいたします。

まず1番目の1、立地の良さ、インフラの良さですが、福岡都市圏へのアクセスの良さと豊かな自然環境のバランスが、本市の大きな魅力となっております。本市は、博多港から高速船で約1時間、長崎空港から約30分で来ることができます。東京からでも、3時間ほどで來ることも可能となっております。

本市の立地の優位性は、高速通信網の整備とテレワーク環境の充実にあります。二地域居住促進事業を本格始動し、空き家を活用した低コストな移住支援を展開する予定です。企業と連携した新たな働き方の提案や、地域コミュニティとの融和支援を通じて、移住者にとって魅力的な環境づくりを進め、選ばれるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、2の移住支援の充実ですが、本市の移住支援策としては、短期滞在補助、住宅取得改修補助、引越し費用補助、家賃補助、空き家バンクの活用、定住促進奨学資金償還補助など、多角的な支援を展開しております。窓口での相談対応、電話対応、ウェブ対応など、年間300件ほどの移住相談にも対応しており、島外において年間10回ほど移住相談会も開催しております。また二地域居住の推進にも積極的に取り組み、移住者の受け入れ体制を強化していく予定としております。

最後に、通告の3番目の移住者・定住者向け住宅確保の実績と、今後の計画についてですが、移住者・定住者向け住宅確保の実績としましては、空き家バンクの令和6年度登録数は63件であり、新規登録27件、移住者契約数16件となっております。また、移住者への住宅支援として、令和6年度は新築住宅取得7件、中古住宅取得4件、住宅改修4件、引越し補助46件、家賃補助32件など、多様な支援メニューにより取り組んでまいりました。

今後の方針としましては、空き家バンク制度の改善、不動産会社等による物件確認、空き家等管理活用支援法人や、移住者支援団体等との協力を図りながら、空き家の掘り起こしや空き家の利活用に取り組んでまいります。移住者の定住率向上と地域への定着を支援するため、リアルな生活情報の提供や地元住民との交流機会創出に努め、本市の魅力を最大限に生かした移住・定住政策を展開していく予定としております。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） こんにちは。1番、菊池議員の御質問にお答えさせていただ

きます。私のほうから、1番目の質問の3と2番目の質問に対しましてお答えさせていただきます。

まず1番目の質問の3、農業のしやすさや新規就農者への支援についての御質問ですが、農業のしやすさについては、他の離島と比較して対馬海流の影響で、比較的温暖な気候であることと合わせて、地下水等水資源に恵まれ、平地が多く、農地が多いことも農業のしやすさにつながっているものと考えております。

また、新規就農者への支援につきましては、国県の各種事業に加え、壱岐市農協が研修支援金として月額10万円を最長2年間給付する、JA壱岐市新規就農者研修事業の活用も可能であり、相談窓口として壱岐市農協の担い手支援課内に担い手サポートセンターを設置しており、研修農場である就農トレーニングハウスでのアスパラガス、イチゴの研修や、移住・定住を希望する方を人手不足の解消を図るため、雇用労力の受入れを希望する農業者に派遣するマルチワーカーとして雇用し、安定した所得を確保しながら、農業経営技術の習得を図ることで新規就農者などの農業従事者を増加させる仕組みを構築しております。

併せて、設備投資や開業資金が不要で、ゼロから始める農業経営という新たな取組として、令和7年度から壱岐市農協アパートハウスも整備されておるところでございます。本市の新規就農者への支援としましては、就農から3年以内の方に対し、国・県の補助事業の対象とならない機械等の取得、施設の取得・改良、家畜の導入、種苗の購入・開植、農地の造成・改良、復旧にかかる費用の2分の1以内、上限が100万円を支援する制度もございます。このような取組や制度の活用を、壱岐市農協及び各関係機関で連携を図りながら、新規就農者の確保・支援に取り組んでいるところでございます。

次に、2番目の質問の、移住者かつ新規就農者の直近2年から3年の実績について、お答えをさせていただきます。

移住者の考え方といたしまして、1ターンの方、新規就農者の考え方としまして、県または壱岐市農協の各種支援制度に取り組まれて就農された方、また現在取り組まれている方の人数について、お答えをさせていただきます。

まず令和4年度が1名、令和5年度が1名、令和6年度はいらっしゃいません。なお、令和7年度にJA研修制度に取り組まれている方が1名おられます。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。今御説明いただきましたとおり、壱岐というのは福岡に近いという、最大の理由があります。そして移住者支援という説明を中古住宅で

あつたり、引っ越しの費用であつたり、幾つか挙げていただきましたが、私自身、移住者支援というのを活用させていただきました。それで、市役所の担当職員の方に、それこそ親身に対応いただきました。それこそ行政との近さというのも、壱岐の良さの一つと考えています。

農業のしやすさということも御説明いただきました。温暖な気候であり、平地が広がっているというところを挙げていただきました。あと、これからぜひ鳥獣害被害がないというところも壱岐の魅力の一つだと思うので、今後は積極的にPRをしていただければと思っております。お隣の対馬は猪と鹿がいるということで、圃場に限らず家庭菜園でも電気柵をしています。それだけ鳥獣害の被害があるということで、苦労されています。これは離島に限らず、日本全国で鳥獣害被害という問題になっているかと思うんですけども、壱岐に関してはそういう被害が少ないよう思うので、これも農業のしやすさという観点で、積極的にPRをしていただければと思っています。

それで、移住者かつ新規就農者の実績を、今、教えていただきました。毎年1名程度いらっしゃっているかと思います。農業のしやすさという観点では、ほかの自治体よりもすごい優れているかと思うので、この数というのはまだまだ伸びる余地はあるのかなというふうに思っています。もっと情報を発信していくべきだと考えています。来月10月には、長崎で農業IJU産地見学ツアーin壱岐が開催されるかと思うんですけども、そういった情報発信を今後積極的に行っていただくよう、お願いいたします。

あとは今回、農業の話をさせていただいたんですけども、福岡に近いというアクセスの良さもありますし、漁業や観光産業という利点もありますので、移住者支援というのを引き続き行っていただければと思っております。仕事と、また住宅の支援ということも重要になってくるかと思うんですけども、住宅の支援についても御説明いただきましたので、ありがとうございます。住宅に関しても、今まさに不動産会社と連携が始まったり、そういう取組がありますので、そういうところもまた進捗なども教えていただけたらと思っております。

これらの支援が充実していることは分かるんですけども、それでも、この人口2万人を達成するのは非常に難しいと思っています。総合計画に記載されている移住者の増加、社会増の向上と自然減の抑制の両方が必要になってきます。質問通告には出してないんですけども、一つ確認です。総合計画では、社会動態を現状のマイナス88人からプラス65人、自然動態を現状のマイナス273人からマイナス228人の目標にしています。計算上、年間163人の減少になるので、この計算どおりいけば、2050年に2万人近い人口が残るという数値になります。ただ、この数値を来年から実現するのは非常に困難なのかなというふうに思っています。この目標数値をいつごろから現実のものにしていくのか、具体的なめどなどが立っていれば、教えていただきたいです。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 菊池議員の再度の御質問にお答えをいたしたいと思います。

総合計画の策定につきましては昨年度までに作っておりまして、今年度から実施に移っております。その中で、今後5年間を未来に種をまく期間ということで、人口の推計がございますけども、このまま2030まではそのままいくだろうと、その中で種をまいていくと。そこからだんだん復活していくって、2050年に人口2万人という目標を掲げております。

それから、先ほど自然増減と社会増減のお話がございました。高齢化率も御承知のとおり、上がっております。高齢化率は上がっているんですけども、高齢者数につきましては既にピークを超えておりまして、今減っている状況でございます。2050年に、高齢者数65歳以上の数で言いますと、現在の7割ぐらいになる計算でございます。その中で、健康寿命とかの対策もしていく中で、今度は逆に死亡者数が今よりも減っていくんじやなかろうかと。出生数もこのままいくと減っていくんだけども、今現在110人ぐらいのところを、目標では150ぐらいまで持つていこうという形で考えておるのが、自然増減の部分です。

言われるように、社会増減のほうでカバーしなくてはいけませんので、今、移住者も100人弱、毎年来ていただいているんですけども、これを抜本的にやはり倍ぐらいにするというようなところで、持つていかないといけないというふうに考えておりまして、そこをどうしていくのかというと、やはり近隣の五島とか対馬さんなんかを見ておりますと、似たような施策をやっております。金額的にも、同じような補助を出しているような状況なんですが、五島市さんなんか比べると、やはり壱岐の倍ぐらいの移住者が来ていらっしゃるのも事実でございますので、その辺、やはり情報発信の在り方、そして必要とされている方への刺さると言いますか、そのような情報発信の仕方を今後研究していく、戦略、そして戦術的に行っていく必要があろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。現状の100人の移住者を、何らかの施策を組み合わせて200人持っていくということで、この人口対策プロジェクト、通称プラス7,000の実現に向けていろいろやっていくことというのはいいことだと思っています。一方で、人口2万人を想定して、道路や建物の公共インフラの整備を計画しているなら、少し注意が必要なのかなと思っています。

先ほどの酒井議員の質問で、除草作業が大変だ、限界を迎えているような話があったり、昨日も上下水道の老朽化の問題があつたり、公共インフラがかなり更新の時期に来ているのかなと思っております。人口2万人を想定して、このインフラを整備していくときに、2050年、実

際に蓋を開けてみたときに人口が1万5,000人であったり、推計どおり1万3,000人であったときに、公共インフラの維持に膨大なコストがかかってしまっていれば、それこそ今壱岐に住んでいる人たちももう住めなくなってしまうというところがあるので、そこはしっかりと目標2万人は掲げつつも、現実的なところも見据えて、こういう計画を立てていただければと思っております。

先ほどの五島の事例のほうの話があったかと思うんですけども、こういう何か目標を掲げたときに、人口が増えている都道府県として、東京、沖縄、千葉県を挙げさせていただきましたが、壱岐市として何かモデルにしているような自治体があれば、教えていただきたいです。お願いいいたします。

○議長（土谷 勇二君）　塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君）　菊池議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

北海道の東川町辺りとエンゲージメントパートナーを結んでおりますので、その辺の自治体を参考にするような、また先ほど言いました近隣の自治体を参考にさせていただきながら、壱岐に合ったより良い施策の展開をして、移住者をどんどん増やしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君）　菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君）　ありがとうございます。北海道の自治体、私はちょっと把握をしていなかつたので、この後というか調べてみようと思います。ありがとうございます。

続いて、2つ目の質問に入らせていただければと思います。続いて、エンゲージメントパートナー協定について、質問いたします。現在、積極的にエンゲージメントパートナー協定の締結を進めているかと思います。7月31日時点で48社と締結しているという、市のホームページを見させてもらいました。積極的に壱岐に関わっていただけるエンゲージメントパートナー企業がある一方で、普段の生活の中でなかなか名前を聞かない企業もたくさんあるように感じています。壱岐単独ではできないようなことも、外部の力を借りることで実現できることもあり、エンゲージメントパートナー企業との関わりというのはすごい重要なものだと思っております。

このエンゲージメントパートナー企業との関わりについて、お伺いいたします。直近でエンゲージメントパートナー企業と壱岐との関わりで、実績として挙げられるものがあれば、代表的なものを幾つか教えていただきたいです。また締結の際には、プレスリリース等で市で公表しているんですけども、その後、壱岐市はどのようにパートナー企業を支援しているのか。市のホームページの該当ページには、以下のとおり記載があります。

ちょっと読みます。「パートナー登録をしていただいた企業等には、本市のワーケーション施設を体験利用できるようにしています。この体験利用をきっかけに本市を訪れ、市内事業者や市

民皆様と直接触れ合うことで、企業等として本市で手伝えることを見つけていただき、さらに企業版ふるさと納税等も活用しながら、実際に実現していただくという段階を踏むことで、持続的な関係性の構築を図っていきます。」と記載があります。

これを読むだけでは、取組は企業に委ねられているようにするんですけども、どのような支援があるのでしょうか。また市としてエンゲージメントパートナー協定を締結するメリットについて、教えてください。お願いいいたします。

○議長（土谷 勇二君） もう下まで、3番目、4番目もお願いします。

○議員（1番 菊池 弘太君） はい。そうですね、どのような協力、支援があるのかということで、続いて3つ目、行政が個別に民間企業を支援するというのは難しいとは思うんですけども、壱岐市が事業をしやすいフレームワークを整備することで、島内外の企業等が活動しやすく環境整備ができるのかと思っているので、そういうフレームワークの整備について、お伺いいたします。

4つ目、最後の質問にはなるんですけども、これは私の友人の話になります。友人がふらっと壱岐に訪問した際に、帰り際、今度は家族を連れてくるというふうにおっしゃってくれました。それだけ壱岐には魅力がたくさんあります。また都会に住んでいると、漠然とすけども、島に行きたいというような憧れがあつたりします。引き続き観光の面では、一般の方への観光誘致も行うべきではあるんですけども、エンゲージメントパートナー企業を、積極的に壱岐に来てもらえるような施策等を打って、そういう企業の社員等に壱岐を訪れる機会をもっと創出できないかについて、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

[総務部次長（小川 和伸君） 登壇]

○総務部次長（小川 和伸君） 1番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

まずエンゲージメントパートナー企業との関わりについて、直近の事例を交えまして、答弁をさせていただきます。1つの事例としましては、10月18日に開催をいたします壱岐ウルトラマラソンへの協賛など、御協力いただいております企業が複数ございます。株式会社ファウンテック様には、企業版ふるさと納税で1,000万円の御寄附を賜り、また今回はゲストランナーの若林選手の招聘にも、お力添えを賜りました。

若林選手は、日本生命保険総合会社に所属されており、日本生命様もパートナー企業として御協力いただいたところです。さらに第一生命保険株式会社様には、給水所を社員の皆様で運営していただくなど、ランナーのサポートに御尽力いただいております。また中央福岡ヤクルト販売株式会社様からも、今回新たに協賛としてスポーツドリンクの提供など、大会運営の御支援を頂いているところでございます。企業の皆様の御協力によりまして、島をあげての大会が開催でき、

交流人口の拡大による地域活性化につながっております。

2つ目に、本市への進出、雇用創出いただいております事例がございます。福岡市のIT企業、株式会社ペンシル様は本市にサテライトオフィスを設置いただき、既に多くの雇用を生んでいただいておりますが、今年、島内に2拠点目を整備いただき、さらなる雇用創出が期待をされています。また株式会社クボタ様、ルートレック・ネットワークス様には、施設園芸のアスパラガスに関するスマート農業技術の実証ハウスを整備し、島内の雇用も生みながら、農業課題の解決とともに取り組んでおります。今年度、新たに柳田地区にもハウスを整備され、さらに事業拡大していただいているところでございます。

加えて、長崎県とともに誘致をしました、大阪でゲーム・アニメーション等を手がけます仁Studio株式会社様には壱岐市へサテライトオフィスを設置いただき、今後17名の雇用創出が予定されており、移住者の増加も期待されるところでございます。

3つ目に、観光振興・交流人口拡大につながる支援を頂いております事例がございます。日本旅行株式会社様には、SDGs関連や探究的な学びの場として、これまでとは違った切り口の教育旅行や、企業研修の誘致に取り組んでいただいております。関連して、パートナー締結をさせていただきました東京の豊島岡女子学園との新たな教育スタイルは、他の高校の注目も集めておりまして、今後、横展開が期待されております。また今年は100名規模の新入社員研修を壱岐で開催をしていただき、観光業の様々な場面で、交流人口拡大に貢献をいただいております。

このほか、日比谷松本樓様とは、定期的な壱岐産食材のフェアの開催や、日比谷音楽祭などで物産展や観光PRを行っております。また、ソフトバンクグループのソフトバンクイノベンチャー様とは、ニュートラベルという観光アプリを使いました観光DXの推進に取り組んでおります。その他の多くの企業の皆様から、ふるさと納税の推進、本市の情報発信、教育の充実、地域環境美化活動のボランティアなど、様々な面で御協力いただいております。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。

エンゲージメントパートナー企業への支援としましては、短期間ではございますが、壱岐市テレワーク施設及びシェアハウスを無償提供するとともに、企業の視察に関して各種調整などサポートしております。これにより、地域課題の発掘や改造度を上げていくための調査、連携可能性のある地域事業者とのマッチング、実証や事業実施に向けた準備などを進めております。

また年に三、四回程度、市長の東京出張とのタイミングに合わせまして、本市の各種施策の進捗や挑戦しようとしている政策構想など、情報共有を行うとともに政策の実現に向けて、パートナー企業との連携可能性を見つけるための対話の場としまして、エンゲージメントコミュニティラボという、いわゆる出張版対話会を開催しております。国の政策も、地域の状況や企業の状況も刻々と変化いたしますので、共創事業の創出はタイミングが重要になります。エンゲージメン

トパートナーの皆様とは、機が熟したタイミングですぐに動くことができるよう、コミュニケーション機会を増やし、関係性を継続するよう努めています。

次に、企業側のメリットについてでございますが、特に、新規事業のフィールドの獲得という点が大きなメリットかと考えております。全国的にも、民間企業の新規事業の実証のために道路を使う、港を使うなど、フィールドを獲得するためには、法規制に関する手続や市民、関係事業者との調整など、民間企業だけでは調整が難しいことが一般的です。本市は地方創生SDGs推進に積極的な姿勢で、エンゲージメントパートナー制度も含めまして、地域課題解決につながる実証等に協力的な自治体と認知されております。

また地域の特徴としまして、本市の人口規模は全国1,700の市町村の中央値の大きい規模になり、生活に必要なサービスが地域内でほぼ完結している日本社会の縮図のような産業構造も特徴で、離島で境界線がはっきりしていることも、様々な社会課題解決に向けた実証事業等を行うのに適した環境にあるといえます。つまり、本市で先行している社会課題を解決するための技術開発等が成功すれば、多くの自治体に横展開しやすいモデルを作ることができるということになります。またSDGs未来都市に選定されていることが、企業の社会的信頼性の向上やSDGsの推進の社会的価値、ブランド価値の向上にもつながり、後押しになっているものと考えております。

続きまして、3つ目の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、共創しやすいフレームワークを整備することは、今後の活動を促進する上で大切なことだと認識いたしております。現在は制度を創設し、もともと関係性のあった企業・大学等との締結を進める黎明期から、仕組みとして定着させていく段階に差し掛かっております。モデルにさせていただいている北海道東川町のオフィシャルパートナー制度では、地方創生の取組において、戦略的にオフィシャルパートナー企業と連携をし、また財源として企業版ふるさと納税も有効活用し、様々な取組が行われております。

直近では、令和7年4月から生活の足となる総合的な交通対策としまして、子どもからお年寄りまで、全ての人に御利用いただける予約型の乗合バスサービスが開始されております。また、東川町は米の産地でございますが、国内・海外におけるさらなる需要の確保に向け、東川農協とも共に進めていましたひがしかわライスターミナル機能性精米工場が本格稼働をしているといった事例がございます。

東川町のオフィシャルパートナー制度は7年目を迎えておりますが、それだけの時間をかけて、競争の仕組みを軌道に乗せてこられております。本市も、企業版ふるさと納税と連動した支援制度を検討し、島内外の企業の皆様が関わりしろを見つけやすい仕組みづくりを、着実に進めてまいります。併せて、島外企業と島内企業をつなぐことで、新たな協働の機会や地域課題の解決、

さらには地域経済の活性化を目指した取組を進めてまいります。

次に、4点目の御質問にお答えをいたします。

御友人のお話のように、行政視察に来島される方々、パートナー企業の皆様などからも、市で対応させていただく中でも同様の声を頂いており、交流人口から関係人口化につながっていくことを期待しております。日本旅行様は、令和5年度から令和7年度にかけて、全国幹部社員研修として支店長クラスの方々を50人程度、今年度は100人規模の新入社員研修の一部を壱岐で開催を頂きました。現地に赴き、魅力に触れることで、一人一人が自分ごととして壱岐を語っていただける観光大使のようになっていただいております。

また、株式会社リクルート様は、次世代リーダー育成、インターンシップを本市を会場に開催をされました。参加した大学生は、全国トップ20と言っても過言ではないメンバーで、ハーバードやミネルバ大学、東京大学、慶應義塾大学等に通い、既に起業しているメンバーばかりでした。彼らも今後、壱岐に関わり続けたいと、チームで考えた地域課題解決のアイデアを実現するために、具体的にできることを考えてくれていますし、教育・人材育成領域の提案のチームは、壱岐の高校生の授業支援に再来島してくれるなど、関係性が継続をしております。

このほかパートナー締結には至っていないものの、壱岐ファンになっていただいている企業の方々は多数いらっしゃいますし、企業のワーケーション制度を活用されたり、プライベートで年に数回は壱岐に滞在されている方も増えていますし、ふるさと納税で継続的に寄附を頂いている方々もいらっしゃいます。現在、企業とのパートナー連携は着実に定着をしてきており、これからはその企業で働く社員の方々にも、壱岐の魅力を実際に感じていただく機会をさらに創出し、より一層の関係人口の裾野を広げていきたいと考えております。

具体的な取組としましては検討中ではございますが、有人国境離島法による航路・航空路運賃の低廉化事業には準島民制度がございまして、連携している企業等からのワーケーションや大学等のフィールドワーク等も対象になるよう、国や県と協議を進めてまいります。また二地域居住の促進についても、今後、国交省の事業として支援制度や、新たな補助事業が期待をされます。本市で二地域居住の離島モデルを構築していきたいと考えております。国の動向を捉えながら、有利な財源を獲得し、機会の創出に取り組んでまいります。

以上でございます。

[総務部次長（小川 和伸君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。先ほど、パートナーシップ企業の幾つか事例を紹介していただきました。ファウンテックさんであったり、日本生命さんだったり、第一生命さんだったり、ペンシルさんだったりがあると思います。日々生活をしている中で名前を聞

く企業もあれば、本当に聞かない企業もあつたりします。私はウルトラマラソンにも出るので、ウルトラマラソンの情報はキャッチアップするので、ファウンテックさんが1,000万円寄附をしたとかという情報は知っています。

あと自分はたまたま農業にもいろいろ調べたりするので、ルートレックさんのような、実際にハウスも行かせてもらいましたし、取組なんかも知っています。ただ農業をやっていない人からすると、ルートレックってどんな会社なのか全然分からぬといふような声があつたり、実際にパートナーシップ企業、雇用機会拡充事業等も活用しながら壱岐で活動されてたりもするかと思います。それ自体はすごくいいことだと思うんですけども、その活動が見えにくいというところがたくさんあるなというふうに感じているので、そこは積極的に、今、御説明していただいたとおり、こういうことをやっているということを、ぜひもっとPRしていただけたらと思います。

あとは東京で年三、四回程度、市長がこれらの企業と意見交換をされているということがあつたかと思います。どういう意見交換があったのかというのは、一般市民の方はその内容も含めて分かるものでしょうか。お願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの菊池議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、年間三、四回、東京のほうでこういった出張版対話会をさせていただいております。実施をしましたというようなことは、一応ホームページ等に掲載させていただいておりますが、内容等までまだ詳しく載せ切れてないという部分がございますので、今後、ホームページ等により詳しく掲載していきたいと思っております。

なお参考までになんですが、今現在こういった出張版の対話会の中で行っているものとしましては、今、プロジェクトとして進行しております壱岐新時代プロジェクト、それぞれの四つの町のプロジェクトを、市長のほうから直接パートナー企業の皆様に紹介していただいて、パートナー企業の皆様もこういった分野であれば、自分たちの技術力とか生かせるんじゃないかというようなことの相談をさせていただいているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。そういうふうにパートナー企業と定期的に交流を図って、壱岐の課題なんかをお伝えしていただいて、それでその課題であれば、我々の企業の知見なり技術が使えるということで、日々情報交換をしているならいいとは思うんですけど、その中身がもう少し市民にも分かるようにしていただけると、このパートナーシップ協定の意義が市民にも分かってくるのかなというふうに思うので、そこはお願ひいたします。

それでその中に、例えばなんんですけど、今、公共インフラの維持の問題とかが出てきたりした

と思うんですけども、ぜひ市が使われていない施設がたくさんあるかと思います。遊休施設として公表されているものもあれば、されていないものもあります。例えば、湯本にあるサンドームであったり、自分が来たときにはもう既に閉館をしてしまった風土記の丘なんかがあります。

これ、いろんなところで活用はされるんですかって、いろんな人に聞きます。市役所の人にも聞きますし、地元の人にも聞きます。そうすると、計画があっても白紙になってしまったりとかっていうようなことを、たびたび聞きます。そうしているうちに、サンドームに関してももう閉館してから十何年たっていて、おそらく風土記の丘に関してもどんどん老朽化が進んでいってしまうのかなというふうに思っています。

こういう施設こそ、島外の企業にちょっとアイデアを出していただいて、使ってもらえるような施策っていうのを積極的に市としてアピールをして、島外の資本を入れてもらって、壱岐を活性化するような取組っていうのはできないものでしょうか。何か支援だったり、検討しているものなどがあれば、教えていただきたいです。お願いいいたします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの菊池議員の御質問にお答えいたします。

これまで企業誘致等の相談があった場合に、例示しますけれども、サンドーム等については、この施設を活用できないかというような御相談をさせていただいておるところでございます。しかしながら、結果としましてはやはり施設の形状であったり、今現時点の状況で、やはりかなりちょっと改修費用が発生してしまうというようなところもございますので、そのあたりでなかなかうまくいっていないという状況でございます。

今、公共施設の活用をという話を頂いておりますので、市としましてもそういう空いた公共施設につきましては企業誘致の候補地として、今後も引き続き紹介をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。全国には、遊休施設の活用した事例なんかがたくさんあります。例えば、廃校になった学校給食施設を活用して食品加工場を作ったり、それだと初期コストが抑えられて、もともと食品を作るところなので、機械を入れるだけで済んだりというような活用方法があつたりするので、そこは自分も勉強しながら、一緒に壱岐をより良くするためにやっていけたらというふうに思っております。

本当に、2点質問させていただいたんですけども、今すぐの課題ではないかもしれないんですけども、中長期的に課題になるところだと思うので、ぜひ一緒に壱岐をより良くするためにやつていけばというふうに思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

[菊池 弘太議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、菊池弘太議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時15分といたします。

午後0時15分休憩

午後1時15分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、3番、松本順子議員の登壇をお願いします。

[松本 順子議員 一般質問席 登壇]

○議員（3番 松本 順子君） 皆さんこんにちは。お疲れさまです。お昼の1番で、通告どおり、3番、松本順子が一般質問をさせていただきます。

通告しております質問内容は、大きく4つ書いておりましたけれども、最初の2つはコロナのワクチンとインフルエンザのワクチンと、内容はちょっととかぶっておりますのでまとめていきたいと思います。mRNAコロナワクチンの定期接種についてと、インフルエンザワクチンの定期接種についてお尋ねいたします。

10月になると、この2つのワクチンの定期接種が始まります。市民の皆様の中には、コロナのワクチンについては、もういいよ、聞きたくないという声も一定数おられるのが本当のところです。しかし、多くの市民の方が打ちやめられても、去年の秋接種で1,000人を超える方が壹岐で接種をされました。まだ1,000人もいらっしゃるんです。本当にこのワクチンが有効なものであれば、多分私はここに立っていません。やっぱりこのことを伝えたくて、私議員になったというのが本当のところありますので、皆さんに嫌われても、伝えてていきたいものがあります。どうぞよろしくお願いします。

さて、6月でしたか、コロナワクチン分科会の尾身茂会長という方が、日曜午後のテレビ番組、「たかじんのそこまで言って委員会」に出演されまして、このワクチンには感染予防効果はほとんどなかったと堂々とおっしゃいました。思いやりワクチン、そう言ってあんなに国民に勧めておきながら、自分は若い人には勧めてない、妊婦にも勧めてないと責任逃れを始めました。すいません、ちょっとごめんなさい。重症予防効果も厚労省がデータを改ざんしてまでホームページに載せたりしていたのを消しました。そんなものが高齢者にとっては本当によいのですか。そんなものをどうしてまだ高齢者を対象に打たせようとしているんでしょうか。

通告書のほうには1本の値段は4,000円余りと書いてしまっておりましたが、確認しまし

たところ、これ3,260円でした。今年の2月28日の通常国会で、衆議院予算委員会で立憲民主党の原口一博代議士が質疑を記事で確認しましたところ、このパンデミックだってやってたときにも3,260円だったんです。この国会の質疑では企業カルテルの可能性を指摘されていました、参議院では、参政党の神谷宗幣議員が財政金融委員会で追及されていました。ワクチンの価格はモデルナが1万2,019円、第一三共と武田製薬が1万1,990円、明治製菓ファルマが1万890円で、壱岐で一番信頼されているファイザーにおいては公表不可なのだそうです。厚労大臣は海外と比べても適正価格とそのときは答弁されていました。結局は何だかんだ去年国が補助をして8,300円の補助をつけ、壱岐市は5,000円程度の補助額だったと記憶します。そして自己負担額は2,300円でした。1本1万5,000円を超える値段となっています。そこで3点質問させていただきます。

1つ目、去年までは政府も自治体もこんなに予算をつけて補助をして打たせて、市民の健康と引き換えにこのお金はどこに行っているんでしょうか。誰が得をしているんでしょうか。

2つ目は、壱岐では看護師が打ったら1本5,000円、医者は7,500円が病院に入っていたそうですが、これは本当でしょうか。それは定期接種になった今も続いているんでしょうか。

3つ目はコロナワクチンが普通の定期接種になってしまい、私たち議員に配付される資料の中では、市の補助額を知ることができなくなりました。今年の4月、ニュースで国は今回の定期接種には補助をつけないということをニュースで私は読みました。結局この秋の定期接種の補助金が幾らなのか、本人の負担額が幾らになるのか壱岐市で。壱岐市にどこのメーカーが入ってくるのかということを教えてください。

あと4つ目、インフルエンザのワクチンになります。従来どおりならば、不活化ワクチンといって、本当に安全性も確認されたワクチンを皆さん打ってもらっています。今、日本では政府が多額の援助をして、国内で全てのワクチンに対して、今皆さん知っている全てのワクチンに対して、このmRNAの技術の開発と実用化を進めています。

インフルエンザについては、モデルナのホームページでは第3層試験とかありました。実用化されるのではないかということが懸念されておりまして、ファイザーを調べるのですが、1層試験でうまくいかなかつたというのは私も知っているんですけど、その後、去年のも曖昧な感じで私にはよく分からなかつたんです。今年の定期接種、壱岐で使われるインフルエンザのワクチン、これは従来と同じものなのかどうかということを知りたくて質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君） 登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 3番、松本議員のメッセンジャーRNAコロナワクチン定期接種について、1番目の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策分科会元会長のテレビ番組での発言に対しましては、令和7年6月、厚生労働大臣の会見において、記者からの政府としての受け止めや政策の見直しの意向を問う質間に大臣が回答されております。その内容によりますと、元会長の個人の見解に基づく発言に対するコメントは差し控えた上で、ワクチンの有効性については、オミクロン株流行下の知見として、重症化予防は一定程度持続するとしたものの、感染予防効果の持続期間は限られると認識している。若い人へのワクチン接種については、審議会やその時点での科学的治験に基づき、接種努力や努力義務などの制度の見直しを適宜行ってきていたと発言されており、今後も最新の科学的知見に基づき有効性・安全性の評価を継続し、必要な情報発信や接種しやすい環境整備に努めることであります。

本市としても、新型コロナワクチンに限らず、定期予防接種に関しましては、予防接種法に基づき実施をしており、市民の健康を守るため、安心・安全な接種に努めているところでございます。

次に、2番目の御質問にお答えいたします。

令和6年3月31日までの特例臨時接種における接種費用は、国による全額公費負担で、ワクチンや注射器等は全て国から提供されております。1回の接種に当たり、国が定めた2,277円の委託料が委託機関へ支払われております。令和6年度からの定期接種における接種費用につきましては、壱岐医師会との契約に基づき、各医療機関に対して支払っております。令和6年度は、ワクチン代と手技料を含めた接種費用1万5,300円から、自己負担金2,300円を差し引いた金額、1回の接種に当たり、1万3,000円の委託料を医療機関へ支払っております。

次に、3番目の御質問にお答えいたします。

新型コロナワクチン定期接種につきましては、予防接種法に基づき、65歳以上の方及び60歳から64歳の基礎疾患有する方を対象に、令和7年10月1日から令和8年3月31日の期間で実施の予定でございます。令和7年度の自己負担額は4,000円を予定しております。接種費用につきましては、昨年同様1万5,300円程度ですが、議員御指摘のとおり、国による自治体への助成1回当たり8,300円が令和6年度で終了したことから、助成額の見直しを行い、他市町の状況も勘案し、市の助成額は1万1,300円を予定しております。

ワクチンにつきましては、各医療機関が薬事承認されたワクチンを業者を通じて購入し、接種することになりますので、市が特定のメーカーのワクチンを推奨、排除はできないこととなっております。

次に、2番目のインフルエンザワクチン定期接種についてお答えいたします。

本市で使用されるインフルエンザワクチンは、国の薬事承認を取得した従来の不活化ワクチンを継続して使用されるものと認識しております。メッセンジャーRNAインフルエンザワクチンは、現在研究段階にあり、国内での承認には至っていないため、これまでと同じワクチンを使用される予定となっております。

以上でございます。

[保健環境部部長（村田 靖君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） インフルエンザのワクチンが、今年は従来どおりということで大変安心しました。過去のことは、もう言ってもどうにもなりませんけれども、今年のコロナワクチンの定期接種に、市が1万1,300円も補助するということに意味があるのかどうか、私は、それこそ効果が出るのかどうかというのが、ちょっと疑問で仕方がありません。御本人さんが4,000円ということなので、この価格に対して市民の皆様がどう判断されるのかということになります。インフルエンザのワクチンに限らず、今後、特に新しく出てくるワクチンとか、従来あったワクチン、全て、このmRNAを使うという方向づけで今やっていますので、本当にこの情報ってすごく大事になってきます。できたら、使用される前に市のほうで確認していただいて、私たちの体に何が入ってくるのかということを事前に分かった上で、皆さんのが選択できるようにということをしていただきたいと思っております。

本当にこのmRNAコロナワクチン、壱岐のお医者さん御自身も、いいとこ4回でやめているということを、私、何人かの方に聞いております。うちの市長だってまだ若いですよ。私よりも大分若いですよ。でも2回でやめたって、ここでおっしゃいましたよね。高齢者に対しても、これが答えだと私は思います。市長の同世代の方々は働き盛りで、本当は打ちたくなかったけれど、打たないといろんな仕事に出入りができなくなるっていって、仕方なく3回とか4回とか打って、ひどい目に遭っている人本当に壱岐にいるんですよ。もう時間が経過していますし、病院に行ってもお医者さんが因果関係を認めてもらえないで、どうしていいかも分からずに、皆さんもう諦めていらっしゃいます。亡くなつた方に関しては、私はちょっと壱岐で聞いてみたんですけど、データがひもづけられていなくて追いかけることができないとのことでした。そして最近は、がんになる方が非常に増えています。高額医療費、後期高齢者に限らず増えていますよね。

がんといえば、アメリカで本当に最近、モデルナとファイザーのワクチン接種が始まつてからがんが37倍に増えたというデータがあるそうです。これから、査読済論文になって出てくるそうなので、壱岐でも、こういう病気に対するデータを、よかつたら取っていただいて、以前と比べてやっぱり増えてきていると思うんですよ、全ての病気が。がんや血管性、そして女性の妊婦さんとかに関して、流産、死産、そして奇形とかそういうものなく生まれてきてほしいです

けど、そこら辺にも作用すると言われて、海外ではやっぱりこの数も増えているそうなんですよ。なので、市としてですね、今からできることってやっぱりそういうデータを集めていって、皆さん接種したときにロット番号を書いた記録あると思うんですよ。手帳にして持たせるって確かに言ってたと思うので、皆さん本当にこれを捨てずに、持っておいてください。病院に対しては、厚労省がカルテを5年で廃棄っていうことも指示しておりますので、ちょっと今から微妙なところになってくるんですけれども、ぜひそういう対策をお願いします。

介護の現場でも、がん検診で引っかかる人が増えたと聞いております。mRNAっていうのは、もともとがんの遺伝子研究に使われていた研究なんです。2年から5年でがんが増えるということを新潟大学の生物学教授で、岡田正彦先生っておっしゃる方が、接種が始まる前から、これ警告されていたんです。で、がんだけではありません。で、ほんとこれ、打てば打つほど感染が広がりますし、尾身さん出演のそこまで言って委員会の中で、元京都大学の生物学研究者で準教授だった宮沢孝幸さんが言っていました。打った人の呼吸から感染が広がると。打った後、1か月、もしくはそのまま持続しばらくする方もいらっしゃるかもしれませんけど、その呼吸から感染が広がって、だって体内にウイルスを入れてるんですよね、これって。なので、病院の先生とか看護師さんですね、そこら辺の方たちに伝えるときには、エクソソームとか曝露とかいう言い方をすれば、ああって思われる方もいらっしゃるようです。で、打てば打つほどコロナは流行りますし、持病持ちの方は病気を促進します。ワクチンの当たり外れによっては、mRNAのスパイクタンパクがいつまでも体の中に残る人がいます。元気だった人が、時間の経過とともに病院のお世話になるようにできています。この技術の完成でノーベル賞を取ったのが、カタリン・カリコさんという人です。お願いですから、こんな注射はもう誰一人打たないでくださいと私はお願いしたいですし、壱岐市には予算をつけてまで、この予防接種事業をやらないでくださいとお願いしたいんです。本当に市民の命がかかっています。一切市民のためにならない、壱岐のためにならない事業だと私は思っております。

ワクチンのことは終わらせていただきます。

続きましてイルカパークについて、毎回毎回質疑のたびに聞かさせていただいておりますけれども、イルカパークについて5点質問いたします。

1つ目は、9月も異常な暑さが続くそうですが、暑さに強いと言われていたイルカパークのバンドウイルカたちの体調を教えてください。

2つ目は、ちょっと説明があるんですけど、私、あるところでイルカパークの建設に関わった人とお会いしまして、その方からですね、あんたがあげんいうち反対するけん、こっちは迷惑しよると怒られました。最初から死ぬとは分かつち、あそこにイルカば入れちょっと、あそこしかなかつたとやけん、仕方のなかつたとたいと、当時からイルカの生息には不向きな入り江であ

ることが分かっていたとのことでした。イルカパークが開業して30周年ってたしかこの間言われていたと思いますので、30年以上分かっていながら改善せずに新しいイルカの購入を続ける。本当にこれでいいのでしょうかとということと、3つ目がちょっと続きになりますけど、その方からはですね、歴史を勉強しろと言われたんです。私も当時の事情は分かっているので、それは致し方なかったこととして責める気は毛頭ないとお伝えし、今はもう当時のイルカはおらず、2年前に次々と亡くなったイルカの後、原因を解明しないままに新しいイルカを、あのイルカ追い込み漁の太地町から買い取って連れてきたことを問題視していると伝えました。

すると、よかと、死んだらまた買えばよかとの一点張りでイルカパークの存続を望んでおられました。令和5年の購入直前の議会では、ここにいらっしゃる議員さんの中で、購入には賛成するが、原因が分かってからにしてほしいと訴えていたにもかかわらず、イルカがすぐにやってきたことにも、よかと、それでよかと、とのことでした。壱岐市としては、改善策として挙げられたものは必要なことからやるとはおっしゃっていましたが、なかなかやらないというか、必要なことからするということになると、ことが起こってからということになるんじゃないかと私は思っております。壱岐市もその方と結局同じ考え方なのかということを伺わせていただきます。

4つ目は、この件があってから私考えるようになったんですけど、どうせ高知能の野生のイルカを犠牲にして飼育を続けるんだったら、イルカパークの歴史を大々的に掲げたらいかがでしょうか。イルカとの触れ合いを楽しみに子どもも大人もイルカパークに行きます。でも、もうなぜここにイルカがいるのかということをみんな知らないし、多分観光客の人ってそんなに考えもないと思うんですね。そこで40年前に壱岐に押し寄せたイルカの大群と何があって、どうして壱岐が世界中から叩かれたのか、どうしてイルカがあの入り江にいるのか、そしてどうやって今いるイルカたちが壱岐にやってきたのか、命の授業として観光客にイルカパークで大々的に学んでいただいてはいかがでしょうか。壱岐の子どもたちもイルカに会いに行ってますから、命の教育として大切な授業になると思います。5つ目ですね。この9月議会、イルカパークの件は指定管理料が800万というのしか載っていなくて、指定管理者の件はこの間の後ですね、どうなっているのか教えてください。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 3番、松本議員の御質問にお答えいたします。

1番目の、バンドウイルカの体調管理についてですが、まずイルカの種名に関してですが、バンドウイルカ、ハンドウイルカ、どちらも和名として使用されております。ここでは松本議員がお使いのバンドウイルカで統一させていただきます。

現在のところイルカは4頭とも体調はよく元気であります。また以前にもお答えさせていただ

きましたが、バンドウイルカについては野生では熱帯から温帯の海に生息しており、暑さには比較的強い種類となっております。現在常駐している獣医師による定期的な健康チェックを実施し、イルカの体調管理に万全を期しているところであり、指定管理者とも連携しながら今後も適切な対策を講じてまいります。

次に、2番目の質問についてですが、イルカパークについては、過去のイルカによる漁業被害やイルカの駆除による国際的な批判を背景に、イルカを単なる駆除対象とはせず、共存すべき存在として捉え直し、人とイルカの共生を目的として、旧勝本町時代の平成7年に設置されました。市ではこれまでイルカパークのイルカの長寿命化に向けて様々な取組を実施してきました。

例えば、平成26年度のイルカパーク飼育環境等改善検討委員会の設置、平成28年度の海底の堆積物等を取り除く浚渫工事、平成28年度から30年度にかけて実施した水質及び底質の環境調査等です。直近では、令和5年にイルカが連續して3頭死亡したことから、昨年度、令和6年度にイルカパーク管理環境等検討委員会を設置し、専門家の委員の皆様からの御意見を伺い、検討委員会からは報告書という形で多岐にわたる改善策の御提案をいただいたところです。

この報告書に基づき、本年6月からは、常勤の獣医師を配置したところであり、今後も検討委員会報告書に基づき、イルカの長寿命化に向けて、より効果が見込まれるものから対策を進めていくこととしておりますので、お理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、3番目の質問についてですが、市はイルカの命と飼育環境の改善を最優先に考えております。イルカパーク管理環境等検討委員会報告書に基づき、既に本年6月から常勤の獣医師を配置したところですが、イルカの長寿命化に向けて、本年度主に冬の寒さ対策として、比較的海水温が下がらない海側にイルカの飼育領域を拡張するため、網を設置するための予算を計上し、現在準備を進めています。

イルカの長寿命化に向けた取組を進めているところであり、今後も指定管理者と連携しながら、より効果が見込まれるものから順次進めていくこととしておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、4番目の質問についてですが、議員がおっしゃる40年前の出来事とは、恐らく昭和50年代のイルカ追込み漁と、海外の動物愛護団体、環境保護団体等からの批判のことだと考えております。当時、壱岐近海に約30万頭いると言われていたイルカによるブリの食害のため、壱岐の漁業関係者は深刻な被害を受けておりました。そのためイルカの追込み漁を実施していましたが、それが海外の団体から批判を受け、最終的には捕獲していたイルカの網を団体の関係者に破壊されるような事件にまで発展いたしました。その後、本市においては、人とイルカの共生の観点から、旧勝本町時代の平成7年にイルカパークを設置され、本市の重要な観光施設として運営を続けております。御承知のとおり、大陸と日本の架け橋として栄えた歴史の島である本

市において、過去には昭和50年代の出来事を含め、イルカのほかにもクジラを含めた鯨類と壱岐の人々との間には、古くから様々な歴史がございます。こうした歴史的背景を学びの機会として捉え、イルカパークの持つ歴史的意義と教育的可能性に着目することも可能かと考えます。イルカパークの施設に限らず、本市の歴史資源を生かし、今後も観光振興に努めてまいります。

最後の5番目の質問についてですが、イルカパークの現指定管理者の指定期間は、令和8年3月31日までとなっていることから、次年度、令和8年度から3年間の指定管理者を選定するため、今年度、公募を行っているところでございます。

公募においては、募集要項において、イルカパーク管理環境等検討委員会報告書の提言を、今後の指定管理に反映することとしております。応募の状況につきましては、現在、9月30日までを期間とし、公募を実施いたしておりますが、現在のところ応募はない状況でございます。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） ありがとうございます。飼育役環境の改善には、これからも努めていくということですし、歴史も観光資源にということでおっしゃっていただきました。本当に思い出したくない方もたくさんいらっしゃるとは思うんですけども、これからイルカたちと触れ合っていく。ただ触れ合うんじゃなくて、イルカのことも考えられるようなふうになってほしいなと私は思っておりますので、本当に命の教育として、あそこでイルカを見ながら皆さんに考えていただくことが一番ベストじゃないかなと思っております。本当は、あそこで生きている、その当時、壱岐の漁師さんたちと問題になったイルカたちは、もう生きていないわけですよね、あの場ではね。それをわざわざ他から連れてくるというのが、いいのか悪いのかというところまで、皆さん一人一人に考えていただきたいと私は思っております。以上で、今日はイルカパークのこととは終わりにします。

次、3番目のお米の高騰と学校給食についてと題しておりますけれども、まずはお米の方から行きたいと思います。値段の口頭、備蓄、古古古米ですかね、それが流出されたり、カリフォルニア米が店頭に安く並んでも、やっぱり私たちが食べたいのはこれまでと変わらず日本のお米です。令和の米騒動で現在、壱岐のお米も5キロで4,000円、もっとするようになりましたね。私もヘルパーをしながらですね、やっぱり低所得者の方とか生活保護の方、月々のお金がだんだん減っていって、お給料日前とかになるとなかなか頭が痛いんですね。しかしながら、生産者にとってはこの4,000円とかそれ以上の値段というのは妥当って言われてます。今までが安過ぎました。そしてその値段が妥当になったからといって、生産者の方の利益が増えているのかといえば、そうじゃないのが現実ですね、生産コストの急上昇で、やっぱり相変わらず苦しい経

営が続いていると聞いております。

一方では、安いお米の価格に慣れてしまった私たち消費者です。これが当たり前の値段と思い込んで今まで生活しておりましたので、本当に爆上がりなわけです。この物価高騰の中、仕方なく輸入米や備蓄米を買わざるを得ない市民もいるわけです。また、パンや麺といったものに主食を置き換えるしかなくなることもあると思います。そうしたお米離れがますます加速することを生産者の方たちは心配しておられるということです。

そこで質問なんですけど、お米の値段はもう下がらないでしょうから、壱岐のお米に限り高騰した値段との差額分を、1,000円でも市が補助をして、その分が生産者に届くような仕組みができるかなと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうかということと、もう一つは、お米を学校給食と絡めたんですけど、2年前でしたっけね、パンが再開されましたよね。去年、委員会のときに、私、どこの小麦なんですかって、アメリカの小麦なら農薬とか除草まみれで子どもたちに食べさせるのは良くないっていうことを伝えたところ、教育長が調べてくださって、カナダ産だと教えていただきました。私、つい最近ですね、食育講座というのを受けたんですね。そしたら、カナダの大規模農場の小麦に飛行機から大量の除草剤が散布されている写真を見せられました。輸入農産物っていうのが恐ろしいっていうことは、この点で私も聞いてはいたんですけど、やっぱり実際そういうのを目にする上で、本当にベトナム戦争の枯葉剤作戦とリンクしてしまって、そしたら講師の方が、除草剤について解説されたんですよ。小麦以外は枯れる。でも小麦は枯れない。何でって言うと、遺伝子組み替えで除草剤では枯れないように改造されているっていうんですかね。改良って言えば聞こえはいいですけれども、そういうふうに作られているっていうことでした。

遺伝子組み替えとか遺伝子操作された食べ物を食べて本当に大丈夫なのかっていうことについては、結果はこれからのようにです。私のように子どもも生まない世代になるとですね、病気にならないように制限そこそこしてねっていうぐらいでいいのかもしれませんけれども、現代の子どもたちは自分で物を食べるようになってから、多分ずっとこうした物を添加物とか言われてますけど、食べていくしかない状況に置かれているんです。特にこれから今ままの政策が続いていくと、いずれ輸入品にばかり頼るような国になってしまいかねません。未来が本当に心配になります。今の子どもたちが大人になって果たしてその次の世代がどんなふうなのかっていうのがかなり心配事となっております。この海外から輸入された農薬と除草剤まみれの可能性が高い小麦のパンを食べることは、発達途中の子どもの脳と体に良くないと言われております。給食は地産地消。私はもう本当に壱岐のお米でいいんじゃないかなと思うんですけれども、父兄の方の御希望とかもあるでしょうから、難しい問題だとは承知しております。でもやっぱり、例えば小麦だとしても壱岐で作られる量って物すごく少ないので、せめて国産とかそういう

うふうになつていつたらいいなと思います。

また私は給食の無償化っていうのにはちょっと反対しております。だって、ただより怖いものはないって思うんです。去年でしたか、昆虫食が政府の政策で推進されておりまして、徳島や幾つかの学校でコオロギを食べていました。これはテレビでもちゃんと放送しております。一時期、そのテレビで昆虫食ばかりを取り上げて気持ち悪かったのを忘れられません。特にコオロギは注意してもらわないと、もう食品添加物で出回っているそうです。食品表示が規制なくなったというか、かなりアバウトな表示しかしてもらえないような状況になっておりますので、見つけるのももうちょっと難しいということなんです。このコオロギは人間には分解できない毒素があるということで、厚労省ホームページに以前はこれ載っていたんですけども、それをこの話題が出たときに削除されてしまったそうです。

本当に給食がただになつてしまつて、何を食べさせられても意見が言えなくなるというのが私がちょっと心配しております。1,000円でもいいから自分たちでお金を出したほうがいいと思っております。本当にもうただより怖いものはないというのを考えいただけたらと思っています。

お米の話に戻しますが、学校給食の協議会では、お米の費用、今年度は今まで大丈夫ということでしたが、来年度には上げなければならぬということをおっしゃついて、それを市が負担するので給食費が上がることはないということでした。来年と言わば、その先以降もこのお米の分に関しては、市が補助を継続されてはいかがでしようかということを思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 3番、松本議員の御質問にお答えします。

私のほうから、1番目のお米の高騰についてお答えをさせていただきます。

壱岐のお米に限り、その差額を市が補助して、その分が生産者に届くようにはできないでしょうかというような御質問でございますが、まず差額の考え方、そして市が誰に補助するのか、消費者に対し、例えば商品券を配布するのか、それが生産者に届く制度づくりにつきましては、非常に難しいものというふうに捉えております。

米価につきましては、気象変動、農業人口の減少、生産コストの上昇などの要因により、今後も価格が上昇する可能性があり、まずは生産者支援の充実を図り、安定供給を実現することなど、国による持続可能な農業政策が求められているというふうに考えております。併せて、流通構造等の改革を図ることで、適正価格が確保されるのではないかと考えております。いずれにしましても、農家の再生産につながる適正価格の確保や生産支援策が行われないと長期的には農業の持

続性に問題が生ずるおそれもありますので、市としましては、国の動向に注視するとともに、国県の補助事業を積極的に活用しながら、農業者の生産意欲、並びに農業所得の向上につながる取組を推進することとし、消費者の皆様には、ブランド米のほか備蓄米の販売も延長されたところであり、選択の幅も広がっていると考えられますので、議員が言われているような差額の補助については、現在考えていないところでございます。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

[教育次長（目良 頸隆君） 登壇]

○教育次長（目良 頸隆君） 私のほうから学校給食についての御質問にお答えいたします。

まず、パン食についてお答えします。

現在、壱岐市の学校給食では、毎月2回のパン食を行っております。パンは、公益財団法人長崎県学校給食会から購入しています。確認しましたところ、パンの小麦は100%北米産であり、国の残留農薬等の検査に合格したものを使用しているということでございます。給食におけるパン食は、令和2年4月から令和5年6月まで中断をしておりました。しかし、児童生徒や保護者の強い要望や食育の観点から判断し、令和5年7月から再開した経緯がございます。今後もパン食を継続していきたいと考えているところです。

次に、食材の状況についてお答えいたします。

給食で使用する米も長崎県学校給食会から購入しており、米不足で調達が厳しい中、主に壱岐産米と長崎県産米を安定的に供給していただいている。併せて、副食の野菜等についても、壱岐市学校給食センターに物資購入の登録をされている壱岐の農家や地元産を取り扱われている業者へ問合せを行い、優先して壱岐産を購入している状況にございます。

次に、給食費の無償化についてお答えをいたします。

給食費については、令和5年度から子育て世帯への支援として、給食費の約6割に当たる補助を行っております。完全無償化については、その財源などから厳しいと考えており、これまでの一般質問でお答えいたしましたように、長崎県市長会を通じて、国のユニバーサルサービス、つまり社会全体で均一に維持され、誰もが等しく受給できる公共的なサービスとして実施していくだくように、国や県に対して要望を継続してまいります。

最後に、米高騰分の補助の継続についてお答えいたします。

現在、米だけではなく食材全体が高騰している中、何とかやりくりして給食費を維持しておりますが、今後は給食費の見直しが必至であると予想しております。このような中、高価な国内産の小麦の使用が現実的ではないと考えているところです。給食費につきましては、できるだけ保

護者の負担が重くならないようにしたいと考えており、議員が言われますように、現在行っている補助の継続についても協議・検討をしてまいります。引き続き、安心で安全な給食を提供できるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

[教育次長（目良 順隆君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 御回答ありがとうございました。小麦に関しては、北米産ということで、私が聞き間違っていたのかもしれませんけれども、価格が国内産だと高いということで、そこは難しいということですから、週に2回のパンですね。子どもたちが本当に健康であってほしいと思っております。米の生産者の方の支援は、これはどうしても国の政策が、もっともっと農業者を支援してもらわないと、本当に私たちの食べ物を作ってくれる人がいなくなるという状況が目に浮かぶような時代になってまいりました。現場の方たちはもちろん声を上げておられると思いますけれども、それが届くように、職員さん、私たち議員、後押しして、何とか国に農業政策支援してもらえるようにしていかないといけないと思っております。

食の安全ということに関して、私たちの健康というのは、食生活から見直すことが本当は大事なんじやないかなと思っております。そうすれば、医療費も多分下がっていくと思います。何より、講話で言っていたのが、やはり私たち日本人が生まれ育った、この日本の土で育った農産物、これを食べることが私たちの体に合っているそなんですよ。なので、小麦が何で海外産、グルテンってありますけれども、これに関しても海外のものを食べておなかが緩くなるという人たちって一定数いるらしいんです。これを食べた人が、国産を食べるとそれが幾らか緩和されるということもあるそうなので、私ちょっとそこら辺は自分の体で実験はしておりませんけれども、そういうことを言われております。本当にだから、地産地消の大事さというのは、私たちの体の健康、これにも関わってくるということになりますので、農薬とかに関しては、今有機肥料への切替えとか、学校給食にも地産地消のものを取り入れようとしたりとか努力されていると思いますので、本当に安心・安全な食料を皆さんのが食べて、みんなが元気にいつまでも長寿の時代を過ごせるようにしていけたらいいなと思っております。はい、今日は以上で終わります。ありがとうございました。

[松本 順子議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、松本順子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時10分といたします。

午後1時59分休憩

午後 2 時10分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、6番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。山口議員。

[山口 欽秀議員 一般質問席 登壇]

○議員（6番 山口 欽秀君） 本日最後的一般質問、6番、山口欽秀が行います。

まず、認定こども園の整備について質問いたします。

市長は、今議会、9月議会行政報告で、認定こども園の整備に関して、勝本における既存の公立保育所及び保育園の活用による認定こども園化を進める。そして令和9年度の開設に向け、今後も各関係機関と協議調整を進めてまいりますとしております。

そこで、まず認定こども園の整備についての方針、計画について、詳しい説明を求めます。特に勝本における開設の方針について説明を求めます。

そして、2番目、今後開設が進むだろう郷ノ浦町、芦辺町における今後の認定こども園の開設についての考え方についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員の質問に対する理事者の答弁を求める。吉田市民部長。

[市民部部長（吉田 博之君） 登壇]

○市民部部長（吉田 博之君） 6番、山口議員の御質問にお答えします。

まず1点目に、認定こども園の整備、方針計画、そして勝本町における認定こども園の開設の方針、考え方についての答弁をさせていただきます。

令和7年2月会議における山口議員からの一般質問でも答弁させていただきましたが、まず基本的に認定こども園の開設を含めた環境整備につきましては、民間、公立による開設のこの2つにつきまして、同時に進めていきながら、まずは2029年までに1施設の整備を目指すということで、現在進めています。

こども園の開設につきましては、以前より各町に1園ということで目指しておりましたけども、当然、子どもの状況なり、そういう状況につきまして、それが本来どうなのかというところも併せて検証していくということを、これまでの答弁でも言っていたとおりでございます。

次に、勝本町における認定こども園の開設についてですが、議員御承知のとおり、市内における一部幼稚園の統合計画の中で、まずは勝本幼稚園と霞翠幼稚園、それから箱崎幼稚園と瀬戸幼稚園を、それぞれを統合する方向で、現在保護者説明会等などが進められています。

その中で要望の1つである給食の提供につきましては、勝本保育所内で調理したものを、統合先の幼稚園に搬送するといった幼保連携により改善が図られると考え、今回、勝本保育所調理室の整備拡充並びに幼稚園の備品整備に係る予算を計上させていただいております。

勝本保育所では、調理室の増築など大きな改修もなく、主に機材の設置により、この事業が、給食の提供ができるなど、費用対効果も含め好ましいと考えております。

併せて、施設自体が比較的に近い勝本保育所、霞翠幼稚園であれば、新たな施設の建設なしに、それぞれの既存施設を活用し、将来的に幼保連携型認定こども園の開設が目指せると考えており、勝本町におきましては、そのような形で認定こども園の開設を進めたいと考えております。

次に、2つ目の、郷ノ浦町、芦辺町における認定こども園の開設の考え方についてお答えいたします。

郷ノ浦町には、これも御承知のとおり、民間の認可保育所が1施設、小規模保育事業所が2施設あります。芦辺町におきましても、民間の小規模保育事業所が2施設あり、それぞれ、壱岐市の保育行政に大きく寄与されてあると考えております。

また、公募には至っておりませんが、現在、市外の保育事業者等の2社から訪問を受け、壱岐市の現状をそれぞれにお伝えしている状況であります。別に、市外の保育等事業者から、認可保育所開設に向けての相談もあっております。

このような状況であり、民間事業所による整備が好ましいという考え方も持っておりますが、今後とも、保育の量と提供体制の見込み量を見極めながら、教育委員会と連携し、県も含めた関係者皆様の御意見を聞き、認定こども園の開設に向けて、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[市民部部長（吉田 博之君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 私、2月に一般質問いたしまして、6月の市長の行政報告では、地域によって施設の新設することなく、近隣の保育所、幼稚園の既存の施設の活用で云々というふうなことは、述べられておりますが、今言われたこと以上のこととは、内容説明がありません。

これまで、幼稚園の統合については、一定の計画の報告はあっておりますが、幼稚園の統合と併せた認定こども園の整備について、具体的に計画を話されたことはないと私は思います。

その点でも、最近の子ども・子育て会議でその説明なされたのか、どうもなされていないというふうに思うわけですが、なぜそういう説明もない、へき地保育所の閉園について、市民の声をきちっと聞くよと、説明するよというふうに言われて、へき地保育所は閉園になっていきましたが、その市の構えと、整合性がないというふうに言わざるを得ないわけです。

これは、やっぱり市民に対する説明不足が来ているし、それはまさに議会への説明もないということいくと、議会軽視を行っていると言わざるを得ないと思いますが、そのあたり、子ども・

子育て会議にかけられたのか、かけられていないとしたら、なぜかけていないまま、今動いていいのか。

とりわけ、各関係機関と協議調整を進めますと言いながら、それがなされているのか、そのあたり御見解をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の追加の御質問にお答えいたします。

議員自らおっしゃいましたとおり、市長の行政報告の中でも、地域によってそれぞれの考え方で、進めていくという話をさせていただいております。

以前から、公立、民間も含めて行いますという話もさせていただいております。今回まず、給食の提供というところで、幼保連携ができないかということを考えております。

なので、今回の行政報告で、9年のこども園の開設を進めるということにしておりますが、先ほど言いました、子ども・子育て会議等々の話になりますけども、まずは今回離れたそれぞれの施設でのこども園化というのが、可能かどうかというところから、まず協議が必要であったということを、御理解していただきたいと思っております。

そういったところがない中で、勝本と霞翠幼稚園をこども園化しますという話もできませんので、そういったところ、実際県のほうからも、現地視察等々を行わせていただいている。

そういったところがクリアになった時点で、こういったことができないか、こども園化にしたいという話になってくるのかと思っております。

先ほどの最初の答弁でも述べましたが、まず今回、幼稚園の統合計画の中で、先ほど述べたような統合計画が考えられています。その中で、これもその対象の保護者等々からの意見であって、給食等の提供ができないかということになっております。

先ほどの繰り返しになりますが、給食の提供については、勝本保育所での提供で、それがクリアできるんであれば望ましいということを考えています。

これをもって、来年からの給食提供を進めていくわけでございますが、その中でそれぞれの給食提供もうまくいく、そんなことがクリアになった中で、こども園化が本当に妥当なのかというところが出てくるかと思っております。

そういった意味で、先ほど少し話をされましたと、決して議会を、軽視をしているという話ではなく、それぞれにできる範囲のことは伝え、確定していないところは予測では伝えていないということを御理解していただければと思っております。

まずは、給食提供についての予算化、整備を進めさせていただきたいというふうに考えております。その中でこども園化ということができましたら、またこども園としての募集等、また整備等をやっていかなくてはいけないかと思っております。

当然、こども園になる場合につきましては、こども園としての制度、要綱、基準を満たすようになってきますので、そういったところもクリアしているかどうかというところであります。

今回、幼稚園の統合につきまして、該当幼稚園等々の補助等の御理解と御協力があることによって、こういったこともできていくんじゃないかということで、我々は考えております。

そういう意味で、十分、特に教育委員会と連携、当然地域のほうにも、現在、教育委員会のほうで、この給食提供等々の話も説明会もされているということを伺っておりますので、まずは、よりよい子育て環境の整備のための、環境整備のための手助けが、保育所側として連携してできないかというふうに考えておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと考えています。

以上であります。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 聞かれたことに、もう少し真面目に、短く答えていただけませんか。なぜ、子ども・子育て会議にかけずに、今にあるのかと、これを手短に答えてください。なぜ、子ども・子育て会議にかけてないんですか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 述べましたとおり、まだ計画というか、県とかの調整段階であるから、かけていないということでございます。

なので、今回の予算の、まずはこども園化というよりも、給食提供についての考え方を、事業を行うわけでございますから、その辺が確立して、その中で県とかの状況も出て、そうであればこういった形で、この地区についてはこども園化をしたいということで、子ども・子育て会議には入るかと思っておりますし、この給食提供というか、勝本地区における、4歳、5歳児の給食提供も含めた保育園化については、子ども・子育て会議の委員会の中からでも、意見として出でておりますので、協議の事項ではあるという認識もいたしております。そういう意味で決まりましたら、子ども・子育て会議には出したいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 全体の時間があるんですから、もう少し手短にお願いします。

やっぱり、これまでの経験からいって、計画があるならこういうふうな計画でやってます。こういうふうな方向でというふうな計画をもう少し出して、今の時点で給食の予算、県との協議も全部決まったことだから、もう覆しようがないみたいなところまで来て、初めて、今みたいなこと言われるわけでしょう。

だから、きちんと機関に協議して、親の納得を得る形でやるという点で、やっぱり不十分だし、子ども・子育て会議が、この間一切ずっとないわけですから、今後やりますよではいかんと思います。その点でやっぱりやり方、考えていただかなければ問題の解決にならない。

とりわけ、認定こども園に令和9年にするよと言われていますが、そういうことも、市長は書いてない、どういう認定こども園にするかというの言われないわけです。

そこでちょっと聞きますが、具体的に、勝本保育園から3歳児、今回、霞翠幼稚園に上がっていきますが、勝本保育園にいる3歳児、全て霞翠幼稚園に行くんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 勝本保育所では、4歳児、5歳児の受入れができる施設ではありませんので、3歳になられて、4歳、5歳になると、勝本幼稚園、霞翠幼稚園、もしくはほかの保育所、こども園を選択されるものと考えております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 保育所ですから、保育の必要な子が通うということですので、2号認定が勝本保育所にいます。2号認定である勝本保育園に通っていた子が、勝本保育園を終了するわけですから、次の保育園に移るわけです。

そのときに、霞翠幼稚園は1号認定の子どもしか入れません。そうすると、保育の必要だった勝本保育園にいる2号認定は、霞翠幼稚園以外の保育園に通うことになるというふうで、お母さんたちは考えると思うんですが、いかがですか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 先ほども申しましたが、確かに2号認定の方が、なるべく2号認定の保育所に行きたいというふうに考えますけども、そこを選択施設がないということで、それぞれ現在、勝本幼稚園、霞翠幼稚園のほうに通われる方がありておられるというのは事実であります。

そういう現状もあるものですから、勝本地区においては、今、市議が御指摘されたように、4歳、5歳児を受け入れる保育所がないという現状もあるものですから、今回、まず給食提供、それから将来的にはこども園化をして、そのまま4歳、5歳児につきましても、勝本の地区のほうで保育なり、教育ができるような整備をしたいという考え方もあるので、勝本地区の整備計画を考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 霞翠幼稚園が令和9年度に認定こども園になるとして、そのときに霞翠幼稚園のところにいる4歳児、5歳児、それは2号認定の子も、認定こども園になったら、受け入れるということでいいんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） こども園化になるということは、そういったことでありますので、

それで御理解していただければと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鈴秀君） そうすると、令和8年度の時点では、それはまだ不可能だというふうに考えられますが、そのときの保育時間ですが、勝本保育所は7時半からの受け入れですが、霞翠幼稚園は今のところ8時からの受け入れです。この30分の受入れの差というのは、保護者にとってはすごく大きいんです。このあたりの保護者の声はどういうふうに考えられて、受入れ時間についてはどう考えられますか。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 今おっしゃったことは、この前、私どもが統合します幼稚園の説明会でも、保護者から出ましたので、まだ確たることは決めておりませんけれども、保護者の負担が重くならないような方向で、対処したいというふうに考えています。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鈴秀君） 認定こども園をつくるということは、保護者の子育てニーズに応える体制を強めるということですので、給食は、私は前向きにお母さんたちの声として重要なから、それは必要だと思います。

あとは預かるためのやっぱり時間です。幼稚園と保育所、今のところは7時半と8時、違うわけですから、このあたりの調整がどうなっているのか、きちっとすべきだと思います。

その点、勝本に認定こども園ができる、しかし郷ノ浦、芦辺については、まだだというふうで、今後、民間云々と言われるんですけども、とりわけ、親のニーズに応えるということでいくと、郷ノ浦幼稚園も給食してほしい、那賀もそうじゃないですか。

合併条件が給食条件になるんですか。そのあたりの考え方、どういうふうな考え方になって、給食供給という形になったんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） ただいまの御質問にお答えいたします。

給食の提供が合併条件ということではございません。合併することによって、職員の集約が図られるということで、支援サービスの向上ができるんではないかということで、保護者の意見の中で、給食の提供ができないか、または土曜日の預かりができないかという、そういう要望もございましたので、現場のほうとずっと協議を重ねまして、職員の集約、これが一番のメリットということで、職員が今の職員数の倍になれば、こういうサービスまでできるということになりましたので、今回、保護者の要望にできるだけ応えられる形での統合を考えているところでございまして、ほかの幼稚園については、今のところ統合の予定はございませんので、現状の保育教育の状況でいく予定としております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 集約化で職員のと言われたら、じゃあ、郷ノ浦は6つのへき地保育所を閉園して、集約をするすると言って、豊かな保育を実現するというふうに言ってきたじゃないですか。

じゃあ、郷ノ浦もその流れからいいたら、やっぱり給食の恩恵を考えてもいいんではないかなと、その理屈からいいたら、集約化して、やっぱり浮いたところを回すんだと、そのためのと、それもちょっと、そのあたりの協議も一方的になされているし、やっぱり郷ノ浦のお母さんたちの声も聞いた上での話なのかと思います。

それから、なぜ給食センターで作ると、確かに認定こども園化するには、勝本保育所と霞翠幼稚園が近くないと、給食を運べないからという理由がついているようですが、学校給食センターを使うということに、認定こども園との関係、昔、幼稚園のサービスを向上するために、そちらの給食ができるというふうには、考えなかつたんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顯隆君） ただいまの御質問にお答えします。

給食センターの利用という御提案でございますけれども、給食センターは、まずは夏休み期間中には稼働しないというところがございまして、幼稚園については、夏休みは預かり保育がずっと継続するわけでございますが、夏休み期間中の給食の提供ができないのが一つ。

それから、小学生と幼稚園児で食材のカットの方法、大きさとか、そういうのが違いますので、小学校のレーンと、そして幼稚園用の新たなレーンを設ける必要もございますので、その辺がなかなかうまくいかないところだなと考えておりますので、現在は、先ほど言いましたように、近くの勝本保育所で、乳児、幼児の給食を作っているところで作ってもらって、それを搬送するという形を取りたいと、今のところ考えているところです。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） そのあたりも、給食センターについても、空きスペースがあるというふうに聞いているんです。作れるとしたら。そのあたりの工夫というか、そういう検討があったのかどうか含めて、これまでのいろんな会議のところに出されていれば、あえて、ちょっと私も疑問に持たなかつたかもしれないですけれども、そういう話もなく、突然こう来て、認定こども園がこうだよと。

それから、郷ノ浦、芦辺についても、やっぱりもっとしっかりと方向性を持ってもらわなければ、郷ノ浦の状況、親御さんの状況、6つのへき地保育所がなくなつて、保育園、預けるところがなくて、今までへき地保育所を行つたところが、どつかに預けざるを得ないところで、郷ノ浦に今どういう状況にあるのか、働きながら、お母さんが、柳田保育所に預けたお母さんは、しうが

ないから武生水幼稚園に預けられたとか、それから都合がないので、芦辺保育所まで預けに行って郷ノ浦まで通勤せざるを得ないとか、そういうふうな事態も含めて、把握をしていただいて、計画を、今のお母さんたちの働いている状況に合わせた計画を進めていただきたいということを述べて、最初の質問を終わります。

次に、災害時の避難支援についてお伺いいたします。

近年、災害が多発しております。今日も初山で停電があったとか、そういう話もありましたが、壱岐でも8月9日に警戒レベル3、高齢者等避難が発令されたり、10日には警戒レベル4避難指示を発令する事態となったわけです。

また、壱岐市は、玄海原発の事故による避難を考えておくと、きっちとした避難支援計画というのが必要であると考えるわけであります、そこで伺います。

まず、避難行動要支援者名簿の作成はどのようにになっているでしょうか。そして、避難個別計画の作成を行うことになりますが、その作成の市の考え方、取組は今どのような状況になっているでしょうか。

そして、出来上がった個別避難計画に基づく、避難行動要支援者への支援を、今後どのように具体的なところで生かしていく考えなのか、お考えをお聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 6番、山口議員の御質問の災害時の避難支援についてお答えをいたします。

まず1点目の、避難行動要支援者名簿の作成の現状は、との御質問ですが、この避難行動要支援者名簿は、議員御承知のとおり、災害対策基本法の規定により作成が義務づけられており、市内に居住する高齢者等の要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する方の把握、安否の確認等の基礎となるものでございます。

名簿の作成に当たっては、年2回、4月と10月でございますが、更新作業を行っております、住民基本台帳情報を基に、登録の対象となる方を抽出し、併せて、関係部署から、要介護3以上の認定を受けてある方、身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方などの情報提供を受け、作成をいたしております。

本市の対象者は、令和7年4月1日時点で2,032人となっており、うち1,264名が支援者への情報の提供に同意をされておるところでございます。

次に、2点目の個別避難計画の作成に対する市の考え方、取組についてお答えをいたします。

個別避難計画は、令和3年の災害対策基本法の改正により、市町村に対して作成が努力義務化

されたところでございます。この計画も、避難行動要支援者名簿と同様に、平時における安否確認、災害時、台風や大雨等でございますが、の際の声かけや避難所への誘導等に活用することを目的とされております。

さきで申し述べましたが、個別避難計画はあくまで努力義務ではありますが、避難行動要支援者である方々の命と安全を守るため、本市では個別避難計画の作成に取り組んでおります。

作成の状況ですが、国の指針において、要支援者の心身や生活の状況を把握している、ケアマネジャーや相談支援専門員などの福祉専門職の協力を得て作成することが重要であるとされていることから、計画作成を福祉事業者などに委託して作成を進めており、令和7年4月1日時点です709名の方の個別避難計画を、作成をいたしております。

今後も、新規作成と、既に作成している方の計画の更新作業を随時行い、自力での避難が困難な避難行動要支援者に対する避難支援体制づくりを強化していく考えでございます。

次に、3点目の避難行動要支援者への支援をどのようにしていく考え方についてお答えをいたします。

避難行動要支援者名簿及び個別避難計画については、自治体が主体となり作成を進めてまいりますが、単に作成し、避難支援等関係者に提供するだけでは実効性はなく、避難支援等関係者が、その名簿を安否確認や災害時の声かけや、避難所への誘導等に活用していただいて、初めて実効性を持つものと認識しております。

防災や災害対応の基本は、自分自身や家族を守る取組である自助、地域や周囲の人たちが助け合う共助、そして国や自治体による支援である公助、この3つの取組が相互に役割を補完し成り立つものであると理解をしております。公助だけでは、広域で多数の避難要支援者が発生した場合、一人一人をきめ細かく支援することは物理的に不可能です。

そのため、地域の自治会や民生委員、消防団などと連携し、地域全体で避難支援体制を構築する必要があると考えております。また、作成した個別避難計画が実効性のあるものかを、防災訓練等の折に、検証することも必要であると考えております。

昨年度の長崎県原子力防災訓練の住民避難の際に、要支援者の方に個別避難計画に記載のとおり、御家族による支援の下で、避難所である勝本町かざはやまで避難していただいております。

このように、計画を作成するだけで終わらず、その後に検証し、改善点等が見つかれば、必要に応じて計画の見直しを行うことで、より実効性のある計画とし、要支援者に対する支援の強化を図ってまいります。以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鈴秀君） 説明いただきました。まず1点目についてです。避難行動要支援

者名簿、作成がまだ全部はできていないということ、1,162ですか、出来上がっているということです。この名簿の作成はできたと、じゃあこれをどう使うかということで、今言われましたように、地域全体で有効に使わなければならぬこと、そういうことです。そのようなことになっておりますか。

私が聞いたところによると、この名簿については、市のほうに、必要だったら求めないと、市からは下りてこないという状態で、だから公民館長さんに一式あって、これ名簿欲しいからくださいと言われれば下りるけど、それ以外は下りてこないんではないかなと、実態があるんではないかと思いますが、それはどうなっておりますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） ただいまの公民館等への、館長さんへの配布のことでございますけれども、私どもとしましては、非常に重要な個人情報を含む情報だというふうに認識をいたしております。

ですので、公民館長さんの方には趣旨を理解していただいて、そして個人情報の管理を徹底するという同意を頂いてから、名簿をお渡しするということにしておりますので、そのために直接、館長さんだったらどなたでもということでは、やはりそこの個人情報の管理等が十分にならないということで、同意をいただいた上での提供ということでいたしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鉄秀君） そうなんです。公民館長さんの同意がなければ名簿は、市は渡さないわけです。それでは実際に災害が起きたときに、地域で要支援者に対して、働きかけができる状態になっているとは言えないじゃないですか。

そういう意味で、個人情報に関わる重要な情報です。ですから、これはこういうふうな扱い方をしますよ、個人情報はこういうですよというふうに、公民館長さんにきっちと伝えて、こういうふうなことにしてくださいという研修を含めた、公民館長さんへの指導なり、それは公民館長さんだけじゃなくて、民生委員さんもあり、児童委員さんもあり、まちづくり協議会もあり、自主防災会もいろんな組織が、この名簿に関わる団体、個人もあるわけですから、そのあたりの個人情報の扱い方にきっちと研修して、名簿をちゃんと扱うという体制をつくらないかんのじやないかと思います。そういう考えはありますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の質問にお答えをいたします。

議員言われるように、様々な団体への情報提供が、やはりこの計画の実効性を持たせるものというふうに認識をいたしております。

公民館の館長様の皆様には、自治公民館長会議の際に、こういう趣旨で名簿を作成しておりますと、ただ個人情報がありますので、申請をいただいて、そして提供させてくださいということで、お伝えをさせていただいております。

そのほかにも、まちづくり協議会におきましても、名簿の提供につきまして、その趣旨等々を、先日も会議に出席をさせていただきまして、御説明をさせていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、議員が言われるように、多くの支援をしていただく方への情報提供が、実効性につながると思いますので、市としても、今後も積極的に取組には当たってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鉄秀君） 公民館長さんとお話をしていて、やはり微妙な個人情報ですので、取扱いどうかなという不安の声を聞いたんです。そういう意味で、まだまだこれから始まったばかりだということですんで、いろんな声を聞いて、きちんと個人情報の扱い方、それから皆さん、公民館長さんやいろんな方々への趣旨の徹底をしていただきたいと思います。

ぜひそういう形で名簿の扱いも、着実に進めるというところで、その次です、名簿ができた。じゃあその名簿に載っている人に対して、個別避難計画をつくるんだということあります。

市は、今言われたように、福祉関係のところの方に依頼して、709名ができるというふうに言されました。壱岐市が作っている壱岐市個別避難計画作成業務作成要綱にいくと、その中の最初のところに、顔の見える関係づくりを進めるんだと、そうしなければ、災害時の避難支援の実効性は高まらないんだと、そういうことで書いてあります。

まさに、総務部長が言わされたことありますが、そういうものをつくる点で、作成計画を誰がつくるのか、言われたように、福祉関係の方がつくるんだ。市はこのつくるために委託事業をやってます。4月15日付で。これはどこに委託をされて、そしてどういう方が、この709名の計画をつくられたんでしょうか。そしてこの委託事業はどのくらいのお金が、予算として組まれているんでしょうか。そのあたりを教えていただけますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず福祉関係者というところでございますけれども、社会福祉協議会のケアマネジャーさんでありますとかに委託をさせていただいております。

それと市の保険課の介護のほうに訪問する職員等でも、対応をさせていただいておりますけれども、主には社会福祉協議会のケアマネジャーさんが主となります。

ちょっと予算額につきましては、手元に今、資料がございませんので、金額は後ほどお伝えさ

せていただければと思います。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 委託したのは、壱岐市社会福祉協議会ですか。答えていただけますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） すみません。明確なところがはっきりしませんので、社会福祉協議会であったろうというふうに思いますけれども、間違いがあってはいけませんので、後ほどその部分については、お知らせをさせてください。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） この作成要項の中で市がつくっている仕様書のところに、個別避難計画の作成者ということで、3点上げているんです。今言われたケアマネジャーさんがあるんですけども、作成者の中に公民館長さんとか、それから民生委員さんとか、そういうのがここにはないんですけども、その人たちは補助的な計画につくる、補助的な役割しか位置づけてないんですか、市は。どうなんですか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） すいません。ちょっと今、山口議員が持つてある資料が私の手元にないもんですから、それは募集要項、委託業務の募集。（発言する者あり）仕様書ですか。その中に民生委員と公民館長も、委託先の中に入っているということですか。（発言する者あり）私の今認識している範囲ではございますけれども、やはり個別避難計画におきましては、服薬をされている状況でありますとか、いろいろと専門的な知識が必要な部分が、個別避難計画には含まれておりますので、ケアマネジャーさんでありますとか、そういう専門的な知識をお持ちの方が作成をされると認識をいたしております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 専門的なケアマネジャーさんが訪問して、介護に当たられるということで、状況は把握されているというふうに、それは思います。

ところが、避難をするための要支援者が、地域から誰が避難するかということでいくと、ケアマネジャーさんの接する範囲では、はっきり分からぬじやないですか。地域で、あの人の要支援者に対しては、あの人がやってもらわないと、地域から避難できないよという、地域の民生委員さんとか、公民館長さんとの協議がなければ、支援者は具体的に出せないんじやないかな。

そこでの協議がなければ、関係の見えるという、それから日頃の日常生活を見守るという、そういう点での延長での避難につながらないんで、その作成の仕方について、709できていると言いますが、もう少しやり方を考えないといかんのじやないかな。

この業務委託契約を見ると、1件当たり4,000円の委託料が業者に流れるんです。つくつたら4,000円、そういう契約です。それから計画書の項目が変わったら1,000円とか2,000円、契約のところで変わると。

こういうふうなやり方なんで、実際の避難の実効性を強調される割には、できた避難計画が実効性を伴わないんじゃないかな。実際に要支援者に対して支援者が誰か、どこへ行くのか、そういうことが話し合われないまま、計画ができているということで、もう少ししっかりとした中身を検討していただく必要があるというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 個別避難計画の中に、この対象者に関しては、どなたが避難所まで連れて行くんだというような支援者の方も、記入をするようになっております。

その上で、そこまでつくり上げた上で、地域の自治公民館長さんでありますとか、民生委員さんでありますとかの団体にその情報を下ろすことで、情報の共有を図ることで、避難がスムーズにいくんだということで、私は認識をいたしております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鈴秀君） ケアマネジャーさんがつくって、そのときに、民生委員さんと話しあわせたりして、災害のとき避難するときの支援者がはっきり決まっていいんですけども、そういうふうには話合いが進まなければ、十分できない場面も多いんじゃないかと思いますので、もう少し公民館長さんとか、民生委員さん交えた地域での要支援者の対策を、やっぱり考えていただきたいというふうに、私は思います。そうしなければ実効性がないと。

実際に自主防災組織のほうで名簿をもらって、ちょっと相談しているよという地域の話もありましたので、ぜひそういうことを広めなければ、実際に実効性がないということを思いますので、実態を把握していただきたいと思います。

それから、もう一つ、これはケアマネジャーさんも日頃から個人情報については十分注意されているという教育をなされているんですが、粘り強く情報管理についての話を徹底していただきたいというようなこととか、それからケアマネジャーさんに、これ1年契約ですよね。1年契約毎年毎年新しい契約されるんだろうけども、ケアマネジャーさんって、そんなこれを使うほど暇でしょうか。忙しくてそんなところまで手が回らないというところも、僕は感じてならないんです。

ケアマネジャーさん、いろんなところ訪問して、忙しくて手が足りんと、そういうところに、この話がいっとるとしたら、やっぱり考え方だというふうに思いますし、その上に、この仕様を見ますと、軽微な修正がある必要な場合は、速やかに個別避難計画の記載内容を修正して、発注者に再提出してくださいと書いてあるんです。忙しいのにできますか。

それから万が一、発注者が計画している人が亡くなられた場合は、直ちに発注者に連絡するようにしてください。こういう項目まであるんです。

なかなかこれは書いてあるけども、実際に実態に合わないし、もう少しやり方について研究していただきたいと思うわけです。

確かに、佐世保市も外注でつくっています。それから熊本市もつくっていますが、つくったからといって、実効性のあるものにならないんで、最初の名簿の扱い方、それから個別計画の充実、取り組む人が周りにいて、実際に避難できる体制になるわけですので、そういうふうな体制に近くように、ぜひ計画、要項を含めた見直しを求めて質問を終わります。

以上です。

[山口 欽秀議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後 2時59分散会

令和7年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第4日)

議事日程(第4号)

令和7年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

9番 植村 圭司 議員

5番 武原由里子 議員

7番 山内 豊 議員

10番 清水 修 議員

14番 中田 恒一 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(16名)

1番 菊池 弘太君 2番 酒井 真吾君

3番 松本 順子君 4番 樋口伊久磨君

5番 武原由里子君 6番 山口 欽秀君

7番 山内 豊君 8番 山川 忠久君

9番 植村 圭司君 10番 清水 修君

11番 赤木 貴尚君 12番 音嶋 正吾君

13番 小金丸益明君 14番 中田 恒一君

15番 中原 正博君 16番 土谷 勇二君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君

議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君		
総務課課長兼選挙管理委員会書記長			渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君		

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

----- · ----- · -----

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

9番、植村圭司議員の登壇をお願いいたします。

[植村 圭司議員 一般質問席 登壇]

○議員（9番 植村 圭司君） おはようございます。9番、植村圭司が一般質問を通告に従いましてさせていただこうと思っております。2日目、トップバッターということでよろしくお願いたします。

今日は9月になりますて、道路管理といいますか、道つくり、除草作業が今後増えると思いますのでその件について1件。そして、フレイル予防ということで、健康について1件。3つ目に、畜産業の振興ということで3つを準備してまいりました。よろしくお願いたします。

まず最初の、道路管理についてということで質問させていただこうと思います。

市道につきましては昨日も出ておりましたけれども、1,328キロあるということでこの管理が大変だという話でございます。市民の皆様からは、除草作業が大変、あと白線が消えているよということであったり、側溝に詰まった泥や落ち葉の管理ができないと、取れないという話。これは市道ではないんですけども、不必要的舗装はしないでくれというふうな、これは認識も

どうかと思うんですけれども、舗装工事をやりすぎじゃないかという声も聞いたことがあります。そして、高枝伐採が追いつかないということで、たくさんの情報が寄せられておりましたので、この点についてまとめて質問させていただこうと思っております。

まず1番目に、今年から始まりました張りコンクリートの工事であるとか防草シートを張った市道環境保全事業がどういうふうに進んでいるのかということで現在までの申込数と実施状況をお願いいたします。

2番目に、除草対策にこの張りコンクリートとか防草シート以外の工法というのもあるかと思いますが、そういった工法も考えておられるのか。あと、ソフト事業として何かがあるのかということを検討しているのかお伺いいたします。

3番目に、白線が消えていますということにつきましてはどれくらいの区間があるのか、その対策をどういうふうに考えているのかお伺いします。

4番目に、側溝に溜まった堆積物に対する対応をどういうふうにしているのか。

5番目に、高枝伐採の優先順位。これはどういったところを市のほうで対応して、どこで対応しないのかという線引きがあるのかということを教えていただきたいと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） おはようございます。9番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の市道環境保全事業の現在までの申し込みと実施状況でございますが、令和7年8月末までの5か月間で高所作業車借り上げ申し込み件数が63件、タイヤショベル、バックホウ等の維持管理作業に要する機械借り上げ助成申し込み件数は120件となっております。

また、道路敷きの防草対策のためのコンクリートを施工する市道環境保全工事につきましては、今年度から新たに事業を実施しておりますが、現在までに1級市道牧線、1級市道中野郷湯岳線について工事が完了しており、1級市道赤土田線について工事を発注済みでございます。

防草シート等の原材料支給につきましては、現在のところ要望はあってございません。

2点目の防草対策に、ほかの工法やソフト事業の検討という件につきましては、除草対策としましては張りコンクリート等の道路環境保全工事と合わせまして、防草シート、除草剤の原材料支給を実施しております。

また、急坂舗装等の生コンクリート支給に合わせて防草対策のためのり面への施工も可能としているところでございます。

その他の工法、ソフト事業につきましては、現在のところ検討には至っておりませんが、先日

植村議員から資料と御提案をいただきました。また、今年度中に自治公民館長様へ道つくりに対するアンケート調査を実施することとしておりまして、現在準備をしておりますのでその中の意見も参考に今後させていただきたいと考えております。

3点目の白線が消えている区間の対策につきましては、定期的に実施している道路パトロール等により消失箇所を確認し、適宜補修を実施していくこととしておりますが、限られた予算の中で1級、2級等の交通量が多い幹線道路及び通学路等を優先的に実施しておりますので、議員御指摘のように、十分な補修に至っていないという状況でございます。区画線はドライバー及び歩行者の安全に重要な役割を担っておりますので、今後一層補修に努めてまいります。

4点目の側溝に溜まった堆積物に対する対応につきましては、自治公民館での道つくり等で対応をいただいている箇所が多くございますが、側溝に蓋がかかっていたり、経年による堆積で人力では対応が困難、長い延長土砂が堆積しているような状況がございましたら、自治公民館長様からの要望書の提出により、市での対応を検討してまいります。

5点目の高枝伐採の優先順位の考え方につきましては、1級、2級等の交通量が多い幹線道路、また路線バス等が通行する路線を優先的に実施しております。このような交通量が多い路線は作業に危険を伴いますので、できるだけ市で伐採の対応をしておりますが、他の市道等につきましては、高所作業車の借り上げ等により地域皆様方の御協力をいただきながら、対応いただいている状況でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。5点、明確な答弁だったと思います。

まず、市道管理保全事業につきましてなんですが、タイヤショベルとかバックホウの借り上げというのは、想像以上に多いなと思いました。これは63件であるとか120件ということでございますけれども、市民の皆様はこの辺はよく熟知されていて使い慣れているといいますか、制度をよく利用しているなと思いました。それであってもやはり追いつかないというところが多くて、高齢者の方が多いとか、参加できる方自体が少ない。そうすると、延長も長いということになってきて、負担感を感じている方が多くいらっしゃいます。ですから、今やっている事業といいますのはそのまま続けて積極的にやっていただきたいと思います。

そして、除草工事のほうです。これは今3か所お話があったんですけども、これはまず今年の結果を見てからまた来年度考えられていくのかなというふうには思うんですが。次に言いますほかの工法も含めてという話になるんですけども、やはり除草作業をしないでいい方法、要は人が減っていますので、なるべく草が生えない農道にしたほうが一番手っ取り早いなと思ってい

るんです。草が生えてからでは、お金も勿体ないですし、まず最初に工事をして草が生えないようにする、もし生えた場合はなるべく続けて生えないような補修工事をすると。要は、道から草が消えるような工法を取ってほしいという意味でこの提案をいたしました。もう毎年毎年草は生えるものですから、やっても、やつても終わらないんです。そうすると、人が減っている中でこういったことを続けていてもお金が勿体ないだけだというふうになってまいりますので、新しい発想がいるんだろうというふうに思いました。

そこで、先ほど答弁がありましたけれども、私どもも考えて、るる申しませんけれども幾つかの工法を提案させていただいております。新しい考え方を取り入れていただきまして、今後、経済性も考えていただいて、そして施工性、効果を検証していただきながら、新しい考え方を取り入れていただきたいということをお願いしたいと思っております。

その際に、さつきアンケートをしますということでありましたので、自治公民館長さんたちのアンケート、この辺の結果をよく丁寧に取っていただきまして、どういったところでどういった工法が適しているのか、どういった方法がいいのか、その辺の分析もしっかりとやっていただきたいと思っています。単純に道作りの草刈りをすればいいとか除草剤撒けばいいというだけではなく、お金に限度がありますから。先々10年、20年考えた場合に、どういう対応をしたらいいかというのを今この時期にしっかりと考えていたほうがいいと思っております。

除草作業はその辺につきまして、次に白線なんですが、白線が消えているところは結構あります、これ県道でもあったんです。県道のときはさすがに県は対応がなくて。私が知っている限り、県道の白線が消えているのは解消されているように感じました。ですから、ある程度お金をかけたんだろうと思います。市も白線があるところとないところがあって、確かに学校の周りであるとか、そういうところは白線があっても学校と学校の間は白線がないんです。壱岐の場合、よく言われるんですけども、街灯がないと。夜、街灯がない中で車の走行が危ないという話も島外の方から言われました。確かに年寄りの方も目がだんだん視力落ちてきますと、夜の走行も危なくなってくる。白線が見えないばっかりに中央線を越えていくということも聞いたことがあります。農道の管理につきましては、これは危うくしますと裁判になった場合、これ負ける可能性が高いです。道路管理者の責任というのは結構重く問われますので、この辺しっかり考えていただきまして、お金がないからでは済まされないということが発生する可能性があるということを認識していただきたいと思っております。

側溝の堆積物につきましても、これもお話を多いのは、やっぱり長延長ですね。側溝の長いところでたくさん溜まってしまって取れないということを言われました。あと、独り暮らしの女性の方とかそういった方の御自宅の周りはやっぱりちょっと詰まっていると言ったことがあるみたいで。確かに自治公民館長さんたちの働きかけできることもあると思うんですけども、公民館

の活動の中でやるというかちょっとやっぱり限界が来ているという話も聞いたことがありますので、今の話ですと、市に対応していただくことも可能かもしれないということでありましたので、その辺は丁寧に汲み取っていただきまして、要望等を聞いていただきたいと思っております。

最後に、高枝伐採です。これ初山のほうで聞いた話としましては、バスが通れなくなっと。バスが通れなくなったら木が生い茂ってきたというふうなことがありまして、さっきバス路線のほうは優先的にやっておられるというふうなことでしたので、そちらと関係があるのかなというふうに思ったんですけども。空き家が増えてくると通る人も少なくなってきた道、交通量少ないところなんですが、そういうところがほったらかしになってくると緊急車両、消防車とか救急車、これ万が一通りたいときも通れなくなってくるというふうなところもあるなというふうに思いました。確かに、一部ある程度の幅員があって車は通れるんですけども、高さといいますか、木が生い茂っているばっかりに車に当たって通れないというところがありましたので、そういうところは交通量が少ないばっかりに放置されている。こういうところが増えていくと、ますます後々管理が大変になってくると思うんです。1回、この1,328キロありますけど、どの程度機能しているのかということも1回調べられたほうがいいのかなというふうに思うんですけども、道路の管理上、長延長でございますので、全部は無理かと思います。公民館の中を、よくこのさっきのアンケートの中で点検していただいて、著しくまずい状態だというところは指摘をしていただいたほうがいいと思うんです。そこをアンケートのほうで対応していただきたいと思っておりますけども。そういうことを踏まえまして、道路管理上の考え方につきまして、もう一度答弁いただきましたら大変に助かるんですけども。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 植村議員の再度の質問にお答えをいたします。

まず1点目の除草作業が今後将来的にできるだけ地域の方の負担を軽減できるような工法というところでの検討ということで理解をいたしました。先日、植村議員からいただきました資料、これは国交省が取りまとめた資料だというふうに思っておりますけれども。その主な内容といたしましては、言われますように、植栽の周辺部であったり、のり面の面的に発生する雑草の抑制技術、いわゆる工事を施工する際にこういった技術を用いることで将来的にできるだけ雑草が生い茂らないような工法ということで理解しております。この点についてはできるところは実証していきたいというふうに考えております。

また、工事に関しまして申し上げますと、現在改良工事も多くの路線を行っておりますが、その中でも地域の皆様方の負担を軽減できるように、のり面の危険な場所を中心に張りコンを実施する。また、高枝伐採の件も出ましたが、その改良工事の際にはある程度広範囲で将来的に、木ですから生い茂ってはくるんですけども、ある程度将来的にそういった茂らないような範囲ま

での高枝の伐採等も同時に改良工事と合わせて路線ごとにやっていこうというふうに考えているところでございます。

また、白線でございますけれども、これは議員が指摘された通りだと思っておりまして、私たちも日々道路パトロールをする中で、白線が消えかかっている、ない路線もございますが、こちらにつきましてはできるだけ、議員が御指摘いただいた内容はごもっともだと思っておりますので、努力をしてまいりたいと考えております。

そして、高枝伐採、最後に言われましたけれども、こちらにつきましては、壱岐交通さんのほうとは日頃から連携ということではございませんけれども、バス路線等につきまして、バスの通行に支障がある場合は壱岐交通さんからも連絡をいただくような、そういうこともしております。その際は、優先的にもう市のほうで高枝伐採を行っている状況でございます。

また、救急車両等も当然だと思っております。こちらにつきましては消防本部等とも連携と言いますか、情報を共有しながら、今後そういった場所については安全の確保に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 御答弁ありがとうございました。私の意を汲んでいただきまして大変満足しておりますので、今後も頑張って対応をしていただきたいと思っております。アンケートのほうも丁寧なアンケートということで、公民館長さんの御意見をよく聞いていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ちょっと余談ですけれども、まち協さんによってはまち協の中を人を融通しあいながら除草作業をするといったソフト事業をやっているところもあります。ちょっと私も絡んでいるんですけども、人が足りないところはお助けに行くと。助けに行くという制度も作っているところもありますから、そういう御意見もよく聞かれたほうがいいのかなと思っております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、フレイル予防についてまいります。フレイル予防、言葉が大分浸透してきたんですけども、なかなか分からぬ方も、私も最初もそうだったんですが、あります。簡単に言いますと、虚弱です。体が弱っている方の回復に向けた運動、もしくはもっと進行を遅らせるといったようなことで、虚弱からの回復、もしくは進行を遅らせるという工法をどうするかという話でございます。このフレイル予防に関する講座といいますのが、今年6月に市のほうで開催をしていただきました。私も参加しました。その参加者の方からもこのフレイル予防の事業を積極的に進めてほしいという声であったり、期待をしているということで伺っても今おります。

そこで、フレイルサポーターの養成等に関する、フレイル予防に関する市民対象事業の現時点の準備状況と今後の方針を伺いたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

[保健環境部部長（村田 靖君） 登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 2番目の御質問のフレイル予防についてお答えします。

フレイル予防は高齢者の健康寿命延伸に向けた重要な施策であり、市民の関心と期待も高まっています。本市では介護予防における新たな取組の必要性を強く認識しております、介護予防教室やはつらつ元気塾などの事業から、さらに実効性のある介護予防の活動を推進してまいります。

本年度の取組として、一般介護予防運営事業の実施者を10月に募集します。主にリハビリテーション関連の医療職、理学療法士、柔道整復師、保健師等の資格を持つ専門職や介護予防事業、健康づくり活動に従事し、その実績が認められたことなどを要件に選定を行います。

事業内容は、市の委託事業として、事業所または公共スペースを利用し、運動機能向上をはじめとするフレイル予防をテーマにフレイル予防の取組を推進する場として、柔軟で魅力ある専門性の高い予防活動を推進してもらうこととしております。

以上でございます。

[保健環境部部長（村田 靖君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきまして。それで、ちょっと私の質問もざっくりだったものですから、回答としても答弁もざっくり感があるような答弁であったかなと思っていますけれども。ちょっと具体に踏み込んでいませんでしたので、もうちょっと中身のほうに入っていきたいと思うんですけども。各種事業をやってまいりまして、これからも10月に募集をしますということであったので、これ今までやっていました事業の継続だと思うんです。それはそれでしっかりとやっていただきたいと思いますけども、まず今、壱岐市は第9期の介護保険事業計画を作っていました、これが令和8年までの計画ということで理解をしているんですけども。その計画の中に、住民フレイルサポーターの養成という言葉が入っています。住民フレイルサポーターの養成というのが、先ほどの答弁でありました各種事業の中に入っていないんだろうと思うんです。ですから、この住民フレイルサポーターの養成というのをこれからしなくてはいけないという時期に入っているんだろうと思います。今後の見通しを聞いていますのは、そのフレイルサポーターの養成というところを、6月の講演会をしたというのも1つの実績ではあるんですけども、そこからさらに踏み込んでこの事業を実現していくという過程の中で、スケジュール感をどういうことにするかがあったり、あと予算、お金をどれくらい必要としているのかそういうものが分からないと話が進められないかなと思っているんですけども。そこの御答弁いただけますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、第9期の介護保険事業計画の中に、フレイルサポーター養成の取組状況について記載をいたしておりまして、今年度の取組としましては、先ほど申しましたように、事業所や公共スペースでの通いの場をフレイル予防教室として位置づけて、その活動を担うような実施者を選定します。フレイルの予防をテーマとした介護予防教室を開催していただきます。

来年度以降は、選定した実施者に対してフレイルトレーナー養成研修を受講していただき、その後トレーナーが中心となってサポーターの養成研修を実施してまいります。

サポーターにつきましては、市民の公開講座やフレイル予防教室の参加者などから希望者を募りまして、座学や実施研修を経て活動を開始していただく予定です。

フレイルサポーターはフレイルチェックや運動習慣の定着を支援するだけでなく、自らも予防に取り組むことで、地域住民の身近なロールモデルとなりまして、地域全体の意識向上や行動変容を促す役割を担うものと期待をいたしております。

予算化の方針につきましては、令和7年度予算においては先ほど申しましたように介護予防教室の実施事業者を募集いたします。8年度予算においてはこれから検討してまいりますが、フレイルトレーナー養成研修の受講費用であったり、フレイルサポーターの養成講座に必要な教材、機器や測定器などを購入する予定といたしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） ちょっと踏み込んだ話をお伺いしまして、来年度にもう少し具体的に機器を買ったりという話になるということでございました。このフレイルサポーターを養成していく中で、これをすることによって、さっきありましたけれども行動変容ですね。行動変容は難しく言ってありますけれども、意識の改革ができるんだということでございます。この事業に参加をすれば、現状の自分の体について認識をした上でどうしないといけないのかということが理解ができて、どうしようかというふうな行動変容を1人じゃなくて数人、集団で考えていくというふうになっていく事業です。ですから、1人でやるんじゃなくてみんなで頑張つたらよくなるよねと。ひいては、壱岐市全体が健康になっていくよね、健康保険料も下がっていくよねという流れを作っていくことを構築したいということです。

ですから、1人でも多くの方がこの事業に参加していただいて、高齢者になっても元気に生活できるということを構築したいと思っているところでございます。

これにつきまして、市長のほうからも東大の飯島先生と一緒にお会いされたことがあると思いますので、この事業についてどういう思いでいらっしゃるのかを確認をしたいと思っているんで

すけれども。気持ちがあれば、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

昨日も話があったんですけども、やはり健康というのは外から言われてもなかなか変わらないですし、健康意識を持つということが一番大事だと思っております。そういった中で、やはり自己ごと化する、そしてやりたくなるというところが大事なのかなと思っております。

先ほどのフレイルサポーター制度につきましては、トレーナーがいて、そこからサポーターが増えていくって、さらにサポーターの方がプレーヤーも兼ねながらリーダーみたいな形で広がっていくという、意識が低いというか、あまりない方も誘われたから行ってみたら楽しかったとかです。そういう形でしか、徐々にしか意識というのは変わらないと思っております。そういう意味で、集団でやる、そして行動変容を起こしていくというフレイルサポーターの制度、仕組みについては非常にいい仕組みだというふうに思っておりますので、今年度、まず一般介護予防保険運営事業の中で取り組みながら、来年度に向けて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） いい仕組みだということでお答えいただきました。私もそう思っています。これまでの実績もありまして、これからも計画的にやっていくということでありますので、着実に進んでいきますようにお願いをしておきたいと思います。

特に今言ったポピュレーションアプローチという横文字なんすけれども、行動変容が起きる事業ですね。こういったことで壱岐市全体が取り組んでいくというふうな市民も巻き込んでいく事業ですので、壱岐市が本当に前向きに健康になったと言えるように、結果を出していかなければというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。この件については、これで終わりたいと思います。

3番目なんですけれども、これはちょっと深刻な話でして、畜産業の振興についてということで質問したいと思っております。

最近、やっぱり9月になりますと、今度共進会もありますので、畜産農家の方々も壱岐牛をどうやって盛り上げていこうかということで、気分が上がっていく時期ではあるんですが。いかんせん高齢化も進みまして辞める方もいらっしゃいまして、畜産農家が減っているように感じます。数字上も減っているんだと思うんですけども、この畜産業につきまして今後どうするか、これを考えてみたいと思っております。

壱岐牛の増頭に向けて積極的に事業がされていることは理解もしておりますし、承知をしております。これは毎回毎回答弁がありましていっぱい支援をしてますというふうなことでございま

すのでよく理解をしているところです。畜産農家が減少していることは憂慮すべきだと思っております。高齢者の離農や新規就農者が少ないことが大きい要因だと思われますけれども。壱岐牛ブランドを残すためにも、畜産業の衰退はあってはならないということで考えております。第4次総合計画に記載された計画が早く実現しなければ離農が進み、荒れ地も増えていくことと思われます。そうなれば壱岐牛の増頭どころか、畜産農家数や耕地面積がさらに減っていくということになります。今、壱岐の畜産業をより活発にするための方策を強く打ち出さなければならないと思っております。現時点で発信できる具体的な畜産業の活性化策があればお伺いしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。9番、植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

通告書に基づきましてお答えをさせていただきたいと思っております。後段の部分がちょっと言われなかつたものですから、そこも含めて答弁させていただきます。

畜産業の振興につきまして、現時点で発信できる具体的な畜産業の活性化策についてでございますが、議員御指摘のとおり、高齢者の離農や新規就農者の確保が難しいことから、今後ますます就農人口が減少することが危惧されております。

このため、壱岐農業の販売額の7割を占める畜産業に対して、国・県及び市単独での支援策を実施しているところでございます。具体的には長崎県家畜導入事業等によります増頭支援のほか、飼料高騰対策支援事業、壱岐牛ブランドアップ推進事業、畜舎支援事業に加え、今年度は長崎県和牛共進会に係る経費の支援を含め約6,000万円を当初予算で確保しているところであります。そのほか労力やコストの低減が図られる放牧やスマート農業を推進しているところでございます。

議員が言われますように、トラクターの導入もというようなことがございました。トラクターについては、農作業の効率化や労力の省力化に加え、1台で複数の機能を果たすことができ、その汎用性の高さから農業には欠かせないものでございまして、国・県の補助事業では条件が厳しいものの、補助の対象となります。市の限られた財源の中で市単独での支援は難しいというふうに考えております。

また、畜産農家及び飼養頭数の減少対策と畜産業の推進につきましては、壱岐市農協の第9次営農振興計画の実現に向けた取組を推進するとともに、壱岐市農協及び県・市等で構成いたします壱岐地域農業戦略推進会議において検討をいたしております。

今後におきましても、本市農業における主要である畜産業に対しましては、肉用牛の産地として、優良系統牛への改良促進や繁殖牛経営基盤の強化など、可能な限りの支援を行っていく所存

でございます。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。大体期待しているような答弁ではなかつたんですけども。トラクターの話ありました。実際、トラクターの購入希望者といいますか、使っている人がます多くて、そしてこうやって人が減ってくると1件当たりの耕作面積も増えてくるものですからトラクターが傷みやすいという話もなってきますので。トラクターの更新ということも必要になってきました。やっぱりトラクターにつぎ込む分が相當に多くなってきて負担が大きくなっているというのが実態でございまして。少しでも負担を軽減したいという方も多いものですから、ちょっとそこもできないかというふうなことを言ってみたんですけども。ここら辺はちょっとやっぱり希望者が多すぎてというふうなこともあるでしょうから難しいというふうなことでしたので、それに代わるもののがほしいなと思っております。

るる申し上げましたように、支援がたくさんあると。6,000万円あるということでしたので、積極的にされているということは分かります。

ただ、総合計画でもこの農業についてはたくさん書いてありますし、畜産に関する部分で言いますと、まず一番目のスマート農業の推進化。これはされているということでございましたけれども、まずこれが1点。2番目に、経営力の強化ということで、これも幾つかありますし、担い手育成確保に必要なということで就活・就業体験の実施、各種講座研修会の実施ということがうたわれています。さらに、農業経営の安定化支援ということで、施設作業機械の導入、高齢生産者の飼育業務の軽減化推進、増頭や畜舎整備に対する支援、生産体制の強化、そして資材高騰などの状況に対応できる農業基金の導入検討ということで大体メニューがございます。このうち、施設作業機械の導入を図るという点でいきますと、先ほどの国・県の対応も含めてですけれども、一定の支援策があるということで実現ができているなと思うんです。

もう1つ、増頭や畜舎整備に対する支援、生産体制の強化、これについても畜舎整備等に支援が入っているということも理解をしておりますので、これも実現できているなと思います。今年から始まった総合計画でありますから、もう今できているということが全部でなければならないということではないんですけども、では、残っている部分、これをどういうふうにして実現をしていかないといけないのかというふうになります。1つ、スマート農業推進ということで能力の軽減化ということを言われたんですが。現時点で、畜産でスマート農業というのはどういうふうに導入されているかをまず教えていただきたいんですけども。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の御質問にお答えをさせていただきます。

畜産業におけるスマート農業の推進というところで、どのくらい活用されているか等々の御質問だろうと思っております。今後、どういうふうに取組を進めるか等も含めましてお答えをさせていただきます。

畜産業におけるスマート農業の推進につきましては、令和4年度に事業化しております壱岐市農業振興対策事業の中のスマート農業促進事業で取り組んでいきたいというふうに考えております。これまで、畜産関係での活用はございませんでしたが、今後の畜産農家戸数や飼育頭数の減少が想定される中、スマート農業の導入活用は必要であるというふうに考えております。農林水産省が公表しておりますスマート農業技術カタログを確認いたしますと、様々な技術、機器類がございます。その全てを対象にできるとは考えておりませんが、市単独事業の基本であります国・県事業の対象とならないもので、真に畜産農家の労力軽減、経営維持につながる技術であるか検証するとともに、農協や畜産農家に御意見等をお聞きした上で、対象機器等を検討したいというふうに考えております。既にいろいろなスマート技術を導入してある農家さんおられます。その方々については、国の事業を活用したり独自で導入されたりというような状況もございます。しかしながら、今後は高齢化等も進み、労力軽減という部分が必要となると思われるので、積極的に検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。スマート農業につきまして、特に国・県が支援をしているところもありますが、市ができるを探していくということかと思いますが、これについては別にお話をします。ここについてまず確認だったのですが、スマート農業を推進するということでありますので、これは必ずやっていただきたい話になります。

今、実態の話をしますと、畜産農家数につきましては、私の調べですが、いろいろな資料によって変わってくるのですが、平成21年のときに大体1,061件というお話をありました。今から15年くらい前ですかね。十五、六年前は1,061件。令和元年に678件ということで、10年経ちますと約半分に近い感じになっています。678件という数字で、以下、令和5年が572件、令和6年が528件ということで、年間で三、四十件ずつ減ってきてているということかと思います。これでいきますと、令和7年の今年には多分400件台になっているのではないかと思います。ですから、大分数字も明らかに減ってきてている状態で。子牛の価格については、一番いいときは80万円超えだったと思いました。令和3年に確かに83万円くらいが平均だったかと思いますが、これは令和6年の12月、去年が52万7,000円、今年になりました2月が54万8,000円、4月は62万2,000円、6月が63万3,000円、8月が66万

6,000円というふうに、これ右肩上がりに上がってきています。一時期高かったものが一転下がって、今まで上がってきてているという状況です。これは何でかと言いますと、これは私の見込みなんすけれども、日本全体の話ではあるのですが、全国的に子牛の頭数が減ってきてているということがありますので、やっぱりその頭数の……価値が上がってきていますので、値段が上がっているということでございますから、この傾向は今後も続いてまいります。ですから、飼料の高騰とか海外の状況とかがありますけれども、普通に考えていくと値段は上がっていく傾向になっていくのではないかというふうに推測をしています。

ただ、これは分かりません。リスクもありますので、安定的に上がっていか分かりませんけれども、おおむね傾向的には子牛価格は上がっていくんだろうというふうに思われます。

そして、一方で、やっぱり畜産農家数が減っていますので、1軒当たりが増えしていくしかないんですね、維持していくには。その維持のためには新規の方が入っていくしかないという状況になってくるんですけども。

昨日の質問の中でもあったのですが、新規の就農者の方が令和4年以降、毎年1人ずつ1ターン移住で新規された方が毎年1人ずつ。令和6年はゼロ人だったということで、3人がいらっしゃったという話なんです。なかなかこういう状態で高齢者の方がやめていくと、ますます畜産農家が減っていくというふうになります。子牛の頭数も減っていくだろうということで、やっぱりこの畜産の島といっている壱岐牛ブランドが消滅していく可能性が高いなというふうになってくるんです。そうなってはいけないと。今のままだとこの傾向がどんどん強くなってしまりますので、今のままの事業を続けていてはだめだというのが私の根底にあります。

ですから、ここも考え方を変えていかないといけないところがあって、その1つがさつき言いましたスマート農業の導入というのがあります。

もう1つ、この総合計画にあります高齢生産者の飼育業務の軽減化推進なんすけれども、これが文字にはなっているんですが、具体的にどういう事業をされているか分からぬんです。それの内容を教えていただきたいんですけども。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 高齢者の支援というところで、実際以前は労力を軽減するために人を派遣してというようなところもございまして、今実際、現状が分かりませんけれども、私が担当課長をしているときはあったようでしたが、やはりその部分が人手不足等もあって進んでいないのかなというふうに思っておりますし。高齢化を支援するところでスマート農業、スマート技術を使うというところも重なっているのかなというふうに思っております。いつかは辞められるわけすけれども、やはり新しい考え方として、いろいろ考えて、例えば、私が考えておりるのは、第三者承継等も含めて検討していかなければならないのかなというふうに思つ

ております。

1つ事例がございまして、お孫さんが、おじいさんが畜産をしているのを継いだと、継ぐという事例も近頃出てきておりまして。やはり親元就農なり、第三者はなかなか難しいと思いますけれども、親元就農とか、お孫さんが引き継ぐとか、今の経営を引き継いで維持していくということが必要であろうかと。なかなか新規就農となりますと、機械施設等の設備が高いというところもございまして、なかなか新規は難しいかなというふうに思っておりまして、その部分につきましても、今、県、農協さん等とも議論を進めていく予定にいたしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 分かりました。私も第三者承継については、これは農業だけじゃなくて、商業もなんですけれども、後継ぎがいない人に対してのやり方としては有効だと思います。そういった考え方を入れていくことが大事だと思いますので、引き続きその辺を進めていただきたいと思います。

そして、これは総合計画に書いてありますので、そこをしっかりと事業化していくところで御留意いただきたいと思います。

ほかに、農業基金の導入というのもあるんですけども、時間の都合で今日はしませんが。結局、今話したことは壱岐だけの問題じゃないんです。日本全体の話として、農業者人口が減っている、畜産者人口が減っているということになっていまして。実は、国ほうも対策を考えています、スマート畜産という言葉が出てきています。スマート畜産といいますのは、いろんな機器を使って家畜の管理をするとか、作業の軽減化をするといったことで、国がこういった研究をしていて、実装しようということで頑張っている実態があります。

私が思うに、市長もこれまでずっとスマートなことをしていきたいということで頑張ってきたと思いますので、このスマート農業でのスマート畜産というのを壱岐で実装していく、作業の軽減化等に寄与する島にしたほうがいいんじゃないかと思っているんです。これは何も移住者とかを受け入れないというわけじゃなくて、こういうことをすることが、より一層移住者を受け入れやすくなるんじゃないか、もしくは可能性を感じた人たちが壱岐に来るんじゃないかということを思っております。ですから、今日言いたかったのはスマート農業を推進してくれという話じゃなかったんですけども、畜産農業の振興策としてスマートというのも1つの手としてあると思いますので、これを活用していただきたいということ。市長のほうにこういった思いをぜひともそういう島にしたいと思っておれるとは思うんですけども、ちょっと決意のほうをいただきたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、壱岐のブランドの大きな1つが壱岐牛となっておりまして、この牛の壱岐牛の数を減らさないと、そうするためには大規模化していくというのと、今続けている方が続けられるようにしていくという2つが必要だと思っております。

このスマート農業に関しましては、やはり大規模化すればするほど効果が出てくる。なかなか小さな、お1人でやっているとか、そういったところではなかなか金額等も含めてうまくいかないところがありますので、大規模化とはすごく相性がいいのかなというふうに思っております。

一方で、先ほど言うように、収量を上げるというだけではなくて、より長く続けられる、そのために業務の軽減をするというところの観点もあるのかなと思っておりますので、両面に対してスマート化、スマート農業については取組をしていきたいと思っておりますし、今後スマート農業というのが先ほど議員もおっしゃったように、若い方にとって魅力であったり可能性であったり、また農業の新たなやりたいという思いにもつながってくるかと思いますので、その1つの鍵としてスマート農業というのは進めていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 終わります。ありがとうございました。頑張っていっていただきたいと思います。お願いします。

[植村 圭司議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、5番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

[武原由里子議員 一般質問席 登壇]

○議員（5番 武原由里子君） 5番、武原由里子が通告に従いまして、3点質問いたします。

まず、1点目です。子どもの笑顔の輪が地域に広がるまちづくりを実現するために。

公立幼稚園・保育園の老朽化が進む中、平成後期頃から建て替えの検討を重ね、一部園舎については合併特例債を活用し、また厚生労働省や文部科学省の民間園に対する補助制度活用も模索されるなど、限られた財源の中、市民福祉の向上を目指した不断の努力を続けられてきたものと

承知しております。

一方、これまでの議会答弁等において、公立幼稚園・保育園の建て替えには活用できる国の補助金はない、存在しないと繰り返されてきた経緯があります。そのため、財源確保の困難さが、いまだに大きな制約になっていると考えております。

そこで、国土交通省が管轄する都市再生特別措置法第46条第1項に基づく交付金制度、都市再生整備計画事業交付金についてお尋ねいたします。

まず、1点目です。子どもや子育て世帯が直面する地域課題の解決や、魅力向上によって、子育て世帯を呼び込む壱岐市ならではの都市再生整備計画を策定する考えはありませんでしょうか。

2点目です。この交付金を活用するためには、立地適正化計画を策定し、教育・保育施設を都市機能誘致区域に位置づけられることが望まれますが、そのために必要なことはどのようにお考えでしょうか。

3点目です。一部が都市計画地域として、平成27年3月27日に策定された都市計画区域マスターplanを変更されている郷ノ浦地区において、郷ノ浦幼稚園、武生水保育所の建て替えや認定こども園化のみならず、図書館や市営住宅等の整備にも有効ではないかと考えますが、この都市再生整備計画の意思を伺います。

○議長（土谷 勇二君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問にお答えいたします。

公共施設の再編・更新は、本市の重要な課題と認識をしております。

まず、①の都市再生整備計画及び②の立地適正化計画の策定についての御質問でございますが、議員御承知のとおり、本市では第4次総合計画の中の数値目標として、2050年、人口2万人を維持するというものを掲げております。持続可能な地域づくりの実現に向けて、人口減少、そして少子高齢化といった課題は避けては通れないものであります。むしろ積極的に取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

そこで、私が7月末に国土交通省に出向きました。市民の皆様がこれからも住み続けられる地域づくりについて、また武原議員の御提案にもありました。立地適正化計画について御相談をしてきたところ、国土交通省のほうからは、地域生活圏の実現を目指すべきだとのアドバイスをいただいたところでございます。

立地適正化計画及び都市再生整備計画は、人口減少に合わせまして、施設・機能を統合・集約していくことで、生活サービスを維持していく、言わば守りの政策になりますが、この地域生活圏は、生活サービスの最適化と複合化を図るとともに、地域の資源を生かして、地域の稼ぐ力を向上させることで、経済循環の仕組みを構築し、持続的に住み続けられる地域をつくっていく、

言わば攻めの政策というふうにもなります。

壱岐市は、福岡市から近いという立地、また様々な産業がある、また2地域居住などの積極的に新しい挑戦を行っている、そして何よりエンゲージメントパートナー制度があることなど、離島として生き残っていける資源があるとのことで、国からは地域生活圏による離島モデルと一緒に作っていきましょうとのお話をいただいたところです。

そこで、締切りまで1か月もない状況でありましたが、現在、公募中でありました地域生活圏形成リーディング事業に申込みを行ったところです。この取組は、国として力を入れていく方針でありまして、ハード・ソフト両面での支援のほか、規制緩和、税制優遇、資金調達、また立地適正化計画の大本であります社会資本整備の観点はもとより、地方創生・DXなど、各省庁が一体となって支援していくという方針になっております。

壱岐市といたしましては、地域課題の解決と地域の魅力向上の両面を図り、日々の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の実現を国と共に目指していきたいと考えております。

③の郷ノ浦地区においての公立幼稚園、保育所の建て替え、また認定こども園化、そして図書館、市営住宅の整備につきましても、この地域生活圏の中でも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

[市長（篠原一生君）降壇]

○議長（土谷勇二君）　武原議員。

○議員（5番　武原由里子君）　自ら市長の答弁をいただけるとは思っていませんでしたので、大変ありがとうございました。7月に国土交通省へ出向かれて、この計画等の具体的な内容、また公募にも応募されているということを聞きまして、大変うれしく思います。やはり攻めのやり方を本当に市長は自ら取りに行かれたということで、これが採択されると、今後、地域生活圏として離島モデルになると私も今聴いておりまして、それを一緒に前へということで、ぜひぜひ進められていきたいと思います。

一つ要望なんですかけれども、期間が短かったので恐らく市だけでの計画だったと思います。やはり生活しているのは市民も含めて、本当に市民がベースになっております。これを本当にするときには、市民との対話というのがものすごく重要になってくると思います。やはり計画で今出されておりますが、今後進めていく上では、ぜひぜひ市民との対話を、今より以上各分野ありますので、やはりその当事者の声をお聴きされる対話会を、そんな大人数でなくていいと思います。小規模を何回も繰り返していかれながら、中身をブラッシュアップしながら、地域生活圏の構想がより具体的に市民にとっても、これができてよかったですというような計画となり、それが実行

されることを願っております。

この辺り、特に3番目等は教育施設等、図書館等もあります。ここで教育長の考えをお聴きしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） ありがとうございます。私も特に幼稚園、保育所につきましては、私自身は市民ニーズを聴きながらというふうには考えますが、今、市長が新しい計画を考えていらっしゃるようですから、もしそれが出されましたら当然それに従って、そして今おっしゃったように市民、特に保護者とか子どもさんたちの意見を聴きながらやっていきたいと思っております。

実は、私、7月に五島市に行きました。時間があったものですから、五島市が造った図書館を見てまいりました。そして造った担当者たちとも話してきたんですけども、五島市の図書館は五島市役所のすぐ横の広場みたいなところに造っていらっしゃるんですね。コンセプトとしては、図書館というよりも市民が交流する場面をつくるんだということでお造りになったそうですけれども、経費が高かったところで市民から相当御批判があって、小さくして、図書館部分は小さくしていないんですけど、交流部分を小さくして造ったという話を聞いております。ところが、出来上がって運用してみると、交流部分のほうの利用がどんどん増えているという話を聞いておりました。私も実際行って見ていました、会議をしたり市民の方が集うにはいい場所でございましたので、やはり図書館を造るとかではなくて、市民が交流する場面を市長の計画で作って、そこに後の機能として図書館機能があるというようなのがいい形ではないかというふうに思っております。

繰り返しますが、市長の計画と共にしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） ありがとうございます。やはり各自治体とも工夫してされていると思います。今、教育長は市長の計画とおっしゃいましたけれども、やはりそれは市長だけではなくて、市民ニーズをきちんと酌み取ったよりよいものとして、今後、実践的にはやっていかれるもの信じております。

計画段階では、やはりタイミング的に結構な具体的なものはなかなかというところがあると思います。実相、それが採択された暁には、やはりよりくなるような、スタート前の段階ででも声を聞き、また修正できるところは修正されながら、市民にとって本当によかったと思われるような取組にしていただきたいと考えます。よろしくお願ひいたします。

では、1問目はこれで終わります。

2問目です。壱岐新時代における重層的な福祉施策の展開と、そのための次期地域福祉計画の

策定準備状況についてお尋ねいたします。

令和8年度を周期とする第3次地域福祉計画により、本市においては様々な福祉施策が取り組まれております。予算制約や人口減少もあり、相当な苦労がある中、福祉領域の職員等の献身的な取組によって支えられているものと承知しております。

第4次地域福祉計画において、多様な主体による誰一人見捨てない、しかし個々の主体が自らの責任を認識した福祉体制を確立することを期待し、下記について伺います。

1点目です。第4次地域福祉計画において、壱岐市社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体化を図ることで、よりきめ細やかな福祉サービスの向上が期待されると考えますが、実現に向けた市の考えについて伺います。

2点目です。第4次地域福祉計画の策定を行う附属機関、壱岐市地域福祉計画策定委員会に、子ども、若者、子育て世代の意見がもっと反映されるように、シニア世代に偏らない委員構成が必要ではないかと考えます。公募委員の導入も含め、壱岐新時代にふさわしい委員構成が必要ではないでしょうか。公募委員の導入も含め、壱岐新時代にふさわしい委員構成について、市の考えを伺います。

3点目です。本市における重層的支援体制整備事業の実相と計画への位置づけについて、市長の決意を伺います。

最後4点目です。障害者就労・生活支援センター、通称なかほつの設置準備に向けた経過、課題、展望について伺います。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

[市民部部長（吉田 博之君） 登壇]

○市民部部長（吉田 博之君） 5番、武原議員の御質問にお答えします。

4点ほどあると思います。

まず1番目に、第4次地域福祉計画において、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体化を図ることで、より細かな福祉サービスの向上が期待されると、実現に向けた市長の熱意を伺うということでございます。大変僭越ですが、私のほうからお答えをさせていただきたいと考えております。

御承知のとおり、第3次壱岐市福祉計画は、誰一人取り残されることがないよう支え合い、尊重し合い、安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを基本理念としたとしておりまして、令和3年度に策定しており、令和4年度から5年間における計画として、令和8年度で終期を迎えます。

一方、壱岐市地域福祉活動計画につきましては、現在、壱岐市社会福祉協議会が中心となって、次期計画の策定準備に取りかかってあるということでございます。本市の将来を見つめました地

域福祉の在り方や、地域福祉推進のための基本的な施策の方向を定める地域福祉計画に対しまして、地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画であります。そのため、この2つにつきましては、連携となる計画と認識いたしております。

次期計画となります第4次壱岐市地域福祉計画を策定するに当たりましては、壱岐市総合計画はもとより、各種個別計画との整合を図り、お示しの地域福祉計画との連携を図ることで、計画の位置づけにつきましては、市民の参画と協働を促しながら、市民1人1人が生きがいや役割を持ち、世代や分野を超えてつながり、暮らしていくことのできる社会を目指していきたいとまいります。

続きまして2点目に、この計画策定を行う附属機関に、シニア世代に偏らない委員構成が必要ではないかと、公募委員を導入を含めて、壱岐新時代にふさわしい委員構成についての考えを伺うということでございます。

御承知のとおり、第3次壱岐市福祉計画の策定としての委員会は、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の福祉施策に関して、広く市民の声を反映できるよう、委員構成となるよう、身体障害者福祉協会、校長会、老人クラブ連合会、民生委員協議会、社会福祉協議会など、各団体の代表を含めて11名で構成されております。

議員御承知のとおり、本計画は、高齢者福祉計画や障がい者計画、子ども計画といった福祉分野別の個別計画の中で掲げられている理念・目標を尊重し、地域全体としての福祉の在り方を本計画で明らかにするものでございます。そのため、個別計画の策定にこそ、議員が提案されるような委員構成が重要と考えております。既にそれぞれの個別計画におきましては、個別委員や臨時の特別委員を採用するなど、対応を行っているところでございます。併せて、アンケートの実施、パブリックコメントの実施など、広く市民の声を反映した計画となるよう進化をさせているところであります。

御質問の壱岐新時代にふさわしい委員構成につきましては、それぞれの計画の目的、位置、関係性など、総合的に考え、よりよい計画にふさわしい委員構成にするよう調整をしてまいりたいと考えております。

3点目の質問の中で、重層的支援体制整備事業の実相と計画への位置づけについて、市長の決意を伺うということでございます。議員御承知のとおり、重層的支援体制整備事業とは、介護や育児のダブルケアなど、一つの支援機関では解決に導くことが難しい複雑化・複合化した課題に対応するため、市町村が包括的な支援体制を構築する事業であります。

本市につきましては、令和5年度より、各部署と相談し事業担当者をメンバーとしたワーキンググループを既に設置をしておりまして、国の制度設計における事業実施の可能性について継続して協議調整を行っております。ちなみに、県下では4市が本事業に取り組んでいるという報告

を受けております。

壱岐市としましても、重層的支援体制整備事業につきましては、地域包括ケアシステムと並んで重要な位置づけと認識はしておりますが、まずは現体制の中で各課、各専門職が連携し、個別ケース会議などにより情報共有と重層的支援を行うように指示しております、整備事業としての取組ではないものの、その支援者に合ったメンバーによる重層的支援を現在も行っている状況であります。

今後も国の動向や他自治体の状況を参考に、実効性のあるものになるよう、体制整備を含め検討を進めてまいりたいと思います。

最後に4番目の質問の中で、障害者就業・生活支援センターの設置準備に向けた経過と課題・展望を伺うということでございます。議員御承知のとおり、障害者就業生活支援センターとは、障がいのある方が身近な地域において安定して就労できるよう、就業面と生活面、両面から一体的に支援する機関で、本年6月現在、全国で339か所が設置されております。

具体的には、就業に関する相談支援、日常生活・地域生活に関する助言、関係機関との連携調整等、障がい者の職場定着を高めるための総合的な支援が提供されており、社会福祉法人などが運営機関となっております。

本市におきましても、このセンターの設立に関しましては重要な課題と捉えております。第4次総合計画の中でも達成目標の一つに掲げており、現在、壱岐市障害者地域自立支援協議会中の就労支援部会において、支援センターの必要性や設置の可能性、設置に対してのフォローや各事業所間の協力体制等について随時協議を行っております。

課題としては、やはり人材確保が大きいというふうに考えておりますが、検討されてある市内事業所もあられますので、引き続き自立支援協議会を中心に調査・研究を進めて、関係機関と連携を図りながら、総合計画期間である令和11年度末までの設置を目指すこととしたしております。

以上で答弁を終わります。よろしくお願ひいたします。

[市民部部長（吉田 博之君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 御答弁いただきました。まず、1点目の再質問をいたします。

今、社会福祉協議会では、地域福祉活動計画を準備段階ということでお答えいただきました。やはり今、壱岐市の社会福祉協議会さん、本当に市からの委託業務等も多い中で、現在頑張っておられると承知しております。自立相談支援や生活相談支援とか障がい者地域活動支援とか、成年後見センター等々、また民生員・児童委員等の業務委託とかもされております。本当に大変な中で取り組まれている。

やはり今、どうしても福祉計画と活動計画がずれておりまして、活動計画のほうが先に変わつて、後から市の福祉計画が作られているような段階なので、どうしてもそこにそれが生じているのではないかと思いました。連携してきめ細やかな福祉サービスができるよということですけれど、どうしてもやはり地域福祉計画、壱岐市の計画のほうがやはりあっての活動計画というふうになりますので、そこは市は8年度までは今まで行かれるんでしょうけれども、そこから社協さんの実際の活動計画と、やはりそこがかけ離れないような形での取組を今後期待しております。

2点目ですが、これも現在、各団体から委員が出ているということでした。どうしても各種団体の長の方がやはり若い方がなかなかいらっしゃらないというところでの私の今回の質問だったんですけども、やはり同じ年齢層よりも、いろんな計画の段階では、いろんな立場の方々がそこに入られたほうがいろんな視点がありますので、やはり個別計画のところに生かすというふうに言っていらっしゃいましたので、それができればぜひそういうことをしていただきたいと思っております。

3点目ですが、重層的支援体制整備事業が、これが社会福祉法が令和3年4月1日に改正されて任意事業として始まったということですね。壱岐市でも令和5年からワーキンググループで議論しているということでした。

なぜ今回、私がこれを取り上げたかといいますと、ある市民の方がお困り事がありまして相談に行きました。社会福祉協議会にまず行きました。そしたら、それでは解決できないということで、市のほうに行きました。そこでもまた全ては解決できないということで、別の福祉法人のほうに行きました。3回行って、3回とも同じように最初から説明しなきゃいけなかつたんですね、その状況を。だから、やはり私も一緒にいまして、本当に聞くのもつらい、お話しされている人はもっとつらかったろうなという思いを感じました。なので、これがもし重層的支援体制の整備が構築できていれば、1回で済むのかなというのをちょっと感じたもんですから、できれば市民の困り事を福祉のワンストップ相談窓口ということで、福祉の拠点である市の福祉事務所が受け止めていただければということで、ぜひ今もやっていらっしゃると思いますが、どうしてもそれぞれがそれぞれのところでの聞き取りがありますので、最初から全部同じことを言わなきゃいけなかつた。これがやっぱり性被害の場合もそうなんですね。何回も同じことを言えば、それだけその方は傷つきます。今回の困り事の方も、そこそこで言うたんびに自分の状況をまたフラッシュバックもしながらやっぱりおられましたので、できればこれは早めにお願いしたいと思って取り上げました。

先ほど部長の答弁もありました。地域包括ケアシステムが今、壱岐市でもきちんとされておりますので、これがどうしても高齢者を対象にしたシステムです。ここにやはり子育てや介護、障がいを持った方とか生活困窮の方も含めた市民の困り事を市全体として重層的に支援しますと

いうのが、この重層的支援体制の整備事業になりますので、ぜひぜひこれを福祉事務所、今、市民部と保健環境部の長寿支援課にちょっと分かれておりますが、ここがしっかりとリーダーシップをとりながら、福祉のワンストップ相談窓口ということでしていただきたいと考えております。この点について、部長の考えはいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の追加の御質問にお答えいたします。

当然のことだと考えております。今、いろんなところでワンストップ化というのが入っていると思っております。現在も市としましても限られる専門職の中で、そういったことをそのためのワーキングルームを設置しております。正直言いますと、分庁状態であったりとか、そういったところも少しは影響している部分かもしれませんけども、先ほど各いろんなところで相談をされたということを今お伺いしております。そういうことができるだけないように、例えばまだ重層的整備ということではなっていませんけれども、先ほど言ったように同じ認識の中で重層的支援を行っているというふうにしました。今回の場合につきましても、最初に相談されたところの内容がスムーズに次の段階のところに伝わった中で、個人情報等々も確実に守りながら取り組んでいきたいと思っております。なるべく早くというところにつきましては、当然、担当者というか市全体としてもそういったことは考えておりますので、鋭意努力をしたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 本当に困り事を抱えた方がどこに相談に行っていいかという、本当に悩まれてやっと行って、また次、また次というのはやっぱり本当に大変なものでした。やはりこういうことがなるべくないような形での福祉のワンストップ相談窓口がここですというのをはっきりと市民に伝えられるような体制を早く構築していただきたいと感じました。

そして4点目が、これもなかぽつさんといってなかなか壱岐だけが県内でできていないという状況の中で、人材確保が問題だということでした。実際は、本当に対象の方が壱岐は結構いらっしゃいます。しかしながら、どうしても就労障がいをお持ちの方の就労の場所が少ないところでの、この就業を支援するのが難しいところでのセンターが設置できないのかなと私は考えておりました。

今現状としては、このような困り事を持った、障がいを持ってある方が就業したい場合、どこに相談に行けば、今、センターがないんですけども、どこに相談に行けばよろしいのかということと、昨日、第2期障害者活躍推進計画が公表されておりました。そこでは、特別支援学校の生徒や就労支援、就労意向支援事業者の利用者等を対象とした職場実習を積極的に行うなどの記載もございました。市としてないからこそどういった取組が市としてできるのかというのがすご

く大事かと思ひますので、その辺りどのように今なっていますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 追加の質問にお答えいたします。

先ほど言いましたとおり、このセンターとしては主体が社会福祉法人ですので、センターとしての設置というまでは至っておりません。先ほど言いましたとおり、それに向けて準備されている法人もあられるということでございますので、まずセンターの設置につきましては、そういう形でフォローしていきたいと思っております。

現在も当然、今、市議おっしゃるとおり、そういう対象の方は多くおられます。主には、ひまわりの地域活動センターのほうで職員のほうが計画を立てる中でも行っております。その中で、特に障がい者の事業を行っていただいている各種法人のほうに御紹介をしたりとか、そういう形で就業に努めております。また、ハローワークさんのはうにつきましても、当然この提供は結んでおりますので、障がい者の方も含めた形の相談を行っております。

その体制づくりにつきましては、ネットワークにつきましては十分活動できておりますので、一番いい方法としては、まず関わりのある事業所に相談していただく、そこからの場合も大丈夫ですし、市が設置しておりますひまわりのセンターのほうに相談員がおりますので、そちらのほうで十分対応できているのかと思っております。

ただ、制度の強化という意味で、センターの設立に向けては、先ほど答弁しましたとおり、積極的に進めていきたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 壱岐市の壱岐障害者地域活動支援センターひまわりですね、ここでそういう支援を行っていらっしゃるということで、なかなか場所もですし、この存在もなかなか市民の方は御存じないようですので、本当に困って、いろんなところにつながっている方はいいんですけども、まだつながっていないくて一般就労が難しい方が結構いらっしゃいますので、ハローワークさんに相談しても、どうしても壱岐は就労場所がないということで、大村や福岡をやはり紹介しております。そうなると、壱岐の生活を転居しなければならない。なかなかそこは難しいハードルがあるということでした。やはり本来であれば、壱岐の中でその障がい者が活躍できる環境をということで、そういう就労場所を開拓するということ。市役所としては、こういうふうに職場実習を積極的に行うと書いてありましたが、実際には今までそういう取組をされているんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の障がいのお持ちの方の就労支援という部分で、市役所でそのような実績はあるかということでございますが、ここ数年、毎年、虹の原の学校のほうと

連携を取りまして、毎年職場体験に来ていただいて、そして実際その後に、卒業と同時に市役所のほうに採用をしている方もおられます。今後も継続していきたいというふうに考えております。
以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 市としては、法定よりもたくさん雇用されているのはデータにも公表されておりました。ぜひそういう職場体験で実際に働かれて、雇用まで実際になっているという、すばらしい実績だと思います。そういうことも皆さんに公表されて、本当に障がいを持つても壱岐でも就労できますということはすごく大事なことなので、どんどんその辺りも御本人の了解を得られて、公表とかされたらいいのかなと思います。

やっぱり就労場所がないということで、壱岐ではもう本当に家に引き籠っていらっしゃるとか、島外に出るとか、家族で出るとかやっぱり多いです、そういうことがないような形での取組を期待しております。

では、2点目は終わります。

最後です。3点目です。気象変動、人口減少に向き合う壱岐新時代に必要な人員配置と立体的かつ重層的な組織運営と、庁内での協働・共創について伺います。

市長は、令和6年4月の就任時に、部長、課長、係長という役職はあるが、縦関係ではなく奥行きのあるフラットな組織にしていくという方針を掲げ、その考え方に基づき、2度の機構改革を進められ、一定の機関・機能の創造や停滞していた諸課題の前進などがあるものと受け止めています。しかしながら、奥行きのあるフラットな組織ではなく、時間軸を含む奥行きのある立体的な重層的な組織へのさらなる成長が市民のために必要だと考えます。

この観点に立って、以下の4点について伺います。

1点目です。令和7年7月に執行されました壱岐市議会議員一般選挙、また参議院議員の通常選挙における総務課の執行状況と課題としておりますが、特に今回は、投票所へ行けない有権者への対応についてお尋ねいたします。

2点目です。危機管理が総務課に移管された直後の今年8月の豪雨における対応と課題について聞いております。今回、本当に早急な対応ができたと、本当にいろんな市民の方からよかったですと言われて、連休の中でも本当にすぐ対応していただけて助かりましたという声をたくさん伺いました。本当に大変だったと思います。

その中で特に1点、私に御要望がありました声としては、ハンディキャップ、特に聴覚障がいの方への配慮についてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

3点目です。子育てや介護に直面する市職員の働き方をどのように支えていくのか。これまで離職している市職員が数名おられます。どのようにこれから考えられているのかお尋ねいたします。

ます。

4点目です。庁内での協働・共創の実現において、ウェブ上の例規集の更新が必要ではないかということでお尋ねしておりました。これがつい先日、令和7年4月1日版に更新されておりました。本当にありがとうございます。更新のためにかなり予算等も必要だったのではないかと思います。その辺り今後どのようにされていくのか。また、ウェブではない冊子の例規集もございますが、これはまた差し替え等が必要なので時間的にタイムログがあると思います。どの程度今、設置されて利用されているのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） 渡野選挙管理委員会書記長。

[総務課課長兼選挙管理委員会書記長（渡野 浩司君） 登壇]

○総務課課長兼選挙管理委員会書記長（渡野 浩司君） 5番、武原議員の1点目の御質問、選挙における執行状況と課題、特に投票所へ行けない有権者への対策について、私のほうから御回答させていただきたいと思っております。

まず、壱岐市議会議員一般選挙における執行状況と課題につきましては、選挙の総括と理解をしております。前回、令和3年8月1日執行の壱岐市議会議員一般選挙での投票率が75.41%に対して、今回、令和7年7月20日執行、壱岐市議会議員一般選挙での投票率は71.12%と4.29%低下をしております。

投票率の低下は、制度やその時々の社会情勢など様々な要因が考えられますが、近年では少子高齢化による若年層の人口減少に加え、高齢者などの投票所への移動手段も投票率の低下の一つの要因と考えています。

議員御質問の当日投票所へ行けない有権者へのための現行制度といたしましては、選挙日の前日まで市内4か所で実施をしている期日前投票所の開設、市外滞在先の選挙管理委員会や入院、入所している病院、老人ホーム等の指定施設である不在者投票の実施、身体に重度の障がいのある方などについては、郵便等による投票、不在者投票等も行うことができるようになっております。

しかしながら、これら現行の選挙制度においても、投票所への移動が困難な高齢者や障がいの方への対策は十分とまでは言えず、現状、本市に限らず多くの自治体においても苦慮している状況でございます。

そのような中、県内でも移動期日前投票所の設置や投票所への移動支援などを実施している事例もございますので、本市でも他市の事例等を参考にし、より多くの有権者の方が選挙に参加できるよう、選挙管理委員会といたしましても、その取組を研究してまいりたいと考えております。

具体的には、地域コミュニティと連携をした移動支援や訪問介助サービスを利用した投票所への移動介助など、様々な移動支援サービスの可能性を関係機関と連携をし、研究してまいりたい

と考えております。

また、島内の両高校においても、期日前投票所を臨時に開設をし、満18歳以上の選挙権を有する生徒などへの投票の機会も設ける取組を行っております。

併せて、投票所へのバリアフリー化、段差の解消、スロープの設置など、さらなる利便性を図り、全ての有権者の方が選挙に参加できる機会を確保してまいりたいと思っております。

以上でございます。

[総務課課長兼選挙管理委員会書記長（渡野 浩司君）降壇]

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

[総務部部長（平田 英貴君）登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の御質問の2点目から4点目までを私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、2点目の危機管理が総務課に移管された直後の本年8月の豪雨による対応と課題、そしてハンディキャップのある方への配慮というところの御質問にお答えいたします。

令和7年6月1日付の組織機構改革により、危機管理課を廃止し、総務課へ統合し、危機管理班を新設したところですが、これまでの危機管理課では、課長を含め5名体制で避難所開設の指示や状況把握、関係機関との連絡・調整など、多くの業務を同時にを行う必要があり、警報等が解除になるまで庁舎に泊り込みで業務に当たっておりました。

現在の地球規模の異常気象の下では、いつ大規模災害が発生してもおかしくない状況であり、災害時に迅速で的確な対応を行うため、その対応に当たる人員不足解消を図る目的で機構改革を行ったところであります。

8月9日から11日までの豪雨は、気象庁設置の石田観測地点においては、24時間降水量が観測指標最大となる354ミリを記録し、避難指示を発令するまでに至りました。その間、総務課職員12名で避難所開設の準備などを皮切りに、市民の方や壱岐警察署などからの電話による被災通報を150件以上対応し、被災箇所に応じて所管する建設課や農林課等にその内容をつなぐなどの業務に当たったところでございます。これだけの被害が発生はいたしましたが、総務課へ統合ができていたことで、組織として初動から迅速な対応ができたものと考えております。

そうした中で新たな課題として、大規模な災害時に市民の方などの連絡先が各4庁舎となるため、情報が錯綜してしまい、情報共有や内容の精査にかなりの時間を要したところでございます。

その対策といたしまして、早速統一したフォームに通報内容を入力し、さらにその情報をリアルタイムで職員間で共有できるよう、DXの担当部署と防災担当で整備を始めており、今後、職員間で試験運用をし、改善した上で実用化をしていくことといたしております。

次に、ハンディキャップのある方への配慮、特に難聴の障がいのある方への配慮ということです。

ございますけれども、難聴の方に対しては、文字表示付き防災ラジオがございますが、これは音声だけでなく、画面やディスプレー、災害情報を文字で表示できるラジオのことであり、視覚的に情報を確認できるため、耳が御不自由な方や、周囲が騒がしい環境でも確実に情報を受け取れるのが特徴でございます。

令和7年3月31日現在で、本市の聴覚の障がいで手帳をお持ちの方は、1級から6級まで等級がございますが、158名おられます。現在、各家庭に設置の個別受信機は文字表示機能付きではないため、まず文字表示機能付き防災ラジオが市からの告知放送を受信できるか、互換性を検証する必要がございます。もし互換性がなかった場合は、代替となる機器がないか調査も必要となつてまいります。

ちなみに、本市において、文字で防災情報を確認する方法といたしましては、防災メール、公式LINEアプリ、ホームページに併せてケーブルテレビのL字テロップでも情報を出してありますので、御利用可能な媒体において情報を確認していただければというふうに思っております。

いずれにいたしましても、聴覚障がいなどのハンディキャップがある方が、災害時に情報を得られることができるよう最善を尽くしてまいります。

次に、3点目の子育てや介護に直面する市職員の働き方についてでございますけれども、本市では、職員が子育てや介護に直面した際にも安心して働き続けられるよう支援制度を設けております。

まず、子育て支援ですが、主なものは産前産後休暇や育児休業制度などがあります。

育児休業制度については、男女を問わず満3歳に満たない子を養育する職員が対象となり、子が満3歳になる日の前日まで取得することができます。近年では、男性職員の育児休業取得率も増えてきており、令和6年度では43%の取得率となっております。その他、子育て支援制度としては、特別休暇として子の看護休暇、妻の出産に係る子や兄弟児の世話のための休暇、育児短時間勤務制度などございます。

次に、介護支援制度についてですが、主なものに短期介護休暇と長期介護休暇があります。

短期介護休暇は、要介護者となる父母や配偶者などを持つ職員が対象で、1人の要介護者につき年間5日間、要介護者が2人以上の場合は10日間取得することができます。長期介護休暇については、6月以内で取得することができます。ほかにも、1日の勤務時間のうち、2時間以内の部分的な休業が可能な介護時間などもあります。

これらの制度は、市職員が仕事と子育てや介護を両立できるよう支援するためのものであり、これらの制度を活用することで、職員が安心して働き続けられるよう支えていきたいというふうに考えております。

最後に、壱岐市の例規集の更新についてお答えします。

本市の例規集につきましては、3つの方法で運用しております、1つが職員による例規執務用としての町内向けの業務用システム、そして2つ目が市民の方などの閲覧用としてのインターネット版、そして3つ目が各庁舎等に備えております加除式図書版となります。

例規の改廃は、市議会定例会の月末現在の内容をもって更新しております。先ほど議員も言わされましたように、今現在、令和7年4月1日のもので更新をいたしております。加除式のものにつきましては、各4庁舎に6セット、議会事務局、監査事務局、消防本部に1セットずつ、郷ノ浦図書館に1セットの計10セットを設置しており、内容については少し遅れていますが、令和6年10月末ということになっております。早めに加除をして更新をしたいと考えております。

インターネット版につきましても、今現在、令和7年6月末までの内容で変更をするよう順次進めています。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 大変詳しい御説明ありがとうございました。時間が残り1分となりました。ちょっと早口でいきます。まず1点目です。これが、私がなぜ言ったかと言いますと、やっぱり市民から声がありました。投票行きたいけど足がないので行けないということでした。よくよく調べますと、2016年から国政においては、全額、また地方選挙においては2分の1の特別交付税措置がございますので、ぜひ次回からそれも検討していただきたい。介護タクシーの送迎とか、いろんな各自治体でされております。ぜひこの御検討をお願いいたします。

2点目についても、ぜひ検討いただいて、なかなか高齢の方はメールとか公式アプリ等ができるないということでしたので、防災無線のラジオの掲示板が出たら本当に助かるということでした。御検討をお願いいたします。

3点目についてですが、これは離職している方に対してのということで、私がちょっと質問が足りなかったんですけども、やはり今自治体によりますと、離職、介護、出産、育児、看護、親の体調不良とか、家の都合でどうしても離職した方が、カムバック、リターンという制度もございますので、壱岐市でもそういう制度を御検討いただきたいということで質問いたしました。

最後、4点目も本当に更新していただきました。ありがとうございます。ぜひ議会前には最新のものができますとありがたいです。

以上で終わります。ありがとうございました。

[武原由里子議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、7番、山内豊議員の登壇をお願いいたします。

[山内 豊議員 一般質問席 登壇]

○議員（7番 山内 豊君） こんにちは。お疲れさまです。2日目の昼からの1番目ということで、一般質問をさせていただきます。

一般質問のたびに皆さん方にはいろいろ日々我々のために時間を割いて準備をしていただきましてありがとうございます。その準備を存分に引き出せるような質問をやっていきたいと思っておりますので、どうぞ、50分とは言いませんけれども、お付き合いを願いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今回は2点、大きく質問させていただきます。そのうちの1点目が、先ほどから今回の豪雨災害の件がいろいろと議員各位から言われておりますが、その中でも私は過去の災害に目をつけまして、お尋ねをしたいと思っております。というのも、災害というのは、いつ発生するか分からぬ。最近の異常気象によって、どこで発生するか分からない。そしてまた、どんな被害が来るかも分からないということで、これから教訓も含めて、過去の災害を掘り起こしながら、それから行政の進める手続等を勘案して、先々いろんな災害が起これ得ますので、どういったものが一番適切か、どういった対応が一番良かったか、どういったシステムが構築できるかということを踏まえながら、質問させていただきますので、どうぞ御回答のほうをよろしくお願ひいたします。

それでは質問に入ります。先ほど言いましたが、異常気象によりまして、いろんな災害が起きています。豪雨、台風のみならず、この夏の暑さの中で、落雷による停電とかも起こっておりまます。8月23日か24日でしたか、郷ノ浦地区の一部地域で長時間にわたる停電が起きました。その中で、副市長をはじめ、総務課、危機管理班のほうには迅速な対応をしていただきましてありがとうございました。冷蔵庫等の中の物的被害等は若干あったように聞いておりますが、具合が悪くなったという方は私の耳には聞こえてきておりませんし、多分、執行部の方も聞いていないと思いますので、その点はよかったですかなと思います。また長時間にわたる停電が発生するときには、九電送配電さんのほうから前もって連絡があるというふうにお聞きをしております。そういうのが九電さんもなかなか分からなかったのかなというところでちょっと危惧をしております

ので、その辺のやり取りを今後またしっかりとやっていただいて、二度とそういうことが起こらないような体制づくりをよろしくお願ひをいたします。

それでは質問に入ります。行政報告の冒頭でも触れられておりましたが、本市でも今年8月、大雨が降って各所に被害が発生しております。農林課、建設課のほうにおかれましては大変御苦労されていると思いますので、着実な復旧の手続等を進めていただきたいと思います。そこを踏まえた上で、過去の災害について質問をさせていただきます。

1つ目です。過年度災害の復旧工事は全て完了しておりますか。また、入札の不調や不落によって未執行のものはございませんかということです。29年災、30年災が結構多かったので、その辺が中心になってくるかと思います。それから先も、いろんな災害等が起きていますので、その辺も踏まえた御答弁をよろしくお願ひいたします。

そして、過去の災害、今がある現在に至るまでの災害から生かせる教訓とか、そういったものがあれば教えていただきたいと思います。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 7番、山内議員の御質問にお答えいたします。

1つ目の御質問、過年度災害の復旧工事は全て完了済みか。入札の不調や不落によって未執行のものはないかとの御質問について、私のほうから農地、農業用施設災害、林地災害についてお答えさせていただきます。

まず、農地等の場合、水稻などの営農時期と重なるため、繰越しにより実施をしているところでございますが、令和6年度発生災害におきましては、農地災害でございますが、10か所中7か所が完了、残り3か所が工事中であり、農業用施設災害が8か所中3か所が完了、残り5か所が実施中でございます。入札の不調や不落により未執行となっているものはございません。

次に、農地、農業用施設災害並びに林地災害における内容について、御説明をさせていただきます。

農地及び農業用施設災害につきましては、国庫補助事業、市単独補助事業がございますが、国庫補助事業におきましては、1か所の工事費が40万円以上のものが対象で、農地の場合、補助率は80%であり、農業用施設の場合、受益戸数が2戸以上のものに限り対象であり、補助率は85%となります。

なお、災害原因である豪雨などが激甚指定された場合には、補助率のかさ上げがあり、ちなみに令和6年度台風10号による災害の場合、補助率は94.9%でございました。

また、市単独事業につきましては、1か所の工事費が40万円未満のもので、補助率は50%

でございます。

次に、林地災害につきましては、県単独補助事業の自然災害防止事業と市単独補助事業の壱岐市被災住居林地災害土砂除去作業費補助がございますが、県単事業におきましては、人家裏の林地について被災原因の調査を実施した後、県へ報告し、補助事業の対象になるかを確認しております。補助となる林地は、事業実施後に保安林指定を行う必要があり、0.3ヘクタール以上の面積が必要となり、併せて壱岐市地域防災計画に搭載する必要があります。補助対象額の上限は450万円で、補助率は県50%、市40%の合計90%となります。

また、市単独事業におきましては、集中豪雨により林地が崩壊し住居が被災した場合、崩壊した土砂の撤去に係る費用の一部を助成するもので、補助対象額の上限は40万円で、補助率は40%でございます。

農地の場合は、市民の皆様からの電話連絡等を受けまして、現地確認を行い、被害の状況を把握し、復旧方法の検討及び補助金申請等の手続について説明し、どの補助事業を活用するか検討していただいているところでございます。被災後約1か月間でこの手続を済ませ、国庫補助事業の場合、国の災害査定を経て、早ければ半年後に入札が執行できる手順となりますが、水田の場合、営農の時期と重なることから、翌年度に繰越しとなるケースがほとんどでございます。

このように、農地災害の場合、営農に支障を来す場合がございますが、早期復旧に向けて着実に事務を遂行してまいりますので、市民皆様の御理解をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） 山内議員の御質問にお答えいたします。

1点目の、過年度災害の復旧工事につきましては、建設課の公共土木施設災害復旧事業の中で、令和6年度以前に発生した災害における復旧工事が必要と判断した箇所での未執行の案件はございませんが、令和6年度発生災害において、やむを得ない理由により繰り越しが必要となった道路災害3か所、河川災害2か所については、現在、復旧工事を実施中でございます。この5か所につきましては、年度内に完了の見込みでございますが、早期完了に向けて事業を進めてまいります。

公共土木施設災害復旧事業につきましては、補助事業の採択要件といたしまして、異常な天然現象により生じた災害であること、地方公共団体またはその機関が維持、管理している公共土木施設であること、地方公共団体またはその機関が施工するものとなっておりまして、さらには災

害箇所における施設の規模、下限の限度額等が要件となりますので、災害発生時には職員が現場を確認した上で、補助対象となる施設災害を抽出し、報告、申請を行い、災害査定を経て工事を実施することとなりますので、市民皆様方の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

続きまして、2点目の過去の災害から生かせるものにつきましては、本市におきましても、これまで何度も集中豪雨が発生し、多くの災害を経験してまいりました。その中で得られた教訓として、初動対応の迅速さ、スムーズな連携、情報共有体制の重要性等が挙げられます。災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合には、避難情報の発令や避難所の開設を行いますので、その対応についてお答えをいたします。

これまで大雨及び台風等の接近の際には、事前に長崎地方気象台から自治体の防災担当の部署向けに行われる気象解説を基に、いつの時点で高齢者等避難や避難指示といった避難情報を発令するか、また発令に合わせて避難所を開設する際、避難される方が安全に移動できるか等を考慮しなければならないため、そのタイミングに苦慮しておりました。しかしながら、これまでの大雨や台風等の経験から、先月の9日から11日にかけての大霖の際には、9日の明るい時間帯では警報も発表されておりませんでしたが、万が一に備え早期に高齢者等避難を発令し、避難される方々が安全に移動できるよう対応いたしました。結果、10日の午前1時53分に長崎地方気象台が土砂災害警戒情報を発表したため、夜が明けて周囲が明るくなり、避難するのに比較的安全な時間帯を考慮し、午前6時30分に避難指示を発令いたしました。結果的に最大避難者数は9世帯17名で、災害規模からは比較的少数ではありましたが、近年の異常気象の影響で、線状降水帯の人命に関わるような大規模な災害が、いつ発生するか事前に予測することが困難な状況であることから、今後も市民の安全を第一に考え、避難情報の発令や避難所を開設するよう判断をしていきたいと考えております。

また、道路施設の維持管理の面におきましては、これらの経験を踏まえ、道路冠水危険箇所の事前把握、SackやLINE等を活用した情報伝達手段による情報共有、各庁舎へカラーーンや看板等の安全設備を常備し、通行止め措置等の迅速な対応により安全確保を図るとともに、建設業者等との連携により応急復旧を実施し、早期の規制解除につなげることができたと考えております。今後も継続して過去の経験を生かしながら、市民皆様の安全安心確保に全力で取り組んでまいります。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 御答弁いただきました。ほとんど私が思っていたことの答弁をいたしましたので、特段言うこともあまりないんですけども、農地に関しては、ちょうどそういう時期が水稻の時期に重なるということで、本当に農家の方は大変だなと思います。その中で、

よくテレビとかニュースとかでは、用水路を見に行って足を滑らせて流されて亡くなったとかというちょっと痛ましい事故もありますし、そういうこともありますので、その辺の踏まえた対応も事前にしていただけたらと思っております。そこは人命につながりますので。

あとは、農地の割合も言っていただきました。8割以上ということと、激甚の場合は90%以上ということで、その辺もしっかりと農家の方には伝えられて、復旧をしてあろうと思いますが、見受けられるのは、まだ残ってあるところというのが、2年、3年して見受けられるところもありますので、そういったところは、御本人様の承諾がないということか、もしくは工事に着手しにくいとかそういう理由があるのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 松島産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の御質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃいますように、災害があつて数年やられていないようなところにつきましては、個人さんの考え方もありますし、令和5年から個人負担金を先にもらうようにいたしておりまして、それが払えるという同意がないと工事を発注しないという方向でさせていただいている部分もあるかというふうに思っております。それと、1ヶ月以内に報告をいただかない場合、やはり過年災ということで残ってきまして、その後の災害を待って、雨でまた追加して災害を受けたというところを申請するというようなところ。近頃まで草を切らなければ災害が分からなかつたというようなところで、近頃、昨日ぐらいまでもそういった報告がございます。しかしながら、それが遅くなりますと、その申請には間に合いませんので、その部分もあるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） そうですね、いろんな手続上必要かと思います。やっぱりどうしても分からなかつたのは、ここは後に田んぼを作ろうとか畑を作ろうとか思っていたところで、そういう災害が起きて、結果的に断念せざるを得なくなつたとかというちょっと柔軟性を持った対応をしていただきたいなと思います。ちょっと不可能かもしれません、これは。ただ、御本人様の申出が若干遅くなつた部分で、そういうときの逆の対応の仕方というのも、持ち主の方にアドバイスができれば、また先が開けるんじゃないかと思っておりますので、ちょっと御検討いただいて、研究材料にしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

あと、建設課のほう。道路とかというのは必須だとは思うんですけども、やはりどうしても災害箇所というところが似たような地域、地形とかが壱岐には点在するのかなと思っています。実際、道が崩落したところは、以前、埋め立ててどうとかこうとかという工事の仕方もいろいろあると思うんですけども、そういうところで似たような箇所とかいうところが、いわゆるハザー

ドマップの更新になったりとか、土砂災害警戒区域とか、イエローゾーンとかというところの指定になったりとか、そういう先の警戒対応をするような資料にはなりはしないかなと思ってちょっとお尋ねしますけどもよろしいでしょうか、建設部長。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山内議員のご質問にお答えをいたします。

山内議員が言われるように、今回の大雨は、大雨で被災した箇所の中で、実は前回の豪雨によって一部被災した箇所もございました。今回の大雨でさらにその被災箇所が大きく被災した箇所もございましたので、今言われましたように、そういう災害が起きやすい地形とまでは申し上げませんけれども、比較的多い地域もあろうかと思っておりますので、こういったところにつきましては、特に崩落については予期せぬ部分がございますが、先ほど申し上げましたように、冠水であったりとか、直接市民の生活に影響を及ぼすような、そういう環境の変化の部分については、今までの経験を生かしながら対応していきたいと思っております。災害箇所については、適宜復旧に努めていきたいというところで、御回答をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 適宜迅速な対応をよろしくお願ひいたします。そして、平本部長のほうから、冠水に対しての対応の取り方というのがございました。

先に冠水しやすい道路に対しては、コーンを設置したり建設業とのやり取りをしたりとかっていうお話をありました。以前、御勇退された市山元議員が冠水するところは道路ではないというふうなことを言われたことが記憶にあります。まさにこの近くのつばさのことだらうと思います。そこはやっぱり、多分同僚議員も過去に言われたことがあると思います。冠水が災害ではないのかなというふうな認識も持たざるを得ない状況です。そのままになっていますし、今回も冠水をしておりまして、一部通行止めと。被害がない、迂回路で対応できるので、そこまでしなくていいのかなと思いますが、その辺、毎回毎回冠水するということで、コーンを備え付ける、前もって建設業との対応をする、それだけのやり取りで決して本当に大丈夫なのかということを、もう一度教えていただきたいと思います。私は、決してそれが完全だとは思っておりませんので、市山元議員みたいに冠水するところは道路ではないという認識の基、私もそういう議員をやっておりますので、その辺はしっかりと指し示していきたいと思いますので、その辺御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） まさに山内議員が言われるとおりだと思っておりますけれども、中山干拓の道路については、大雨時には、そしてまた満水時には必ずと言っていいほど、冠水し

てまいります。以前からこの道路につきましても、過去に地元とも協議を行った経緯がございます。そこで道路の改良も含め、地元の方々とも協議をした経緯はあるわけなんですが、道路をかき上げした場合に、周辺の農地への影響も同時に生じてきます。その観点から広範囲によって皆さん方と協議を行った経過もありますが、工事に多額の工事費もかかります。そういう中で現在のところ、この中山干拓の道路の改良には至っていないという現状があることを御理解いただきたいと思っております。

また、そのほかにも、実は冠水する道路がございますけれども、こちらの分については一部被害も起こった路線もございますので、そこは早急に復旧をしながら、改善ができれば一番いいんですけども、当面、事前の対応をしていくしかないのかなということを考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 納得したいと思いますが、いい案があれば私もそれいろいろ話を伺って、前に進めていきたいと思っておりますので、事故がないことをまずもって祈って、そして次の対応に進めていきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願ひします。
1つ目の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

2つ目の質問に行きます。多額の工事費という財源の話も出ましたので、今回、令和8年度、来年度の予算編成についてお尋ねをしたいと思っております。

ちょっと先のことなんですが、これから来年度の当初予算の編成方針とか、そういうふうな流れになってくるのかなと思っておりますので、その流れに沿ってお尋ねをしたいと思います。

我々市議会議員選挙と同時に参議院選挙もありまして、少数与党となったところでなかなか政権運営がうまくいかず、今回、石破総理大臣もお辞めになるということになっております。ただ、それはしょうがないことですが、今回、一番国民や市民に関心があるのは、野党各党の皆さんのが消費税の撤廃や、ガソリン税の暫定税率の廃止をことごとく訴えてこられて、しかしながら与党の方々は、そうしたらほかの財源がなくなるよ、地方用に分配する部分がなくなるよというやり取りが常日頃見られております。壱岐市においても、地方交付税の団体でもありますし、そういうところでなかなか看過できないなというところもあるかと思いますので、その辺も踏まえた上で、令和8年度の予算編成がどういった流れになるのかということも踏まえて、お尋ねさせていただきます。

今回は6年度の決算で、9億円の残があったということをお伺いをしております。私、6月会議の財政課長の答弁で、10億円程度の財源不足が生じるというふうに聞いておりましたが、なかなか切り詰めた財政運営をされているんだろうなと思って、今回決算書を見させていただいております。そして質問に入りますが、その辺も鑑みながらいろんな質問をしていきたいと思いま

す。予算に関してですので、それぞれの部長さん、次長さん方に突然質問するかもしれませんので、その辺はどうぞ前向きな御回答をよろしくお願ひいたします。

それでは1つ目行きます。今、国の政治の現状で、令和8年度、それ以降予算編成に影響はござりますでしょうか。

2つ目、主たる財源である依存財源の地方交付税の来年度の見込み、そして市税の現状も教えていただきたいと思います。

そして、影響があった場合に壱岐市が行われている行政サービス、満額とは言いませんけれども、その低下を招く恐れはないか。

そして、最後の歳入確保策で行っていることはあるかということの4点をお尋ねいたします。
どうぞよろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

[総務部部長（平田 英貴君） 登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） 7番、山内議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、御質問の中にある税制改正に係る国の動きにつきましては、ガソリン暫定税率廃止に係る法案が国会に提出をされており、現在、代替の財源などについて議論されている状況であります。財源の議論は国の財源だけではなく、地方揮発油譲与税という形で財源として受け取っている地方の行財政運営も含まれており、その議論の最中でありますので、現時点で今後の見通しが明らかになっていないという認識であります。

また、消費税については、現状は国の税収の大きな柱となっておりますので、国において見直しを行うという議論の段階にまで至っていないという認識であり、消費税の廃止、税率の見直しなどを行うとなれば、財源の話など多くの時間をかけて検討されるものと考えております。

これらを踏まえまして、まず1つ目の質問、国の政治の現状で予算編成に影響はあるのかについてでございますが、当初予算編成に当たりましては、毎年国が定めております経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針や総務省が公表しております次年度予算の概算要求の内容、地方財政の課題、総務省が設置している地方財政審議会から出される意見などを基に、地方への影響について見込みを立て、当初予算編成方針などに織り込んでいっているところでございます。したがいましてガソリン税暫定税率の廃止をはじめとする税制改正は、本市にも直接的な影響を及ぼす可能性はございますが、現時点で国において議論されている段階のものであり、その影響を想定することは現状では困難でありますので、次年度の当初予算編成につきましては、現行制度を基に例年どおりの流れで進めていくこととなるかと考えております。

一方で、議員の御指摘のとおり、衆参両院における少数与党化と野党の政策動向は、地方財政に大きな不確実性をもたらしている状況にあるという認識でありますので、今後もその動向を注

視しながら、予算編成及び財政運営を進めていかなければならないものと考えております。

また、税制改正など法改正が伴う影響については、当然、壱岐市だけではなく、他の地方自治体にも影響を及ぼすものでございますので、市長会をはじめとする地方からの声を国・県に届けていく取組も一層重要になっていくものと考えております。

次に、2つ目の御質問、主たる財源である地方交付税の見込みは、また市税の現状はについてでございますが、地方交付税は本市の歳入一般財源でございますが、大きな柱であり、その変動は財政運営に直結するものでございます。地方交付税のうち、普通交付税の算定方法については、大まかに申し上げますと、国が示す地方自治体が標準的なサービスを提供するに必要な経費である基準財政需要額に対して、市税等の収入は幾らあるかという基準財政収入額の差によって、普通交付税が交付されるような仕組みであります。ただし、その基準財政需要額を算出するに当たっては、国の示す様々な補正率を掛けて計算されるものであり、その率も毎年変わるものでございますので、今後の動向を見込むことは非常に難しいところでございます。したがいまして、先ほどの1番目の御質問と同様に、どのような費目が新たに地方交付税の中で見られこととなるのか、どのような費目が拡充、あるいは縮減されるのかなど、國の方針を踏まえつつ、本市にどの程度の影響があるかについて注視しながら見込みを立てていく必要があるものでございます。

また、特別交付税は、普通交付税では捕捉できない自治体の財政需要に対して交付されるものでありますので、特別交付税の対象となる事業などは効果的に活用していくとともに、壱岐市独自の事情による財政需要、いわゆる特殊事情については、より強く訴えていく必要があると考えておりますが、今年度は特別交付税に係る国への単独要望活動を行い、特別交付税の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、市税の現状はということでございますが、令和6年度の税収全体の決算額は約22億2,800万円であり、昨年度の23億2,100万円と比べ、マイナス9,300万円、4%の減収となっております。また5年前と比較をいたしますと、令和2年度決算額は22億9,700万円と、マイナス6,900万円、3%の減収となっておりますが、この減収は、令和6年度個人市民税における8,200万円の定額減税が要因となっております。そのほか、令和6年度を令和2年度と比較すると、固定資産税はおおむね横ばいで、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税については増加している状況です。また、徴収率につきましては、令和6年度と令和2年度を比較いたしますと、毎年右肩上がりで上昇している状況でありますので、引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

3つ目の御質問の行政サービスの低下を招くおそれはないかとの御質問でございますが、まず、現在国で議論されております税制の議論については、1番目の御質問の際にお答えいたしましたとおり、壱岐市だけでなく他の地方自治体にも影響するものでございますので、基礎的な行政

サービスを維持していくための財源の確保については、他の自治体と連携して国に働きかけていく取組が大事と考えております。

一方で、壱岐市は地方交付税をはじめ国の補助金などに依存する割合が大きく、国の制度改革などによる影響はほかの自治体より大きくなることが予想をされます。現状におきましては、現在の物価高騰をはじめとする社会経済情勢の影響によりまして、行政運営にかかる費用は増大しております、将来にわたってこれまでと同様の行政サービスを維持していくことが厳しい状況になっているのは事実でございます。したがいまして、厳しい財政状況下でも市民サービスの低下を招かないよう、P D C Aサイクルによる事業評価、進捗状況の確認、そして第三者による行政評価を徹底し、成果を重視した行政運営に努めるとともに、必要な見直しも進めていく必要があると考えており、今後着手しなければならないと考えておりますのが公共施設の在り方でございます。現状多くの施設は老朽化が進み、大規模改修を含む維持修繕費等も増加しており、これまで旧4町にそれぞれあった施設を、今後それぞれ維持し続けていくことは困難な状況になっております。そのため、第4次壱岐総合計画に掲げる2050年に人口2万人という規模の市を前提とした公共施設の適正配置を検討するとともに、その施設を維持していくために、必要な受益者負担の見直しも行っていくことは必須の取組だと考えております。いずれにいたしましても、将来にわたり基礎的な行政サービスを維持しつつ、持続可能な行財政運営を進めていくためには、重点施策への戦略的な予算配分と、組織横断的な事業計画に基づく事業の実施など、限られた財源を有効に活用するとともに、必要な見直しを進めていかなければならぬと考えております。

最後の4つ目の御質問ですが、歳入確保で行っていることはあるかとの御質問でございますが、現在、壱岐市において独自の財源確保策として最も効果が上がっているのは、ふるさと納税でございます。

ふるさと納税を財源としたふるさと応援基金は、移住定住や産業振興、子育て支援や教育など幅広い事業の財源として活用させていただいているところでございまして、地域間競争の激しい中におきましても、ふるさと納税は一定確保できているものと考えております。

ふるさと納税のうち、個人向けについては、令和6年度は約8億円の寄附をいただいており、本年度も中間管理事業者及び返礼品提供事業者様と連携しながら取組を進めており、また今年度から新たな取組として、観光などで来島された旅行者向けの現地決済型ふるさと納税を導入するよう準備を進めております。

また、企業版ふるさと納税につきましては、本年度の税制改正で税額控除の特例措置が令和9年まで延長されましたので、これまで同様、壱岐市にゆかりのある事業者の皆様に中心に寄附の検討をお願いするなど取組を続けてまいります。

そのほか、さきの壱岐高校野球部の甲子園出場の際のカバメントクラウドファンディングや市

長の行政報告にもありました豪雨災害に対する支援寄附のような時宜を得た寄附についても、機会を逃がさないよう取組を進める必要があると考えております。今後におきましても、他自治体の成功事例などを参考にしながら、新たな取組などを検討し、さらなる寄附獲得に向けてまいります。

また、歳入確保といいますと、自主財源の確保といったところに目が行きがちですが、国・県の補助金の効率的な活用を検討していくことも、今後様々な事業を行っていく上では必要な取組であると考えております。

壱岐市では、現在、長崎県や国土交通省などに職員を派遣し、また東京にも事務所を置いておりますので、そこから国・県の情報収集を行い、新たな補助金等を活用した事業の展開を図るなど、効果も期待しているところでございます。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） ありがとうございます。平田部長が答弁されると、すごく深刻な様相が伝わってくるような低音で、大丈夫かなと本当にと思いながらも、最後はしっかりとやっていくということで安心しておりますが、私もびくびくしながら聞いておりました。いろいろと本当に詳しく教えていただきましてありがとうございます。現状分からぬことに関しては、市としても対応がやりづらいということで、現行のままで令和8年度の予算編成も行っていくということ認識をしました。

そして、地方交付税もいろいろな取り方があるので、一般財源としても有効に使える貴重なお金だということで、ただ先ほど全体の60億円ぐらいが減らされるというニュースがあっておりましたので、その辺がどう影響するかというところも踏まえながら、緊縮財政とまではいけませんけども、9億円残っていますんで、しっかりと行政運営ができるのではないかと思っています。ただ、当初予算は6年度は骨格だったのですが、今回250億円超の当初予算で、これは市長の政策の在り方が見えるというのが当初予算であって、今から壱岐新時代プロジェクトで各市町のまちづくりがちゃんとした形化していくところで、今、現状、市長が財源の確保も踏まえながら、それぞれがまちづくりをどのようにお考えか、それとまた何か一つでも形化して見えるものが令和8年度でできるかどうかというところも踏まえた御答弁をいただきたいのですけど、現状分かっている範囲で結構ですのでよろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の質問にお答えさせていただきます。

令和6年度決算、今回上げていますけども、いろんな比率ですね、実質公債比率であったりと

か、将来負担比率であったりとかは非常にいい状況だと思っておりますが、これも先ほどから山内議員がおっしゃるように、今がよくても外的要因が大きいというか、特に国、壱岐市は交付税に多く依存をしている、壱岐市だけではなく地方はそういうとこでありますので、そういった中で国の動向も当然見ながらなんですけども、壱岐市としても努力はしていかなければいけないというふうに当然思っております。そういった中でふるさと納税等、本当に取り合いといいますか、自治体間競争が高くなっています。さらに長崎県自体もふるさと納税を始めているということで、各市は減っているというのが現状ではあるんですけども、そういった中で壱岐の強みを生かしながら、このふるさと納税というのもさらに金額を上げていかなければいけないと思っております。

一方で、今回第4次の壱岐総合計画の中で、あえて2050年という25年先に2万人を維持するんだという数値目標を掲げております。正直、この1年、2年で大きく変わるというのは難しいというふうに思っております。先ほどの基金の積立てであったりとか、歳入歳出の差額であったりとか、今はそういった意味で貯めているというか、未来の投資のタイミングを見ているというところが今現状であります。そういったことで、今後25年間の中で一時期は、例えば基金が減るということも当然あろうかと思いますし、基金は貯金ではないといいますか、貯金ではあるんですけども、何かあるとき用の基金ということになっておりますので、非常に難しい財政状況ではあるんですけども、検討しながら投資と経費のバランスを今からより注視していかなければいけないなと思っております。

さらにもう1つ前後しますけども、歳入確保のところでいきますと、分かりやすいところとしてはふるさと納税はあるんですけども、やはり一番は人口がいるというところが交付税も含めて大事なとこだと思っております。そういったところで人口2万人を維持するというふうにもしております。お隣の福岡市が地方の中ですごく注目を浴びています。そこが毎年市税が過去最高域になっていると。高島市長とお話をすると中で、人口が増えているというのはベースあるんでしょうけど、どうやってやっているんですかというような話の中で、高島市長をいわく、市税の中でも市民税と固定資産税をここを上げていくという方針でやっていると。固定資産税、天神ビッグバンとかいうのもあって上がっているということもありますので、一番難しいところではあるんですけども、市税を増やしていくという観点も今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったんですかね。ちょっと別の方に向いてしまいましたけど。それはそれで市長の口からそういう言葉が聞けたので、しっかり

やっていただけるんだろうなと思います。ちょっと時間配分が失敗しましたね、今回。親身になって平田部長の答弁を聞いておりましたら、こんな時間になってしまいました。

今回、夏も暑かったですねということで、暑かったといえば、私は必ず体育館の空調の話をしますけども、昨日、スポーツセンターの話が議員から出ました。今回、答弁者が岡部次長に代わっていて、答弁の内容もちょっと費用対効果とか経済効果とかというふうな内容で、ちょっと変わってきたなど、切り口が変わってきたなど。これも逆にうれしいところで、社会体育だけであるとなかなか私も前に進めづらいなというところがありまして、費用対効果はあるとは思うんですね、実際。あるとは思うんですけど、それについてきていない施設があると。ただ、莫大な費用がかかるということで、どうでしょう、試算か何か出されたんですかね。幾らぐらいかかるかという。そういうところをお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（土谷 勇二君）　岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君）　山内議員の質問にお答えをいたします。

空調設備を設置した場合に、断熱改修等をしない場合にあっては280万円程度維持管理費が増えると。断熱改修を行った場合にはその半分、今のスポーツセンターの規模として140万円程度になるというところは試算をしております。費用対効果についてはスポーツ合宿が本年過去最大になっておりますが、そこで試算をしたところ2,200万円程度の経済効果があるということで、そういうことを加味しながら、今後、ランニングコストと建設の費用、整備費用を含めたところでどうかなというところをしっかりと計算をして、整備できるかどうかというところ、できるだけ安価な方法を取っていきたいということで、前向きに研究をしているということで考えております。

○議長（土谷 勇二君）　山内議員。

○議員（7番 山内 豊君）　ずっと多分言つていいとは思うんです。小学校、中学校の体育館でもそうなんんですけど、やる気があるかどうかの問題だと思うんです。ビッグファンとかという大型扇風機もありますし、そういうところもお気持ちでという感じで設置というか導入をしていただけるとか、何かしら対応が見えたら、もっと私たちも分かりやすいんですけど、それが見えづらく、そのまま何かもう高価だから、財源がないからというふうな一方通行議論だと、なかなか市民の方もどうなったのあれという感じで止まっていますので、やっぱりその辺はしっかりお示しをいただきたいと思います。

高いのは分かっています。高いのは分かっていますけども、そういう需要があるということはしっかり伝えていますので、それには部分的にでも答えていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

ちょっと今回、すいません。財政課長にもお話を伺おうとしていたんですけども、ちょっと時

間がないんですけど、例えば、小学校、中学校空調の調査研究費という部分とか、そういうのも令和8年度の予算要求の中に組み込む意思があるかどうかとか、そういうこともいろいろ聞きたかったんです。目良次長、いかがでしょうか。そんな話もたくさんあると思うんで、ぜひとも令和8年度の予算要求の中に組み込んでいただきて、検討していただきたいと思いますけども、御答弁お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） お答えいたします。

3月の会議の中においても御質問いただいておりますが、学校の空調設備につきましては、本市は現在、特別教室への空調の設置や体育館のLED照明の改修工事を計画的に進めている状況ではございます。しかしながら、体育館につきましては、避難所に指定されているところもございますので、空調設備の必要性も私どもも把握しているところでございます。

今後、各工事の進捗状況も見極めながら、まずは中学校からでも整備が進めることができないか、研究をしていきたいというふうには考えているところです。その実施に当たっては断熱工事等が必要となってきますので、専門家の意見や、今後行われるであろう佐世保市や大村市の先行している自治体を参考としながら、その工法や整備費等についても調査をするとともに、有利な補助金や交付金がないかなども含めて、今年度、そして来年度から進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） ありがとうございます。財政課長、そういうことですので、査定の段階に今ここで入りたいと思います。もし、そういう調査研究費等が教育委員会から出された場合に、やっぱり必要だから私たちも言っている、必要だから子どもたちも我々に言ってきている、保護者のほうも言ってきており、市民の方も言ってきてると、そういうところで、やっぱりゼロ査定にならないような回答をお願いしたいんですけど、財政課長、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山内議員の御質問にお答えいたします。

体育館への空調設備設置というのは必要というふうに考えておりますし、必要性も考えております。ですので、学校教育施設を避難所として指定をして、そして国の制度等も、今、交付金がありますので、その裏財源も交付税措置がされるというような形でなっておりますので、そのあたりも学校の施設、そして避難所というような、総合的にいろいろと組み合わせて、空調設備の設置ができないかというところも財政部局としても、十分前向きに考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） すみません、大変回りくどい言い方をしましたけど、最終的にはここにたどり着くんだなと思っています。ぜひ、必要と思っているならば、形として見せていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

[山内 豊議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時50分休憩

午後2時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、10番、清水修議員の登壇をお願いします。清水議員。

[清水 修議員 一般質問席 登壇]

○議員（10番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。大変にお疲れさまです。この時間帯が一番大変かと思いますので、よろしくお願ひします。

ちょっと雰囲気を変える意味で、今朝の一こまといいますか、自分の大事な場面を紹介します。今朝の「あんぱん」、皆さん、そういう見る時間はあられないかと思いますが、今日は、アンパンマンが明日誕生すると思うんですが、その前日の産みの苦しみといいますか、本当にやなせさんが大変御苦労されて生み出される場面が明日来るんだと思うんですけど、その前の、やっぱり何事もこの産みの苦しみのとても意味ある場面を捉えた時間だったように私は思います。

それで、これから私の本日の質問も、自分のこれから4年の議員活動のためにも意味のあるものにしたいなという思いで、10番、清水修が通告に従い、大きく3点、お尋ねします。

1つ目の質問は、戦後80年を迎えてについてです。

今年も8月9日の長崎原爆の日と、15日の終戦記念日を迎え、ノーモア核兵器の願い、戦没者への追悼を地域での慰霊祭に参加させていただきました。戦争や被爆体験をされた方々が少くなり、反戦、平和の願いを未来に伝えることが困難さを増しています。

私の地域では、15日に講師の先生をお招きして、壱岐での太平洋戦争の実態を学ぶ平和学習会を開催し、その後に慰霊祭を行っておられました。地元の遺族会の皆様も参加できる方が年々少なくなっていくようで、これから、どのようにしてこの慰霊祭等を維持していくかと心配もされておられたように思います。

市内では、11か所に戦没者の慰靈碑がありますので、確かにそれぞれの地域での慰靈の碑で慰靈祭を続けていくことで、平和への願いは受け継がれていくことになると思いますが、例えば、昭和20年に生まれた方は今80歳、そしてこれから10年後、90歳、100歳というふうになつていかれます。これまでのように、同じようなこのような慰靈祭等を続けることは、本当に大変なことなんじゃないかなと思ったものですから、今回は、市として戦後90年、100年に向けて、未来の平和を守るために考えるべきときが来ているのではないかという思いが私はしました。

そこで、市役所の担当者の方にも問合せもしましたが、そのような要望は届いていないということでした。

8月、私が壱岐の島ホールに行ったときにも、遺族会の方々の会合もあってはおりました。いろいろな機会は設けてあるように本当に思っておるわけですけど、例えば、自分のところのことばかり言って恐縮ですけど、黒崎の砲台跡を見るたびに、もう上からしか見れなくなった状況ではあるわけですけど、ここはどうしても壱岐の戦争の跡といいますか、そこを何か象徴して、今後につなげることができないかなと思つたりもするわけです。

これから壱岐新時代を目指される壱岐市にとりましても、この平和への願いとか、戦没者の方々への慰靈の意味を維持、続けていくことへの新たなアクションといいますか、そういう関係の方々からの現状の把握とか願いとか、そういったことを集めながら、未来に向かうそういった検討委員会等の設立のお考えはないかなということで、まず、最初にお尋ねします。

○議長（土谷 勇二君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。吉田市民部長。

[市民部部長（吉田 博之君） 登壇]

○市民部部長（吉田 博之君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

私たちは、今、当然のように自由と平和の恩恵を享受しておりますが、今日の日本の平和の繁栄は、戦禍の中で散華されました御英靈の貴い命の犠牲と深い悲しみの中、幾多の困難を克服されてこられました御遺族の皆様方のたゆみない努力の上に築かれていることを忘れてはならないと感じております。

一方で、ウクライナや中東などの国際情勢は混迷を極めています。ある報告書によりますと、2024年には世界36か国で61ものの戦争が起きていて、1946年以降、最も多い状況であるという報告もあります。

日本では、戦後80年という歴史の節目を迎え、戦争の悲惨な記憶が薄れゆく中、遺族会では高齢化が進み、議員が心配されるように、記憶の継承が喫緊の課題となっております。

今後、関連資料の収集整理、それと、これまで語り継がれてきた記憶の継承方法など、遺族会の組織としての在り方も含め、壱岐市遺族会をはじめとした関係団体の皆様と協議を重ねてまい

りたいと思います。

なお、本市では、これはもう御承知だと思いますが、壱岐市連合遺族会をはじめ、各地区の遺族会や戦没者慰靈奉賛会の支援として、運営費の一部助成、各団体が管理されている慰靈碑の周辺整備等を実施いたしております。

また、毎年10月には、壱岐市戦没者追悼式を開催し、御遺族の方々と共に、中学生代表を含む各団体の皆様と共に、御英靈の御冥福と恒久平和を願っているところでございます。

議員指摘の中に検討委員会の設立ということもありましたが、現在、今なおその遺族会、それから奉賛会との会を定期的に行っております。その中で様々な意見の聴取をさせていただきながら、一緒に考えていきたいと思いますので、今後とも御協力と御支援のほどをよろしくお願ひしたいと考えております。

以上で終わります。

[市民部部長（吉田 博之君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 今、壱岐市でのそういった思いといいますか、これまで延々とやつてこられたことは奉賛会、遺族会関係の諸団体の皆様方の御意向に沿って、これまで続けていただいているわけですので、これ以上の云々かんぬんはないんですけども、2つほどちょっと気になる部分もありましたので、今後の修復といいますか、関連施設の整備等に向けて参考にしていただければと思いますのでお伝えします。

一つは、私の地域では、県の資料とかにも133柱というふうに掲載をされているわけですが、郷ノ浦町史の戦没者名簿には131名でしたということで、先日の15日の奉賛会長の報告の中で、どうしても2名は分かりませんでしたという御報告が皆様方の前でありました。

私も慰靈碑の銘板のところのお名前が記されているところを見に行ったり、戦没者名簿を見たり、一応それなりの確認をさせてはいただいたんですけども、県に電話して、あと2人分からないんですけどと聞こうかなとも思いましたが、まだそこまではしておりませんので、そういった名簿の整合性といいますか、そういった部分のこと、沼津の隣の地域で、ある方が名簿に載っている名前と慰靈碑に書かれている刻印の名前がちょっと違うのがありますよというお話を聞きました。何とかそれをどういった形かでいいから、伝えてほしいというようなこともありますので、そういうことも含めて、それぞれの各地区の遺族会の方や奉賛会の方々に、いろんなそういう確認をしたり、何かできる機会もあろうかと思いますので、そういうところから含めながら、今後につなげていっていただけないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 清水議員の追加の御質問にお答えいたします。

柱数につきましては、我々も、まず地元の奉賛会とか遺族会のほうからの報告で133柱ということで、各所報告等々は行っております。御指摘のとおり、名鑑のほうと若干違うということも、以前、お話を聞いております。

先ほどの答弁でありましたように、やはり今後、関連資料の収集整理というのには必要かというふうには考えておりますので、そういう点で遺族会との会合の折に、各地区遺族会、奉賛会からの御意見とか、先ほど言った慰靈碑等の修繕等々も含めて御要望を聞いた中で、全体の壱岐市の奉賛会の中で、その関係上、順番を決めながらきちんと整理をして修繕等も行っていますので、その中で、先ほど御指摘のあった資料収集、整理等についても協議してまいりたいと思います。

それから、一つ考えなくてはいけないところが、追悼式等々を行っておりまして、遺族代表の方とかいう話をするときに、やはりその一部の遺族の中には、御遺族の名前等々は逆に伏せてほしいとか、そういう御意向もあります。そういう意味で、それぞれの御遺族の方も含めまして、慎重に相談をしながら、なるべく整合性のあるものにしていきたいと思っておりますので、市議の御意見というか、遺族の方からお伺いした御意見につきましては参考にして、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） よく分かりました。本当、希望されないということも十分あつてしかるべきだと思いますし、その辺は慎重に私たちも対応していきますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、2点目の質問で、地域の財産の有効活用について、以下3つほど伺うことになります。

壱岐市内は、どこの地域にも地域の財産というものがいろんな形で備わっていると思います。そして、その地域の宝を何とか後世に伝えようとか、またそれを活用して活性化しようとかいう思いで、地域の皆様方によって日々支えられて、維持されてきているわけでございますが、近年、少子高齢化と人口減少の急激な変化により、これまで行ってきたような管理や活用ができなくなっていることも痛感することでございますので、その管理と有効活用について、具体例として3つ挙げていますので、どうかよろしくお願ひいたします。

1つ目は、小牧崎公園の車両進入禁止と維持管理についてです。

6月議会では、公平を期すためにということで、車両進入をしないようにというようなことで私も質問をさせていただきました。そのときのお答えは、入り口にコーンを設置するとか、ロープを張るなどの検討をしてまいりますというようなお答えだったかと思います。

確かに、それで公平さというものはかなり保たれるというふうには同意できます。しかし、そ

の公園の維持管理や有効活用とかいうことを考えると、コーンを立てたりロープを張ったりとかいうことで、利用を規制するような形になりますし、難しいんじゃないかなと実感しておりました。

この公園のよさを知っている人は、釣りをしたい、磯をしたい、夕日を見たい等で車両を進入させている方は、これまで少なからずもおられました。その方は気をつけながら、進入禁止の看板があっても、おのの荒らさないというような自主規制の下、そういう考え方で進入をされていたんだろうと思います。

景観を著しく損なうような事例もほとんどなく、6月のときに言った事例というのは、ちゃんと許可をもらって伐採されたということでしたので、その分は私は取り消しますので御了承ください。

車両が通ることで草の成長が抑制されて、程よく道ができるというような状況があり、歩行者もその道を通って一番先まで行くことができるようなこれまでの状態だったわけです。

ただ、6月の磯時期等が終わった後、私もこの会議でそういう御質問をして、提案したことわざったでしょうが、どうも進入車両が減ったように私としては、割とよく行っている者としては感じておりましたので、かなり生い茂っておりました。

そこで、私としては、ルールを守って公園を利用できる車両の進入許可証なるもの、初心者マークのようなシールを車の後ろに貼ってもらう、シール代等は予算がなければ利用者負担で、ある意味、鑑札券と同じようなことで購入するとかそういう形で、ある程度の利用は、ルールを守りながらしたほうがよくないうだろかというふうに思っておりますので、その辺の執行部の御見解を後ほどお願ひいたします。

2つ目は、長峰東触にある真部路1号古墳についてです。

地元の方から、この古墳の実情を初めて3か月ほどぐらい前に伺いました。古墳への道が雑草で覆われているので、現場確認のため、7月21日に地元の方と除草作業をして、初めて私はこの古墳を拝見しました。同じ沼津に住んでいて、こういうすごい古墳があるということに非常に驚きました。Googleとかで調べると確かに写真もあるし、市の指定の看板もあるし、こういうのがどこにあるとやろうかと思って1回は探しに行ったことはあるんですけども、実物を見たのは、正直そのときが初めてでした。

後日、文化財課を訪ねて、この古墳のことについていろいろお聞きしましたら、土地の所有者のことや市の文化財としての管理、活用には難しい課題が多いということが分かりました。なかなかこれ以上の管理や活用については難しいということだったので、私は地元のまちづくり協議会で、この古墳を含めた周りのいろんな場所をつなぐ地域散策ウォーク計画とかいうのが地域の住民ができるような、そういう計画をして、幾らかの活用ができる整備を自分たちでしたらど

うだろうかなというふうに考えていますので、その辺のいわゆる自助、共助、公助の立場等もこの辺は一緒になって、維持できるものは維持したいし、管理の届かないところは自分たちで作業してするとかいうようなことを考えておりますので、御見解をお願いします。

3つ目は、壱岐市のLINEアプリに市民レポートという場所があります。これは何やろうかと正直思っていたんですけど、ある方が、これにいろんなことを要望したり提案したりなんかすれば、いろんなことが、簡易なものはすぐしていただけるよとか、取り上げてもらえるよとかいうようなお話を聞いて、ただ、私の地域でいろんなことが、またはほかのところで見たり聞いたり思ったりしたことは、そこに上げれば、いろんな対応に来ていただけるのかなとかいうようなことを思いながら、直接聞きに行けばいいんでしょうけど、こういうアプリの活用とかいうことを、私と同じようによく存じていない方もおられるかなと思って、ちょっとこの市民レポートの活用状況、そして、その対応をどういうふうにされているのかを、この3点、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） 10番、清水議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、1番目と2番目の御質問にお答えいたします。

初めに、小牧崎公園における車両進入管理につきましては、公園の管理上、草刈りやトイレ清掃など作業が必要な場合を除き、安全管理上の観点から、一般車両の乗り入れを禁止いたしております。

御提案いただきました車両進入許可証につきましては、維持管理車両や清掃業者など、必要な車両を識別する方法として一定の有効性はあるものと考えますが、一方で、小牧崎公園には管理事務所等がなく、許可証がない車の進入を防ぐための現場での対応が困難であり、運用に当たっては課題も多いと認識しております。

そのため、6月会議でも御質問をいただきしており、検討を重ねておりましたが、より現実的な対応として、ロープを設置し鍵をかける等の方法で、まず、入り口での物理的な進入防止措置を行うこととし、対策を早急に進めてまいります。

次に、真部路1号墳に関する御質問にお答えします。

真部路1号墳は、古墳時代後期に築造された円墳で、江戸時代に作られた壱岐国続風土記では、真部路岩屋として記載があり、また、壱岐名勝図誌では、岩屋觀音として記載されております。

周囲には4基の小型古墳がこの1号墳を囲むように造られていることから、当時の支配者格の墳墓であったとされる古墳の一つで、昭和55年3月31日に郷ノ浦町指定文化財となっており、現在は壱岐市指定文化財となっております。

古墳をはじめ文化財の管理に当たりましては、原則は所有者が管理するものとなっております

が、この真部路1号墳のように、所有者による管理が困難な場合には、市が管理せざるを得ないと判断した場合に限り、土地所有者からの管理依頼を受ける形の書面を交わした上で、市が管理しているものでございます。

そのような中で、例えば、まちづくり協議会や地元の団体等に活用いただくことは可能でございますので、御相談いただければと思います。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

[総務部次長（小川 和伸君） 登壇]

○総務部次長（小川 和伸君） 10番、清水議員の3点目の御質問にお答えをいたします。

本市のLINE公式アカウントに搭載されております市民レポートについてでございますが、この機能は、市民の皆様が道路や公衆トイレなど、公共施設の異常や不具合を写真や位置情報を添えてスマートフォンから投稿できる仕組みであります。これは市民と行政が協力し合い、安全で安心なまちづくりを進めるためのツールとして活用しております。

これまでの活用状況につきましては、令和5年度1件、令和6年度6件、令和7年度はこれまで5件の報告がございます。寄せられた内容は、主に路面の陥没や公衆トイレの破損などでございます。

なお、市民レポートは匿名で送信されるため、受信後は速やかに担当課に転送し、担当課が補修等の対応を行っておるところでございます。

また、市民レポートに加え、御意見、御提案を受け付ける機能もございます。この機能は市のホームページで誘導を行う形となっております。

これまでの実績としましては、令和5年度31件、令和6年度32件、令和7年度は現時点で17件の御意見、御要望をいただきしており、その都度、担当課から回答を行っております。

特に、市民レポートにつきましては、職員によるパトロールだけでは見逃しがちな細かな問題を市民の視点から早期に発見するということができるため、市役所の迅速な対応につながると考えております。

今後も、市民の皆様からの情報を市政運営にいち早く生かすべく、本機能の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[総務部次長（小川 和伸君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） ありがとうございました。

1点目の入り口にロープをして施錠をされるということでございますので、そういうふうにいろいろ検討して決められた以上は、それに私も従おうと思いますが、確かに地元の公民館に年3回ほど、草切り作業を委託されておられます。そのほか、トイレの掃除に毎回来られているのをよく存じております。正直言って、それだけの今のところ維持管理じゃないかなと思います。

それで、私も様子を見ながら活用できる範囲でやりたいと思いますけれども、7月の下旬に1回、全て私の今までしてきたことをやり、もう1か月たったのでそろそろ2回目をやって秋に備えて公民館の方につなごうかなというふうに思っていたんですけども、それもしないほうがいいのならしないで、様子を見させてもらいたいと思います。

ただ、先週の土曜日に、私がこの夏2回目の、周りのちょうど入り口のところをしていたら、夕方、車3台で女性の方がぞろぞろと入ってこられました。どこから来たと言ったら、福岡からきました。何でここに来たと言ったら、ホテルの方が今の時間やつたら小牧崎に行つたら夕日が見られるよちゅうて来ましたということでした。

本当、私が切っているところ以外は、もう草が膝ぐらいには来ているところが多くて、飛び跳ねるように最初入ってきて、見には行かれて、ここ通つちよかよちゅって、ありがとうございますと言って行かれました。

そういったこの頃はいろんなG o o g l eとか、そういったホテルの方とかも、今そういうふうに小牧崎にも行つていろいろ見られるよ、できるよというのを聞かれれば、宣伝もされるでしょうけど、前のような状態になつてしまつというの、私は非常に地元の住民として、恐ろしいじゃないけど、それでいいのかなと正直思います。

あそこの入り口の近くに2つのごみ置場みたいなコンクリートの入れ物があるんですけども、そこももう本当、よし、今回はもうあそこを掃除するぞと思って掃除もさせてもらいました。

やっぱりいろんな場所を利活用する、地域のため、またはそういった皆さん方のため、たくさんじゃなくても、この頃の旅行者はぽつぽつ来ますから、やっぱりいろんなものを情報を頼りにいろんな場所に行かれているんだろうとは思いますけれども、その分、ほかの場所で頑張ろうと思いますので、1番の件については、一応やってみられてください。

2つ目の真部路古墳については、まちづくり協議会等でのそういった計画等については、いいでしょうということですので、できるだけ地元での利活用や維持管理ができるように努力をしていきたいと思います。

3つ目のL I N Eアプリですけど、私もいろいろ見聞きして、できるところは直したりなんかいろいろしてはきているつもりですけれども、いろいろちょっと自分ではできないなというようなところは、そういったところで活用させていただきたいなと思いました。

昨日、おとといかな、ちょっと猿岩方面にも行きましたので、砲台の跡のこととかなんかも自

分なりに現状を確かめてみたり、観光の説明をする機械がありますよね。あれはもうほとんどどこも壊れているんですか。押したけど全然、ガガッとか言うだけで、ここは何とかですと前は放送する何かこういったのがありましたよね。ソーラーで電源確保している観光案内板みたいな。何かそういうことも、これからはお知らせをしたりしていきたいなというようなところをちょっと感想で述べさせていただきます。

こういったアプリとか何とかは、私たち高齢者にはなかなか難しい部分もありますけど、やっぱり壱岐の観光地やそういった場所を維持するためにも、しっかり活用して応援をしていくようにしなきゃいけないなと思い、この質問については終わらせていただきます。

3つ目は、山林火災への対応についてです。

この頃、雨も降り出したのか、なかなか前のようには、結構前は山林火災の放送があつたり、注意喚起の告知放送がよく流れしておりました。そこで、ある方が山林火災を防ぐために複数の人数するとか、それなりの消す道具なり、水なりバケツなり何か用意してやってください、消防署に届けてくださいというような放送はあってるわけですけれども、こういうジェットシャワーというあれがあるんよと、水を袋みたいなのを背中にからって、噴霧器みたいにしゅうっと出る、そういうのがあるとよと言われて、このことを少し提案したらということでしたので、今日はこのことを取り上げて質問したいと思います。

どうしても昼間とかの野焼きといいますか草焼きなんかは、焼き出すと風が起りますので、ぴゅうっと飛んでといって飛び火したりなんかするので、そのときの飛び火したときの初期消火ができるかできないかが、やはりああいった山林火災につながるんだなというふうに思いますので、初期消火がより確実にできるジェットシャワーの活用について、貸出しとか何かができるような仕組みとか、いろんな紹介とかいうのを各分団とか、または自主防災組織のある公民館とかまち協とか、そういったところにちょっと備えていただくようなそういったことはできないでしょうかというお尋ねでございます。よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 山川消防長。

〔消防本部消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 康君） 10番、清水議員の3番目の質問にお答えをいたします。

山林火災の放送が多く、注意をするように告知放送で啓発されておりますが、ジェットシャワーを活用できるように取り組んだらとの意見を伺いました。

初期消火ができれば火災を防ぐことができるので、貸出しができるように、各分団に備えるなどできないかについての御質問にお答えをいたします。

初めに、ジェットシャワーについてですが、ジェットシャワーとは、背負い式の水納袋に水を供給し、手動のハンドポンプを押し引きすることで水鉄砲のように放水することができる器

具になります。本来、ジェットシューターは残火処理用として、車両が侵入できない山林内の落ち葉や木の幹への残火処理時に使用しており、山林等へ延焼した直後に使用しても有効な水量が確保できず、効果は得られないと考えております。

また、使用時は最大で約20キログラムと重く、足元の悪い山林部等での使用困難、また、消火中に火炎に巻き込まれ負傷するという事故もありますので、一般市民が扱える道具として普及させるのは適切ではないと判断しております。

費用についてですが、ジェットシューター1機の価格は約5万円程度ですが、現在、消防署の車両へは2機ずつ計12機整備しており、消防団への配備は行っておりません。なお、火災現場において使用した実績は残火処理のみとなっております。

枯れ草などの焼却を行う際には、まず消防署へ届出をし、周囲の安全を確認し、その場を離れないようにし、消火の準備をした上で実施していただきたいと思います。

以上です。

[消防本部消防長（山川 康君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） なかなかいろんな声を聞いても難しいなというふうなことを思いながら、またその分を消防長さんに御丁寧に説明をしていただき、ありがとうございました。

私も調べたり価格が幾らぐらいとか、自分で買って試したらどうだろうかとかいろいろ思ったりしているうちにちょっと質問の日が来てしまったので、そこまではできませんでしたけれども、やはり危険だし、消防団にさえ貸し出していないということですから、使わせていないということですから、消防署員の方々、やはりそれなりのプロの方の使うものだということで、一般へのこういった貸出等に頼るのではなくて、やはり届出、そしてそれなりの準備というものをしっかりと、野焼き、しきり切りの始末などはこれからもやっていきたいと思いますので、ありがとうございました。

少し時間が残りますが、先日8月30日に、壱岐でのナイター陸上を恒例により何とか150名程度の参加者に、減ってはいますけれども、無事に終了することができました。その際には、グラウンドの整備をきちんとかけていただいて、きれいにしていただいて、その中で、やはり子どもさんたちにしっかりそういった場をつくっていただいたことに、まず感謝をしたいと思います。

いろんな教育現場の中で、これまでいろんな小学校、中学校等で社会体育とか部活とかいろんなそういった場があって、そこに先生たちはこれまで当然のように、そして、近年では地域の方とかいろんな方々が協力し合いながら、そういった場づくりをしていくような時代に刻々と/or>ているんですけども、やはり何でここでこういうことを言うかというと、やっぱり子どもというか、子どもが大人に成長するときに、一番ある意味身につけておかなければいけないのは体力

であり、そういったその子に合った運動能力といいますか、そういったものが基盤となっていろいろ将来に役立つものだと、だからそういった機会をいろんな社会体育やなんかもいろいろ多様化していますので、陸上競技に親しむ子どもさんたちも減ってきているのは仕方ないんですけど、何とかいろんな知恵を絞りながらできています。

そのときに、なぜかその日はこの夏一番の酷暑と、気温が36度か7度かぐらいまで上がりますよという天気予報だったんですけど、なぜか夕方は涼しくなって雨までちょっと降り出して、走るには絶好のコンディションになりました、おまけに虹まで出るという、夕方には虹まで出ていただけるぐらいの本当に何かいい大会になりました。

自分はもうこれは熱中症で倒れるのが何人出るやろうかと思い、クーラーボックスに氷水やおしぼりやいろんなものを用意して、とにかく事故は起こさんようにということで取り組んだんですけど、備えあれば何とかで、いいことができました。

それで、今回は最後にまた、夏井さんの句会ライブもありますので、自分なりにその感謝を込めてちょっと披露します。上手とか下手とか私はもう気にはしません。思いが大事と思っているので、すみません。それでは。皆うれし ナイター陸上 秋の虹という俳句をいろいろ思い出してつくらせていただきました。

今回はこれから未来のためにどんなことを伝えていけばいいかなど、または自分のこれまでしてきたことをどのように維持し、地域の宝を守ったり、まちづくりに寄与したり、いろんな人々との関わりの中から努力すべきことを自分なりにまた考える機会にしたいと思って一般質問をさせていただきました。

これからも市民の皆様方のお声をしっかりと聞いて、勉強して臨むことを約束して、本日の一般質問を終わります。誠にありがとうございました。

[清水 修議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を15時といたします。

午後2時46分休憩

午後3時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、14番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

[中田 恭一議員 一般質問席 登壇]

○議員（14番 中田 恭一君） 皆さん、お疲れでございます。中田恭一が通告に従い、久しぶ

りの一般質問をさせていただきます。くじ運が悪いもので、14番という一番最後の番号を引いてしまいました、ちょっと待ちくたびれまして元気がなくなっていますが、よろしくお願ひをしたいと思います。

まず、大きく3点について質問をしますが、まず、1点目、民生委員についてお尋ねをいたします。

民生委員、なかなか今成り手がないということで大変な時期であるんですけども、定数や地区割とか人口割とかが多分あると思います。今、その大まかな数字で結構です。教えていただいて、欠員が今あるのかないのか教えていただきたいと思いますし、私、今、公民館の館長をしておりまして、この前、文書が来まして、民生委員が今度替わりますので、公民館で民生委員の選出をお願いしますというお手紙がきました。

さすがに今、民生委員の仕事を、自分のことで、うちの奥様が民生委員をしておりまして、やっと今回辞めるということで、民生委員についてもちょっと文句が言えるかなと思って、今回一般質問をしておりますが、なかなか人選は難しいんです。公民館長で選ぶというのは荷が重たくて仕方ありません。同じ公民館の仲間でこの前ちょっと集まったときも、おい、あれどうしたないという相談がありました。私の立場で言いにくいんですがということで、うちは人選がおらんけん、もう捨てちょうどということで言いました。

非常に公民館長にそれをお願いするちゅうのは、市役所の職員と相談しながら、あの人人がいいよ、この人がいいよという提案ぐらいはできますけれども、非常に難しいところがありますので、その辺、今後変えていっていただきたいし、もう壱岐全体がそうして公民館長に一応お願ひを出しているのか、その辺もお尋ねをします。

手当といいますが、手当でじゃなくて活動費です。聞いてみると活動費あまりないようで、その割にはボランティアといながら大変忙しい仕事があるようでございます。人材も少ないようでございますので、現状と、まずは方法だけ教えていただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 中田恭一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

[市民部部長（吉田 博之君） 登壇]

○市民部部長（吉田 博之君） 14番、中田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、①に定数、地区割などということでございます。

本市の民生委員児童委員の定数は、主任児童委員8名を含めて計95名となっております。各町ごとの定員数につきましては、郷ノ浦町が32名、勝本町が21名、芦辺町が25名、石田町が17名となっております。

この定員につきましては、やはり市議自らおっしゃっていたように、なかなか成り手不足であったりとか、人口減だったりとかそういうことで、定数の見直しというのは県のほうか

らも出ております。

前回のときに、壱岐市についても定数の見直しがあったときに、私の引継ぎでは、やはり当時の民生委員児童委員連合会が、やはり壱岐市としてはこの定数をまず確保したいということを話が出まして、我々としても、この定数の人材をお願いしたいというふうに現在ところは考えておりますが、やはりこの定数につきましては、繰り返しになりますけども、人口減、世帯の減、地区的高齢化等々もありますので、見直していくべき数だというふうには認識いたしております。

次に、選任方法でございます。

議員の御承知のとおり、民生委員は民生委員法に基づき活動する非常勤公務員であり、厚生労働大臣から委嘱されます。本年度は3年に1度の一斉改選の年になるため、所管課である市民福祉課では、12月1日付の一斉改選に向けて、現在、職員が一丸となって候補者の選任及び推薦作業を進めているところでございます。

選任方法につきましては、公民館長様に宛てた文書が選任という言い方をしてしまって大変申し訳なかったと思っておりますが、実際としましては、現委員からの推薦、それから公民館からの推薦という形を取らせております。しかしながら、候補者の選任が大変難しい状況となっております。

議員のほうで、今回の質問の中で、館長任せは大変と、おっしゃるとおりだと思っております。民生委員の適格要件であります地域の実情に詳しく、社会福祉の活動に理解と熱意のある者という候補者を選任するためには、やはり地域にお住まいの方からの情報が必要不可欠であります。市といったしましては、公民館長を含め現委員から、またはその地域在住の市職員等からの情報を基に選任作業をしていくことが、現在、通例と考えております。

決して館長や現委員任せということでなく、まずアプローチ、お話をしていく前段として、適任者を御紹介していただき、担当職員の戸別訪問を基本として、依頼活動を実施いたしておりますので、御理解と御協力を願いしたいと思います。

その中で、選任されたところに行って、どうしてもできなかつたとき等には、再度、公民館のほうに推薦していただいた方とお話ししましたができていませんとか、現状の報告は通知としてさせていただいているのも現状でございます。

当然、担当課を主に回っておりますけれども、私のほうも、地区によりましては、推薦された方へのお願い等には回っておりますし、課長も含め回っております。今回、担当者のほうも壱岐市全体を回ったおかげで、現時点の状況でございますが、各地域の皆様や現委員の皆様の御理解と御協力のおかげで、全ての地区におきまして次の候補者を選任することができます。

今年度、現民生委員につきましては、やはり途中で体調を崩されたとか、いろんな諸条件で途中で退任された方もおられまして、欠員の状況の地区もあります。しかしながら、今回一斉更新

の部分につきましては、現時点では95名全員が話ができるという状況でございますので、引き続き、仕事等も含めまして引継ぎもうまくできるように頑張っていきたいと思っております。

次に、民生委員児童委員の活動費についてでございます。

御存じのとおり、地域住民の福祉向上のためのボランティアと位置づけられているため報酬はありませんけども、活動の維持、促進を図るための実質的な支援措置として、活動費を支給させていただいております。

活動費に対しましては、県の補助金に加え、市単独でも補助をいたしております。今年度も、多少でありますが増額をさせていただいているという状況でございます。

長崎県下の市町の中では上位のほうに、この活動費は位置しておりますけれども、活動費の額につきましては、他の委員報酬等の改定の動向も鑑みつつ、それと、御承知のとおり物価変動に対応した支給基準の検討及び見直しを定期的に行うことによって、適正な額となるよう調整を図ってまいりたいと思いますので、御理解と御協力のほどよろしくお願ひしたいと考えております。
以上です。

[市民部部長（吉田 博之君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 新しい95名、決まったということですか。いいでしょう。部長が言うならそうでしょう。まだなかなか決まっていないところがあって、騒動しよるという話を聞きもしたんですけども、一応決まったならいいということでいいんですけども、活動費も、正直言って、県、国から来ている補助から見れば、調べてみれば、壱岐はいいほうだとは思っておりますが、ほかの市町村はもう補助金、国や県からもらうた分だけそのまま横流して、もう7万5,000円とか8万円とかいうことですが、壱岐市はたしか10万円ぐらいは出しておると思いますので、ただ、壱岐市は特に、都会と違って民家があちこち散在していますので、ぜひ燃料代とか何とかを加算していただいて、少しは上げていただきたいし、その中でも、うちの奥さんからあまり文句は言うなと言われたんですけども、文句言いたいんですけども、女性の民生委員については厚生部という組織があって、壱岐全体その中に入っている活動を、例えば人権の花、ヒマワリを植えてみたり、いろんな活動をしておられます。これもほとんどボランティアで頑張っております。活動費はどうするとかと聞いたら、市からはもらっておりますがどうしても足りないということで、女性部の壱岐全体の皆さんで、そうめんやラーメンを売って、その収益で活動費に充てているというような話を聞いておりますので、ぜひ、活動費の見直しも一緒に、厚生部の人たちの意見を聞いて、要望どおり100%無理とは分かりますけども、歩み寄った活動費の見直しもぜひお願ひをいたしたいと思っております。

それで、先ほど言われた県の定数の見直しです。ぜひ、人口減、多分、僕、人口割じゃないと

かなと思つとったんですけども、人口が減ればある程度は、ただ、今、高齢化社会ですから、そういう人たちが多いので、民生委員も逆に数が多くないといけないのかなとも思っておりますが、ぜひ定数の見直しも併せて、なかなか成り手がないし、定数の見直し、活動費の見直し、活動助成金の見直しも含めて、皆さんのが持ちやすいと言つたら悪いですけども、ボランティア精神を持った人たちが大勢でございますので、その人たちに少しでもお礼の気持ちを出していただきて、いい民生委員の活動ができるようにお願いをしたいと思いますし、その上で、ぜひ皆さん、退職をされたら、手を挙げて民生委員になつていただきたいと思います。今、多いのが、正直言つて学校の先生上がり、役場の職員上がりが多うございますので、ぜひ、皆さん方は地域のことは多分、いろいろ付き合いをしてよく知つてあると思いますので、辞めたら率先して、民生委員に手を挙げてなつていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

次に、私の十八番でございます。農業についてお伺いというか、またいつもの愚痴になつてしまいますが、最後でございますので、なるべく手短にやりたいとは思つておりますけども、現在、今、農業の情勢についても、やつと米の値段が、一昨年からすれば1.5倍近くなつておつて、やっぱり今、米農家もちょっと元気が出つたかなという気がしておりますが、これもいつまで続くか分からぬ状況で、非常に最近の農業はもう不安定な農政に振り回されて、大変困つてゐる状況でございます。

今から新しいことをやろうとしても、農政がころころ変わるものですから、なかなか取り組めないというのが現状でございます。転作についても、二、三年前まで水張りをしなさいということで、一生懸命農家の皆さん、水張りできる準備をしたら、今度は水張りじゃなくても土壤改良剤、堆肥を振ればいいですよと。写真とあれをちゃんと撮つてくださいと言いよるかと思ったら、もう二、三ヶ月もせんうちに、今回は写真も要りません、伝票も要りませんということで、非常にころころ変わって、もちろん壱岐市の農林課の担当が悪いわけではないんですけども、もちろん国の農政が悪いとは思つておるんですけども、非常に農家もやりにくくなつてきております。

最後には、今度、その挙げ句には、今度は誰か知らんけど、米が足らんから米を増やせとか勝手に言つて、今まで作るな作るな言つて、今度は米を作つてやれと。非常に難しいんです。転作をせろせろ言つたもんで、大豆をまくとか、麦をまくとか、いろんな農機具を高額で仕入れております。補助もありますけども、半分以上は自分たちで手出しをして、転作に合わせた新しい機械を買って頑張ろうかという矢先に、転作より米を作れと言われても、そう簡単に農家はころころ変えられるわけないです。これを市にどうせろと言うわけにはいかんとですけども、一応愚痴でございます。

そこで、壱岐市としてその辺を鑑みて、農業政策をどのように考えてあるのか伺いたいと思いますし、当初予算の農業予算についても、ほぼ前年並みでございました。突出した予算はありま

せんでしたし、ただ予算をつければそれがいいというわけじゃないことは分かってはおりますけれども、市長の行政報告の中でも、今年は2月議会だったかな、2月議会、6月議会、今回の行政報告の中でも、なかなか農業に対する大きな施策というのが見えてこないというのが現状でございます。

まず、壱岐市の今後の農業について、問題や今後の施策などあればお聞きしたいし、多分、市長の行政報告もほぼ部長が書いておるんでしょうから、8割方部長が書いてそれを見てもらうだけでしょうが、ぜひ目標とまでは言いませんけども、こうしたらしいんじやないかと、多分特効薬はないと思いますけども、市としての農業に対する施策がまだはっきりと出ていないような気がするんです。ぜひ、ここで長々は要りませんので簡潔に、部長なり市長なりどちらでも結構でございます。よろしくお願ひしたいのと、もう1点、適正化の負担金の件は、ちょっとこの前、部長のほうで聞きましたので、もうこれは省きます。省略します。

今後の農業施策について、ぜひ、どうしたらしいのか、壱岐の農業、漁業も含めてです。漁業は専門の方がまたおられますので、そのうち質問があると思いますが、ぜひ農業の方針について何か考えがあればお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 14番、中田議員の質問にお答えをさせていただきます。

通告がそういった内容と思わなかつたものですから、ちょっと準備いたしておりませんが、今後の農業政策をどうするかというような御質問であったというふうに思っております。

これにつきましては、ただいま農協さんも第9次営農計画を大きい目標として、100億円という目標で進められております。その策定においても、壱岐市も一緒になってつくったという経過もございます。まずそれを農協さん、関係機関も含めて進めていくというところで、私たちは進めていきたいというふうに思っておりますし、具体的な部分については、すいません、いろいろ想い手対策であるとか、米政策ももちろんございますけども、やっぱり農家がよくなるような政策を考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

先ほど土地改良事業の適正化の関係についてはいいということで言われました。今度、土地改良法が4月に改正をされまして、今度、国において、水土里ビジョンというビジョンをつければ、土地改良施設維持管理適正化事業の補助が10%上がるということになります。今まで農家の方の負担が20%ございますが、それを10%に戻せないかということで、現在、検討をいたしておりますところでございます。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） あんまり簡単に言われたような気もするんですけど。本当に営農計画に向かって頑張るということではございますが、今までずっと営農計画に従って農協、市役所、振興局など一生懸命頑張ってきてはおられるんですが、なかなか成果が上がっていないのが現状でございますし、私、農業でも漁業でも、一番は後継者不足が一番だと思っております。

前回か前々回の市長の施政方針の中に、農業については担い手の確保ということで、農業法人、法人化を進めてやるということでございますが、現在、農業法人も農業法人自体がもう後継者がいないんです。うちの周りの何件かの農事組合法人はもう解散しようと、作業するもんがおらんと。どげんして解散するといふ相談も受けております。

うちの法人でも、今頑張っておるのは私が一番若いぐらいですか。64歳で一番若うございまして、あと若い人たちはもうお願いしますで、田の畠も法人のほうに投げっ放し、投げっ放しと言ったら言葉悪いですね。もうやれんけんということで、法人のほうに来ておりまし、非常に今後やりにくくなっていますし、だからこそ米を作ったり何だりするのに、ぜひ適正化の負担をということですっとお願いをしつつも、畜産においても非常に高齢化が進んでおります。

先ほど、植村議員が言われたように、戸数はどんどん減ってくる。ただ、その割には今のところ多頭飼育が増えまして、減ってはおりますけども、減り幅は若干、戸数よりもいいということで聞いております。

ぜひ、いろんな補助もあるんですけども、先ほど植村議員が言われたトラクターの補助とか何とかありますが、ある会に行ったとき、年配の方がもう言われるんです。もう俺たちは年寄りはよかけん、いつまで飼いよるか分からんから、ぜひ若い人たちのやる気のある多頭飼育の人たちにどんどん補助金を突っ込んでくれればと、そうせんと壱岐の畜産は潰れるぞと。なくなるぞということで、そういう人もおられますし、ぜひ若いやる気のある人たちに思い切った施策をやっていいと思います、畜産農家については。

もちろん米農家もハウスなり施設園芸なりも、全て若いやる気のある人には思い切って突っ込んでほしいと思います。年配の人たちがそう言っております。我々はいつまでやりよるか分からんけん、お前たちに任せたと、壱岐の農業はということで言っておられますので、ぜひその辺の補助金のやり方にも考え方をしていただきたいし、先ほど市長が言われたように、スマート農業も、小さい農家でスマート農業といつても経費がかかるばかりで、アスパラのかん水機、高いかん水機を1反か2反作ったアスパラハウスに入れても赤字なんです。全額補助じゃないわけですから。

ですから、そういう規模を大きくしてスマート農業にしていければ、ぜひいい農業ができるんじやないかと思いますし、そういう施設がそろえば、もう一人誰か新しい議員の方が言っておられました。向こうから農業目的に、施設はあるんだと。施設もあるし材料はそろうとするから、機械もそろうとするから来てくれんねということも言いやすいと思うんです。

ぜひ、まず大型の施設、大規模農家の育成をしていただきたいし、石田の大型圃場なんかは、もう一番先にやりやすいところなんですけども、北目のほう、うちのほうはもう小切り、端切りばっかりで、大きいので3段ぐらいという田でございます。私が5、6町歩作っていますけども、三十何切れあります。もう畦草切りだけで死にそうでございますけども、それでも荒らさないように、農地を荒らさないようにお互い頑張っておりますので、どうかいい政策を考えていただきたいと思っております。

1次産業の後継者を増やしていくことも、2050年ですか、人口減少の対策の一つと考えております。もちろん向こうから呼ぶのも、片仮名はあまり得意じゃありませんが、エンゲージメント何とかも大切なことだと思っております。決して必要じゃないとは言いません。必要なことがあります、農業にもその半分でも市長のほうに目を向けていただければ、大変うれしいと思っております。

私、立場上、いろんな農業者の会に呼ばれていくんです。法人の会とか、例えば畜産の会とかいろいろ呼ばれていくんです。その中で一つ、嫌味を言われております。農業の会に、悪口じやありませんけど、市長の顔がなかなか見えんと。市長おるとかという話を聞きます。いつも部長と課長の顔しか見んけん、皆さんも会えてあるのかと思いますけれども、ぜひそういう出張なりで忙しいとは分かっております。でも、ぜひとまには時間をつくって、農業者の会に出ていただいて、現場の声を聞いていただきたい。

ぜひ、こうこうで大変なんだと。こういうことがあれば少しあはいいんだとか、私たちが途中に入っていっても無理でございます。現場の声をぜひ聞いていただきたいと思いますので、大変忙しい中とは思いますが、ぜひ農業関係の席にも顔を出していただいて、現場の声を聞いていただきたいと思います。

ぜひ最後に、先ほど部長の簡単な御挨拶で終わりましたけど、市長に農業に対する施策と、今言いました私の文句に対しての反論をお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 中田議員の御質問、御意見にお答えさせていただきます。

私も実は農業の会、多分一番割合的に多く行っている、逆に建設業さんからはもっと建設業に来てくれとか、いろいろ皆さんから言われるところがあるんですけども、農業の会、いろんな畜産であったり米であったり、非常に会も多くある。地区もたくさん分かれているので、なかなか全

部の会には行けていないというはあるんですけども、先ほど中田議員がおっしゃるとおり、実際にやっている方の声が一番大事だと思っておりますので、引き続き、出席するようにしていきたいなと思っております。

農業、本当に壱岐の魅力というか、壱岐の個性の大きなところであると思っております。そういった中で、農業を残していく、先ほどの国の農政も、またトランプ等のいろんな外的要因も大きく不安定な中であるんですけども、やはり2,000年近くずっと壱岐では米を作つて農業をやっている。これこそが壱岐の特徴であり魅力であると思っておりますので、どうにか農業を残していくといきたいというのが私の思いであります。

そういった中で、先ほど中田議員からもありましたけども、いろんなスマート化であったりとか、打てる手をどんどん打っていくしかないのかなと。先ほどもおっしゃるように、なかなか特効薬が見つけ切れない、それは壱岐だけの話ではないんですけども、すごく先ほどの清水議員の話じゃないんですけども、今、ちょうど産みの苦しみの、変わらなければいけないタイミングなのかなと思っておりますので、苦しいからと諦めるのではなくて、いろいろと手を打つていきたいなと思っております。

一方で、産業として農業を残す、そのためには、やはりもうからなければ、それこそボランティアで農業をやるものではないと思っておりますので、今回、松嶋部長がなかなか議長も言いにくうんですけど、産業推進部長になったというところは、また農業政策だけではなくて、別の商業の見方とか、新しい切り口で、結果として農業が残る、そして農家の方が残る、農家の方がまたもうかってくれれば市税が上がり、そしてまた教育、福祉にもお金が回せるというところで、非常に長く険しい道のりではあるんですけども、その切り口の大きな一つが農業であると思っておりますので、引き続き、御指導もいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） ありがとうございました。

多分農業に関する特効薬はないんですけども、一生懸命頑張つていきたいと思いますので、よろしくお願いしますし、また先ほども市長が言わされたように、もうかる農業をぜひ目指して、もうかる農業をやっておれば、その子どもたちも親を見て、俺もちょっと頑張つてみようかなという気持ちになります。親が自分のうちで農業の愚痴を言わずに、もうかってどうもされんぞと酒を飲みながら言うような家庭であれば、子どもたちも一生懸命、じゃあ俺もやってみるかという気持ちになると思いますので、その日を夢見て頑張りたいと思っております。

次に、磯焼け対策についてということで質問を出しております。

現在の取組状況と現状ということで、私、ちょっと文句を言おうと思って、本年度予算をずつ

と、特に藻場造成について、やっていないじゃないかと文句を言おうと思ったら、磯焼け対策協議会が何かにまとめてそういうふうにはやっておるということで、ちょっと私の勉強不足でございました。大変申し訳ございません。

壱岐でも、幾つかの団体が藻場についてはいろいろ研究したり何だりしておられます。現状をちょっと教えていただければと思います。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 14番、中田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

磯焼け対策の進捗状況と現状についての御質問でございますが、平成30年度までに、磯焼けにより本市周辺海域のほとんどの藻場が消失をいたしております。本市では令和元年度から、磯焼けの原因と思われる植食性動物の駆除など、積極的な対策に取り組んできております。

これまでの6年間における捕獲実績は、イズミが3万6,010尾、アイゴが42トンであり、現在7年目を迎えております。この取組が着実に実を結び、本市周辺海域で藻場の回復が見られる状況となっております。

特に、郷ノ浦町漁協及び石田町漁協管内では、仕切り網を設置しない場所でヨレモクやキレバモクなどホンダワラ類が回復し、これまで数年にわたり見られなかったヒジキやアマモの着生も確認されております。また、他の漁協管内でもホンダワラ類の分布拡大が進み、内海湾ではアマモの回復も見られております。全体的に小型海藻の回復が進み、ウニの実入りにもよい影響を与えておると聞いております。

さらに、回復した藻場に関しましてはジャパンブルーエコノミー技術研究組合へブルーカーボンクレジットの申請を行い、令和5年度には974.6トンCO₂、令和6年度は760トンCO₂の認証を受けております。

藻場の回復面積は、令和5年で276ヘクタール、令和6年度で330ヘクタールとなり、令和7年度にはさらに増加する見込みでございます。

今後も、これまでの磯焼け対策を継続し、各漁協や漁業者、関係機関等の協力を得ながら、さらなる成果を上げていくとともに、Jブルーカーボンクレジットの販売にも積極的に取り組み、財源の確保を目指してまいります。

引き続き豊かな海の回復を目指して、磯焼け対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） ある程度効果が出てきているということで大変うれしい話でござ

ざいます。

なかなかこれも磯焼けの原因がイスズミだけでなく、温暖化とかいろんな問題があるそうでございますが、その原因が分からぬ中、予算をつけて一生懸命やって、まずまずの効果が出ているということでござりますので、いいことだと思っておりますし、これこそ漁業の人たちの生活や、それこそ後継者の問題にも関わってきますので、ぜひいろんなそういう研究をしている団体と協議をしながら、ぜひ今後も藻場の再生に力を入れていただきたいと思っております。

いつもよりちょっと時間が長くなりましたが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

[中田 恒一議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、中田恒一議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後 3 時35分散会

令和7年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第5日)

議事日程(第5号)

令和7年9月22日 午前10時00分開議

日程第1	議案第43号	市道路線の認定について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	認定第5号	令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務産業常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第3	認定第6号	令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	総務産業常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第4	認定第7号	令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	総務産業常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第5	認定第8号	令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	総務産業常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第6	議案第44号	公立学校情報機器整備事業におけるP C 端末共同調達購入契約の締結について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第46号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	認定第2号	令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民文教常任委員長報告・認定 本会議・討論あり・認定
日程第9	認定第3号	令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民文教常任委員長報告・認定 本会議・討論あり・認定
日程第10	認定第4号	令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民文教常任委員長報告・認定 本会議・討論あり・認定
日程第11	議案第45号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	質問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・了承
日程第13	議員派遣の件		原案のとおり決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員(16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 桶口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君

7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恒一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ----- 篠原 一生君	副市長 ----- 中上 良二君
教育長 ----- 山口 千樹君	総務部部長 ----- 平田 英貴君
地域振興部部長 ----- 塚本 和広君	市民部部長 ----- 吉田 博之君
保健環境部部長 ----- 村田 靖君	産業推進部部長 ----- 松嶋 要次君
建設部部長 ----- 平本 善広君	消防本部消防長 ----- 山川 康君
教育次長 ----- 目良 頤隆君	総務部次長 ----- 小川 和伸君
地域振興部次長 ----- 岡部 一也君	総務課課長 ----- 渡野 浩司君
財政課課長 ----- 原 裕治君	会計管理者 ----- 篠崎 昭子君
代表監査委員 ----- 吉田 泰夫君	

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、篠原市長より追加議案1件を受理しております。

日程第1. 議案第43号～日程第5. 認定第8号

○議長（土谷 勇二君）　日程第1、議案第43号から日程第5、認定第8号までの5件を一括議題とします。

本件については、総務産業常任委員会の審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長の報告を求めます。植村圭司総務産業常任委員会委員長。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君）　登壇〕

○総務産業常任委員長（植村 圭司君）　令和7年9月22日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

総務産業常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第43号市道路線の認定について、原案可決。

認定第5号令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について、認定。

認定第8号令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について、認定。

委員会意見。

認定第7号について、漏水調査と漏水修理を引き続き継続し、有収率の改善にさらに努めること。

以上です。

○議長（土谷 勇二君）　これから総務産業常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は審査の過程と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君）　質疑がありませんので、これで総務産業常任委員会委員長の報告を終わります。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君）　降壇〕

○議長（土谷 勇二君）　これから議案第43号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。
次に、認定第5号から第8号までの4件について一括討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号から第8号までの4件を一括採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、認定第5号から第8号までの4件は原案のとおり全て認定されました。

日程第6. 議案第44号～日程第10. 認定第4号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第6、議案第44号から日程第10、認定第4号までの5件を一括議題とします。

本件については市民文教常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査の結果について委員長の報告を求めます。山川忠久市民文教常任委員会委員長。

[市民文教常任委員長（山川 忠久君） 登壇]

○市民文教常任委員長（山川 忠久君） 令和7年9月22日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

市民文教常任委員会委員長、山川忠久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に御報告します。

議案第44号公立学校情報機器整備事業におけるPC端末共同調達購入契約の締結について、原案可決。

議案第46号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

認定第2号令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第3号令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから、市民文教常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質

疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで市民文教常任委員会委員長の報告を終わります。

[市民文教常任委員長（山川 忠久君） 登壇]

○議長（土谷 勇二君） これから、議案第44号及び46号の2件について一括討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第44号及び46号の2件を一括採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第44号及び46号の2件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、認定第2号について討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

[議員（6番 山口 欽秀君） 登壇]

○議員（6番 山口 欽秀君） 認定第2号令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

国民健康保険は、農業、漁業、中小業者、そして非正規労働者、フリーランス、年金生活の高齢者の家族が多く加入しております。年々、加入者は減少し続けております。最近の物価の高騰や農業、漁業の不振が続く中、収入は減り、生活の困窮が広がっています。

そんな中で、国保税が上がり続けています。年金生活の市民の国民年金の平均額は月5万8,000円です。市民は国・自治体への税や保険税の支払いを行っています。市民は国・地方自治体に納める租税負担は28.2%、社会保険負担は18%まで増えています。そして国民負担率は2000年が35.6%であったのが、2025年は46.2%と大きく負担が増えているわけであります。負担は市民生活に多くのしかかっています。

国・県・市はこの実情に直視することなく、市民負担を押しつけることで、国保事業を続けています。これ以上の国保税の負担が増えれば、市民生活は苦境がますます増えることになります。重い国保税を引き下げる施策が求められています。

憲法第25条は、全ての国民に健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとし、第2項で国は全ての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めな

ければならないとしているわけであります。国・地方自治体は、国民の生存権を保障するための憲法25条に沿った果たすべき責務があります。壱岐市は国民国保税負担軽減のために、法定外の繰り入れをすべきです。また、法定外の繰り入れ以外にも基金を活用した支援策や健康増進事業等の事業で、国民国保税の引き下げへの支援策が必要であります。

また、安心して子育てしていくために、18歳までの国保税の均等割をなくすべきであります。安心して医療にかかる国民健康保険事業への転換を求めて反対討論とします。

[議員（6番 山口 欽秀君）登壇]

○議長（土谷 勇二君）ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君）起立多数です。よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号について討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

[議員（6番 山口 欽秀君）登壇]

○議員（6番 山口 欽秀君）認定第3号令和6年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳になるとそれまで加入していた医療保険を脱退して加入しています。被保険者の多くは少ない国民年金を受給して生活しています。多くが物価高騰、保険料、市民税等の負担のために不安定な生活となっています。少ない年金から高い保険料が天引きされています。そして、高齢に伴う病気で、医療費の窓口負担が1割負担から2割負担へと増えて一層不安な生活になっています。今年10月からは、医療費の窓口負担の3年延期されていた激変緩和措置がなくなります。2割負担になる後期高齢者が増え、一層負担を市民に押しつけることになります。令和6年度に引き上げられた保険料が重い負担となっています。年金生活で物価高騰が重くのしかかる中、保険料の負担と医療費負担の増加は、老後の生活の安心を脅かす状況が広がっているわけです。医療保険料の引き上げは、命の危機を作り出します。高齢者の負担を増し、医療への受診機会を奪うものとなっています。高い保険料の引き下げ、そして安心して医療にかかる制度への改善が求められています。

長く働き、地域、そして家庭を支えてきた高齢者が健やかな老後を保障するため、国・自治体の役割は大きいと言わざるを得ません。その役割を果たすことを求めて、反対討論とします。

[議員（6番 山口 欽秀君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって認定第3号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第4号について討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

[議員（6番 山口 欽秀君） 登壇]

○議員（6番 山口 欽秀君） 認定第4号令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

介護保険は、65歳以上の被保険者の第1号保険者と、40歳以上60歳未満の被保険者が第2号保険者で、会社員であれば健康保険料とともに、給与から介護保険料を天引き、自営業のような国民健康保険に加入している人は、国民健康保険料と合わせて介護保険料の徴収がされています。

介護保険料の基準額は、平成21年は1月当たり3,800円だったのが、令和6年は6,490円と大きく上がりました。市民にとって大きな負担増の状況であります。40歳から介護保険料を支払い続けてきて、いざ介護を必要となった高齢者が、介護利用の負担が重く、必要な介護が受けられないことが広がっています。家族の負担が増え、困難な状況が広がっています。今、介護基盤そのものが崩れてきていると言えます。介護保険料の引き下げは必要です。今後、高齢者が増え、認知症の高齢者が増える中で、介護事業の充実がますます求められています。地域で安全・安心して自立した生活を営めるような、良質で適切な保険医療や福祉サービスが切れ目なく提供されるように、介護制度の充実が求められていると思います。介護保険事業を後退させ、保険料を払ってもサービスを受けられない状況の改善は急務です。介護保険料、介護利用の引き下げは必要です。特別、養護老人ホームへの入所を待つ高齢者が苦難を抱えています。壱岐市では160人を超す待機者が毎年あります。安心の老後を保障する、誰一人取り残さないとするSGDs未来都市を自認する、壱岐市の責任を急ぎ果たす必要があります。高齢者が地域で自立し、安心して暮らせるために、介護保険料の引き下げは不可欠であることを強く述べて反対討論とします。

[議員（6番 山口 欽秀君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、認定第4号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第11. 議案第45号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第11、議案第45号を議題とします。本件については、予算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について委員長の報告を求めます。中田恭一予算特別委員会委員長。

[予算特別委員長（中田 恭一君） 登壇]

○予算特別委員長（中田 恭一君） 壱岐市議会議長、土谷勇二様。

予算特別委員会委員長、中田恭一。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をします。

議案番号、議案第45号、件名、令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）、審査の結果、原案可決です。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで予算特別委員会委員長の報告を終わります。

[予算特別委員長（中田 恭一君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） これから議案第45号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第45号について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する

る委員長の意見は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 諒問第1号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第12、諒問第1号を議題とします。提案理由の説明を求めます。篠原市長。

[市長（篠原 一生君） 登壇]

○市長（篠原 一生君） 諒問第1号の提案理由を申し述べます。

これは人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして、議会の意見を求めるものでございます。

本案は石田町の人権擁護委員江口博子氏が令和7年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものでございます。

なお、候補者の経歴につきましては、別紙、参考を御参照願います。

御審議賜り、御了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

[市長（篠原 一生君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから諒問第1号を採決します。この採決は起立によって行います。諒問第1号については、これを了承することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、諮問第1号は了承することに決定いたしました。

日程第13. 議員派遣の件

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第13、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条によりタブレットに配信しております関係の議員の派遣をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはタブレットに配信したとおり決定いたしました。

以上で予定された議事は終了いたしましたが、この際お諮りします。9月会議において、議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、篠原市長より発言の申し入れがあつておりますので、これを許します。篠原市長。

[市長（篠原 一生君） 登壇]

○市長（篠原 一生君） 令和7年壱岐市議会定例会9月会議の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、9月4日から19日間にわたり、慎重なる御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等につきましては、十分尊重し、市政運営を取り計らつていますので、今後とも御指導、御協力のほうをどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、初日の行政報告で申し述べましたが、第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭、ながさきピース文化祭2025壱岐市大会が9月14日に開幕しました。9月27日には、本市のメイン事業として、人気テレビ番組プレバト！！でおなじみの俳人、夏井いつき先生をお招きし、講演会を壱岐の島ホールにて開催いたします。

また、9月28日には同じく、壱岐の島ホールで句会ライブも開催いたします。入場に必要な整理券につきましては、9月27日の講演会の分は規定枚数に達したため、配付を終了しておりますが、9月28日の句会ライブの整理券につきましては、まだ壱岐の島ホール事務所にて配付をしております。このピース文化祭を契機に、俳句をはじめとした様々な文化、芸術に触れ、文

化の香りに存分に浸っていただきますようお願い申し上げます。

次に、10月5日に長崎県原子力防災訓練が長崎県及び本市を含む県内4市と関係機関の合同により実施されます。情報収集伝達訓練、住民避難誘導訓練、原子力災害、医療訓練等に加え、陸上自衛隊の大型輸送ヘリによる広域避難訓練等実践的な訓練を予定しております。

また、11月9日には、芦辺漁港大石地区岸壁におきまして、14回目となる壱岐市防災訓練を34の関係機関の参加の下、実施いたします。

本市では、常日頃から各種災害から市民皆様の生命・身体・財産を保護することを目的として、防災・減災対策に取り組んでおり、今回の訓練では災害発生時における初動体制の確立、防災・関係機関との連携強化等、実践的な総合訓練を行うこととしております。

市民皆様におかれましても、日頃の備え、さらには自主防災組織での取組など、自助、共助に努めていただき、防災意識の向上につなげていただきたいと考えております。

早いもので9月も終わりに近づき、秋が深まってまいりました。朝夕の冷え込みも本格的になってまいりますので、市民皆様、また議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意され、日々御健勝にて過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

[市長（篠原一生君）降壇]

○議長（土谷勇二君）以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和7年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時30分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和　年　月　日

議　長　土谷　勇二

署名議員　松本　順子

署名議員　樋口伊久磨

議員派遣について

令和7年9月22日

壱岐市議会議長 土谷 勇二

次のとおり議員を派遣する。

1. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員研修会

- (1) 目的 議員研修会出席のため
- (2) 派遣場所 長崎県長崎市
- (3) 期間 令和7年10月29日～30日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 松本 順子

以上